

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 5	地域の重点取組		
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、G7 広島サミット、日ASEAN 包括的連結性イニシアティブ、日本ASEAN 友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント、日ウクライナ経済復興推進会議、第2 回グローバル難民フォーラム、TICAD7 横浜宣言 2019、TICAD7 横浜宣言 2019、TICAD8 チュニス宣言、PALM9、PALM10 の公約、日本・ブラジル・グリーンパートナーシップイニシアティブ（日伯 GPI）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、困難度 ＊	【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号： 予算事業 ID 001098

＊ 重要度の設定理由は項目 No. 1 から No. 5 で同様のため、他項目では理由の記載を省略する。

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（予算額/支出額（百万円））**					
	指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	【指標 5-2】 JICA 国別分析 ペーパー及び事業計画作業 用ペーパーの新規策定・改 定数	700 件	140 件	151 件	145 件	149 件	件	件			東南アジア・大洋州	37, 586/ 26, 412	27, 148/ 27, 351	26, 550/ 27, 044		
											東・中央アジア、コー カサス	6, 059/ 5, 552	5, 636/ 5, 909	4, 443/ 6, 459		
											南アジア	18, 247/ 12, 112	13, 093/ 14, 294	12, 324/ 15, 434		
											中南米・カリブ	10, 359/ 8, 214	8, 108/ 8, 626	7, 699/ 8, 391		
											アフリカ	52, 470/ 33, 342	35, 738/ 39, 790	37, 169/ 39, 637		
											中東・欧州	18, 330/ 9, 435	22, 782/ 13, 894	13, 062/ 18, 896		
											全世界・その他	10, 513/ 7, 503	8, 570/ 7, 957	7, 312/ 7, 584		

＊項目 No. 1～No. 4 に区分されない一部の支出額が項目 No. 5 に含まれることから、No. 1～4 の支出額合計と No. 5 の支出額合計は合致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. ①参照）	＜主要な業務実績＞ No. 5 ア 東南アジア・大洋州地域 （1）業務実績 ◎ 機構のミンダナオ和平への支援をフィリピン政府が最大級に評価【④】：バンサモロ包括和平合意（CAB）署名 10 周年の重要な節目の年として、CAB 署名 10 周年記念シンポジウムを東京にて開催。フィリピン政府・バンサモロ暫定自治政府双方の高官が、和平合意までの道のりを振り返り、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域の平和・安定の継続と開発・発展に向けた課題等について議論した。参加したフィリピン政府和平・和解・統合担当大統領顧問から「日本はノーベル平和賞以上の貢献をした」と評価された。	＜評定と根拠＞ 評定：A 評価指標の目標水準を上回る成果を上げていることに加え、以下 4. 業務実績のとおり、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）及び「外務省所管独立行政法人の業務実績の基準について」（平成 27 年 3 月外務省）に掲げられた質的に顕著な実績が多数あることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため。	評定	A
	＜その他の指標＞ 【指標 5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた開発協力の促進状況	◎ 第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）における日本政府の公約に貢献【①③】：2021 年 7 月に実施された第 9 回太平洋・島サミット（PALM9）の公約（3 年間で日本全体で 5,500 人以上の人材育成・交流）に関し、機構は約半分を占める総計 2,665 人の人材育成及び人材交流を実施。また、2024 年 7 月に行われた第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）でコミットされた 6,500 人以上の人的交流・人材育成についても機構は研修員受入や専門家派遣等を通じて一定数の貢献を果たした。さらに、PALM10「共同行動計画」策定に際し、関係省庁による協力の多くで機構の協力実績が下支えとなるなど、オールジャパンによる協力に大きく貢献した。加えて、PALM10 の機を捉え、機構理事長が 14 か国の各国首脳等（全ての ODA 対象国）と面談を実施し、両国の信頼関係強化に貢献。そのほか、JICA 海外協力隊経験者の人的交流	＜課題と対応＞ （1）前年度評価時指摘事項 東南アジアでは、日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議で採用された成果文書を踏まえた機構内外関係者との連携を含めた協力の強化及び対外発信に期待する。 太平洋島しょ国は、「2050 年戦略」及び「2050 年戦略」実施計画との整合性を保つ形で二国間及び太平洋地域機構評議会（CROP）関連機関を通じた地域枠組みに基づく協力に期待する。 東・中央アジア及びコーカサス地域は、民間主導の経済活動の活性化、産業の多角化、域内外の連結性強化、高度人材育成等の取組を通じ効果的な開発事業の実施を期待する。 南アジア地域では、各国の選挙結果及びスリランカやパキスタン等のマクロ経済状況を注視し、日本政府や他ドナー等と連携した協力の実施を期待する。また、インド、バングラデシュ等大口の円借款供与国がある中、事業費が借款供与時と比較して大きく上振れする事例に対して、各国に対する与信の規模感も踏まえた適切に案件形成を期待する。 中南米地域では、主要な開発課題・テーマである防災・環境分野、気候変動・GX（特にグリーン水素）、デジタル・科学技術の活用、移民・難民対応、格差是正に寄与する事業の積極的な推進を期待する。また、中南米・日系社会を開発パートナーと位置付けた案件形成を期待する。加えて、2024 年度の日本・カリブ交流年に向けた案件を積極的に形成する。	＜評定に至った理由＞ 定量指標 1 項目の達成度が目標値の 100%以上となっているが、年度計画において予定されていた取組を着実に実施するとともに、以下のとおり日本政府の公約・政策実現に大きく貢献するものを始め多岐の案件にわたって定性的に高い成果が得られており、かつ、重要度が「高」とされている中、中期計画における所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められることから、「A」評価とする。 （定量的指標） 【指標 5-2】において、達成度が目標値の 100%以上となっており、着実に目標を達成している。 （定性的実績） ア 東南アジア・大洋州地域 ・フィリピンにおいて、バンサモロ包括和平合意（CAB）署名 10 周年という節目に、比政府およびバンサモロ暫定自治政府の要人を招いたシンポジウムを東京で開催し、和平プロセスの成果と今後の展望を共有したことは、我が国の平和構築支援の蓄積と信頼の証左として高く評価される。 とりわけ、比政府高官から「ノーベル平和賞以上の貢献」との言及がなされたことは、我が国の取組が国際的にも極めて高い評価を受けていることを示すものであり、今後の平和構築分野における我が国のプレゼンス強化にも資する成果である。【④】 ・第 9 回および第 10 回太平洋・島サミット（PALM）における日本政府の人的交流・人材育成に関する国際公約の達成・推進に向け、機構は研修員受入や専門家派遣等を通じて一定の貢献を果たした。 また、PALM10 の開催に際しては、各国首脳級との面談や人的交流イベント等を通じて、太平洋島嶼国との信頼醸成や連携強化に寄与しており、オールジャパンの取組を現場レベルで支える好事例として評価される。【①③】 ・カンボジアにおいて、シハヌークビル港における長年の協力の成果として、既存ターミナルの改修完工に際し、フン・マネット首相から日本の協力に対する謝意と期待が表明されたことは、我が国の対カンボジア協力の信頼性と継続性を示すものとして高く評価される。 本港は首脳会談でも言及される戦略的拠点であり、官民連携による継続的な支援を通じて、地域の中核港としての機能強化と両国間の象徴的協力の深化に資する取組として位置づけられる。【①②④】	
					イ 東・中央アジア及びコーカサス地域 ・モンゴルとの円借款協力を通じて形成された大学間共同研究の成果を、日本国内の企業・大学等に対して発信し、産学連携の深化や共創機会の創出に繋げた点は、我が国の国際協力の成果を国内に環流させる好事例として評価される。 とりわけ、「モンゴル日本共同研究・産学連携セミナー」を契機として計 9 件の MOU が締結さ

		やサイドイベント「人材育成を通した大洋州と日本のキズナ」を開催する等、日本と太平洋島嶼国双方の信頼や今後の期待を対外に発信する取組を行った。	アフリカ地域では、アフリカ連合委員会が掲げる AU 大陸アジェンダへの協力を AU 関連機関と進めることで、TICAD8 における公約の着実な達成に貢献し、域内における日本・機構のプレゼンスの向上に貢献する取組を期待する。また、日本企業や他ドナー等との連携事業の追求や外部資金の動員を通じた取組を期待する。	れ、研究・産業両面での持続的な連携基盤が構築され、研究・産業両面での継続的な連携の促進が期待される。【②⑤】
		◎ フィリピンの気候変動対策の実現を支援することにより日本政府が推進するアジア・ゼロエミッション共同体やアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブの実現にも貢献【①②】：機構は 2025 年 3 月に、フィリピン「気候変動対策プログラム・サブプログラム 2」(円借款) の L/A に調印。本事業の実施により、同国の政策・制度面、適応策、緩和策の観点から、主要セクターの温室効果ガスを 37%削減するための行動を定めた包括的な計画（NDC 実施計画）の実施等を通じて、気候変動対策の実現に貢献するほか、NDC 目標に関する政策の実施改善等といった成果が期待される。また、本取組は、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC：Asia Zero Emission Community）やアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブにも貢献するものであり、日本の政策実現に貢献する。さらに、本邦企業との対話も踏まえ、気候変動対策の体制強化や強靱性の強化、炭素社会の実現に向けた実施体制の強化等を支援する ADB やフランス開発庁（AFD）と連携することにより、フィリピンにおける農林業での適応策の推進、再生可能エネルギーの供給といった成果も期待される。	中東地域では、各国情勢の情報収集と分析、事業計画の策定を進めるとともに、本邦研修、第三国研修、他ドナーや国際機関との連携等を効果的に組み合わせた支援展開、各種援助手法を柔軟に活用した機動的な対応を期待する。パレスチナについては、復旧・復興フェーズに移行するタイミングに備えた国際機関、他援助機関などとの密な連携、支援内容の準備を期待する。	ウ 南アジア地域 ・バングラデシュの主要河川であるジャムナ川において、全長約 5km の鉄道専用橋を整備し、2025 年 3 月に正式開業に至ったことは、同国の鉄道輸送効率化と地域の連結性強化に大きく貢献する取組として評価される。 とりわけ、温室効果ガス排出削減や、今後の「ジョイデプール-イシュルディ間鉄道複線化事業」との連携を通じて、バングラデシュとインドを結ぶ広域輸送ネットワークの強化に資する点は、我が国の質の高いインフラ協力の成果として意義深い。【①③】 ・気候変動の影響を強く受けるバングラデシュのハオール地域において、洪水対策施設の整備や農漁業振興等を通じて、約 72,000 世帯の生計向上に寄与した「ハオール地域洪水対策・生計向上事業」は、気候変動適応と地域開発を両立させた優良事例として高く評価される。 とりわけ、米収量の約 1.4 倍増、漁獲高の約 1.6 倍増、家計所得の約 2 倍増といった定量的成果に加え、バングラデシュ政府による国際会議での発信や ADB 事業への設計展開など、他機関・他国への波及効果も顕著であり、我が国の防災・気候変動分野における協力の質の高さを示す取組である。【③④】 ・ネパール国内外における平和構築、貧困削減、教育・持続可能な開発への貢献が高く評価され、機構が「Dr. Dilli Raman Regmi 国際平和賞」を受賞したことは、我が国の国際協力の質の高さと信頼性を示す顕著な成果として評価される。ネルソン・マンデラ氏やマハトマ・ガンディ氏らも受賞した同賞において、二国間の開発援助機関として初の受賞となったことは、機構の取組が国際的にも極めて高い評価を受けていることを示すものである。【③④】 ・日印両政府が最重要産業政策として位置づける半導体サプライチェーンの強靱化に向け、機構が人材育成分野を中心に協力の可能性を模索し、インド日本商工会の半導体委員会の事務局の一員として日印間の意見交換・ネットワーキングを促進している点は、我が国の政策的取組を現場レベルで支える意義ある貢献として評価される。日本政府や関係機関との連携のもと、今後の具体的な協力形成に向けた日本側アクターの発掘を進めていることも、日印間の戦略的パートナーシップの深化に資する取組として評価される。【①②】
		◎ 日本における適切な外国人材の受入を現地から支援し当初目標を超える成果【①②③④⑤】：日本において、外国人労働者の権利を守り、労働環境・生活環境を改善することが課題となる中、ここ数年で最も増加率が高いインドネシアにおいて、「外国人材受入・創出促進アドバイザー」（技術協力）の派遣や、国際交流基金と連携した日本語能力向上に向け	(2) 対応 東南アジアでは、日 ASEAN 包括的連結性イニシアティブ、日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議で採用された日本 ASEAN 友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント及びその実施計画に基づき、官民のパートナーと連携しつつ FOIP の実現及び東南アジアとの関係強化に資する協力や、地域の連結性強化に貢献する事業の実施や新規案件形成に取り組むとともに、メディアによる報道、組織内外の媒体を通じた発信を行った。新たなパートナーとの共創として、開発協力の担い手として台頭する ASEAN 諸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ）の開発協力機関の代表者を機構本部に招へいし、初めて一堂に会するラウンドテーブル会合を開催した。 大洋州地域では、2024 年 7 月の PALM10 を通じ、「2050 年戦略」及び「2050 年戦略」の実施計画との整合性を保つ形で策定された「共同行動計画」関し、関係省庁との協力・連携等も含めて大きく貢献した。また、「太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用に関する能力向上プロジェクト」（技術協力プロジェクト）では、太平洋地域機構評議会（CROP）である太平洋地域環境計画	エ 中南米・カリブ地域 ・エルサルバドル東部の中核都市サンミゲル市において、慢性的な交通渋滞の解消と域内物流の効率化を目的とした国内最大規模の道路建設事業の完工は、我が国のインフラ協力の実効性を示す取組として高く評価される。 とりわけ、通過時間の約 3 分の 1 への短縮や 1 日約 4 万台の交通量見込みといった定量的成果に加え、プケレ大統領による謝意表明や「日・中南米連結性強化構想」との整合性も含め、地域開発と外交関係の深化に資する意義ある協力である。【③④】 ・エクアドルにおいて、「マナビ県における博物館免震機材整備計画」を通じ、日本の防災技術を活用した免震構造展示機材が整備されたことは、文化財の災害脆弱性の低減と「Build Back Better」の理念の体現として高く評価される。 とりわけ、同国初の免震展示機材の導入が国家的マイルストーンとして位置づけられ、ノボア

		た取組等、日本に派遣する労働者の質の向上と裾野拡大に向けた支援を展開した。また、2024 年 9 月 5 日にインドネシア労働省と機構の共催により「インドネシア・日本人材フォーラム 2024」を開催し、日本側は出入国在留管理庁長官を筆頭に 6 省庁・機関、インドネシア側は労働大臣を筆頭に 8 省庁・政府機関が参加したほか、多くの民間企業や自治体等が参加。参加者はオンラインを含め計 340 名となった。これらの取組による成果を踏まえ、インドネシア労働大臣からは、現状の特定技能送出実績は当初設定した「5 年間 10 万人」の目標を既に超えており、より高い目標（5 年間で約 25 万人規模）を設定したい意向が示された。 ◎ インドネシア初となる PPP 廃棄物発電事業の組成に貢献【①②④】：2024 年 6 月にインドネシア海洋・投資調整大臣及び日本の環境大臣が立ち合いの下、西ジャワ州政府と PT Jabar Environment Solution 社（住友商事・日立造船等が出資）との間で「レゴックナンカ廃棄物発電 PPP 事業」に係る PPP 事業契約が締結された。インドネシアでは初となる PPP 廃棄物発電事業となる。機構は、日本の環境省や国際金融公社（IFC）と共に、西ジャワ州政府に対して事業組成・入札補助に係る支援を実施しており、同支援により本事業の組成に貢献した。同事業は、西ジャワ州バンドン周辺 6 市県から収集したごみ約 2,000t/日を民間事業者が建設・運営する廃棄物発電所で焼却・発電し、再生可能エネルギーとして利用するもの。発電された電力は、バイオマス発電として固定価格で国営電力会社に売電される計画であり、これらを通じてインドネシア政府が目標としている 2060 年のカーボン・ニュートラルの実現に貢献する。	（SPREP）、太平洋気候変動センター（PCCC）と連携し、域内の気候変動対策の実施促進に貢献した。東・中央アジア及びコーカサス地域では、民間資金の投入を拡大しながらビジネスマッチングイベント等を開催するなど、民間主導の経済活動の活性化及び産業の多角化を促進した。また、カスピ海ルートにおけるスムーズな国境税関を実現するための研修などで連結性強化にも貢献した。高度人材育成については、工学系高等教育事業の広域拡大準備や、科学技術機関の連携を促進するプラットフォーム構築など、さまざまなアプローチにより開発事業を効果的に実施した。 南アジアの複数の国における選挙結果や政権交代の動きを踏まえ、機構役員による対応を含め、先方政府関係者との協議を積極的に行いつつ協力案件の形成・実施を進めた。特に、バングラデシュの暫定政権の発足に対しては、日本政府の対バングラデシュの外交方針に大きな変更がないことを確認の上、公務員制度、司法分野、地方行政等の改革委員会に専門家等を通じて暫定政権が進める改革へのインプットを行いつつ、暫定政権が重視する政策に合致した案件形成に努めた。また、マクロ経済状況に関しては、スリランカの公的債権国会合において共同議長を務める日本政府と密に相談し、議論が円滑に進むよう貢献したほか、債務状況の悪化が懸念されたモルディブに対し、債務危機を回避できるよう他援助機関と協調して働きかけたことに加え、専門家等による支援を行うなど対応を行った。大口の円借款供与国であるインド、バングラデシュの与信規模感については、引き続き関係省庁と密に議論しながら案件形成していく。 中南米地域においては、早い段階から案件形成の方向性を本部及び海外拠点で共有し、重点とする JICA グローバル・アジェンダに沿った新規案件の形成に努めた。首脳外交の機会を活用し、「日伯 GPI」や「日本・パラグアイ宇宙協力プログラム」の立ち上げを推進するとともに、それらに貢献する具体的な協力案件の形成を進めた。後者については、日系社会（アスンシオン大学教授の日系人）とも連携して進めている。また、カリブ地域においては、水資源分野の基礎調査結果を踏まえた技術協力案件の形成を行うとともに地域の課題となっているサルガッサムへの取り組みについて、民間企業による現地調査	大統領をはじめとする政府要人からの高い評価と謝意が表明されたことは、我が国の技術協力が国際的に信頼され、発信力を有することを示す成果である。【③④】 オ アフリカ地域 ・2024 年度において、マダガスカルにおけるオファー型協力の活用に向けて、機構が中心的な役割を果たした点は、我が国の新たな開発協力方針の具体化に資する取組として高く評価される。【①③】 ・2025 年 8 月に開催予定の TICAD9 に向け、2024 年度において機構が外務省と連携し、新たなアフリカ開発イニシアティブや数値目標案の提示、政策文書案の継続的な提出等を通じて、「日本の取組」の検討・議論に貢献した点は、我が国の対アフリカ政策形成を支える実務的貢献として高く評価される。 また、2024 年 8 月の TICAD 閣僚会合においては、経済セッションの共催や「アフリカー日本ユースドライブ」、「模擬アフリカ連合」等の若者関連イベントの開催を通じて、スタートアップ支援や次世代との共創に関する議論を主導し、成果文書「合同コミュニケ」の採択にも寄与した点は、我が国の国際的発信力と多層的な外交の深化を示す好事例である。【①②③④】 ・TICAD7 で掲げられた「6 年間で 3,000 人の産業人材育成」という ABE イニシアティブ 3.0 のコミットメントが、達成期限を 1 年前倒しで達成されたことは、我が国の対アフリカ協力の実効性と信頼性を示す成果として高く評価される。ABE 生を活用する企業からの高い評価も含め、我が国の人材協力の推進において一定の意義を有すると考えられる。【①②③④】 ・ガーナにおける「第二次テマ交差点改良計画」の完工・開通式が実施され、同国大統領をはじめとする政府要人が出席し、国営放送で生中継されるなど、現地で広く注目を集めた点は、我が国のインフラ協力の実効性と外交的プレゼンスを示す成果として高く評価される。 とりわけ、通行時間の大幅短縮、貨物・旅客量の約 2 倍増加見込みに加え、西アフリカ成長リング構想との整合性や、本邦技術の活用による構造物の長寿命化・維持管理コストの低減といった波及効果は、地域の連結性強化と質の高いインフラ協力の好事例として評価できる。【①③④】 ・セネガル日本職業訓練校（CFPT）に対する 40 年にわたる協力が現地政府から高く評価され、同年 10 月に開催された設立 40 周年記念式典にはソンコ首相をはじめとする政府要人が出席したことは、我が国の人材育成支援の継続性と信頼性を示す成果として高く評価される。 とりわけ、これまでに 7,000 人以上の国内人材を育成し、他のアフリカ 19 か国からも累計 1,037 名の研修員を受け入れるなど、域内の職業訓練分野における中核的拠点としての役割を果たしてきた点は、我が国の協力が地域全体に波及する好事例である。【③④】 カ 中東・欧州地域 ・「緊急復旧計画フェーズ 2・3」等を通じてウクライナに対して総額 200 億円超の支援を実施し、地雷除去機の供与や電力設備の復旧支援等により、同国の復旧・復興に貢献した点は、我が国の知見・技術を活かした国際協力の好事例として高く評価される。 とりわけ、地雷除去機の供与やカンボジアとの連携による地雷対策支援、ウクライナ避難民に対する日本国内での研修・インターン支援の実施は、復興人材の育成と国際的信頼の醸成に資する取組である。【②③④】
--	--	---	---	---

	◎ 国際空港の拡張等により連結性の強化と本邦企業の円滑な運営に貢献 【①③⑤】：機構は、2024 年 10 月にラオス「ビエンチャン国際空港整備計画」（無償資金協力）の G/A を締結した。本案件は、ビエンチャン国際空港において早期に対応が必要となる旅客ターミナルビルの拡張と誘導路及びエプロンの舗装改修等を行うものであり、本空港の利便性と安全性の向上を図り、ラオスの海外との連結性強化に貢献することが期待される。また、本邦企業（L-JATS）が同空港の国際線の運営を受注しており、同企業による効率的な運営にも貢献する。なお、議長国であるラオスで行われた第 27 回日・ASEAN 首脳会議において、石破総理大臣から、本案件が、同会議のテーマ「連結性と強靱性の強化」を日本として力強く後押しするものである旨、スピーチより述べられた。 ◎ ターミナル改修事業をカンボジアの首相が評価【①②④】：2024 年 9 月にフン・マネット首相立ち合いのもと、既存ターミナルの改修完工に関する式典が開催され、日本の協力への謝辞と期待が述べられた。シハヌークビル港は日・カンボジア首脳会談において言及される政策上重要な港湾であり、機構は 1990 年代から有償資金協力、無償資金協力、技術協力等の様々なスキームを活用し長年にわたり協力してきた。その結果として、先方の首脳レベルからも高い評価を得るに至っており、地域の中核港としての機能強化が期待されている。取扱コンテナ量も年々増加し、2024 年は、史上最大量に至った。実施中の「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」においては、土木工事を本邦企業が受注しているほか、港湾運営を担うシハヌークビル港湾公社株式の一部を本邦企業が保有しているなど、同港に対する協力は官	を実施し、今後の提案型事業につながる布石に取り組んだ。 アフリカ地域では、2024 年 11 月に AU 本部において、各国代表の前での AUDA-NEPAD と連携した OSBP（One Stop Border Post）状況報告書を発表するなど、アフリカ・インフラ開発プログラム（PIDA）や OSBP の取組を推進し、TICAD8 の公約である連結性・質の高いインフラ投資に貢献した。また、AfcFTA 事務局との連携等による 2024 年 7 月の AIDA-AfcFTA インパクトアセスメントガイドブック策定や同事務局員への研修を通して、公約の AfcFTA 実施促進・ビジネス環境改善に貢献した。さらに、AUDA-NEPAD 連携によるアフリカ・カイゼン・イニシアティブ協力にて、2024 年 10 月にはチュニジアにてカイゼン年次総会を開催するなど、産業人材の育成に貢献した。他援助機関との連携としては、タンザニアで機構が長年実施してきた農業協力の更なる成果拡大に向けて、世銀や AfDB と連携して成果連動型借款の第 1 号案件形成に取り組んだ。また、南アフリカ共和国で初めての海外投融資案件として、再生可能エネルギー事業を中心としたインフラ事業等に民間企業との協調融資を行った。同国の脱炭素化に貢献するとともに日本企業の同分野への進出に寄与することが期待される。 中東地域では、ヨルダンやエジプトにおいて、パレスチナ、イエメン、イラク、アフリカ諸国に対する第三国研修を実施し、電力やガバナンス分野の人材育成に貢献した。また、復興が必要な国々への支援に向けて、連携に関する意見交換を湾岸諸国と継続している。パレスチナに対しては、現地に対する医薬品や食料品など人々の生活に不可欠な物資供与を NGO や国際機関と連携して支援している。さらに、緊急時及び復旧・復興後の支援について、世界銀行、世界保健機関等の国際機関との協議を継続している。 ウクライナに対しては、復旧プロセスに必要な地雷対策・不発弾処理対策やがれき処理、電力設備復旧について、機材供与やウクライナ政府関係者の日本や第三国における研修を通じた能力強化に貢献した。特にがれき処理に関し、2025 年 2 月、JICA は UNDP と連携し、がれき処理に伴うアスベストの取扱いについて、自治体を対象とした合同研修を首都キーウで実施した。また、帰国困難となったウクライ	・パレスチナのガザ地区およびヨルダン川西岸地区に対し、食料キットの搬入やホットミールの提供、栄養指導、インフラ資機材の供与等を通じた人道支援を実施した点は、厳しい治安・物流環境下における我が国の迅速かつ柔軟な対応として高く評価される。とりわけ、エジプト赤新月社へのフォークリフト供与や、現地帰国研修員同窓会との連携による配布・ポリオキャンペーン支援など、多様な主体との協働を通じて支援の実効性を高めた点は、我が国の人道支援の信頼性と国際的な存在感を示す取組である。【②③】 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ア 東南アジア・大洋州地域 東南アジア地域においては、急速に変化する開発ニーズや地政学的環境を踏まえ、日 ASEAN 間のビジョンと実施計画との整合性を確保しつつ、信頼の構築と共創の推進を意識した協力の展開が求められる。また、多様な関係主体との連携強化により、対外発信を含めた戦略的な関与を図ることが重要である。あわせて、太平洋島嶼国に対しては、2024 年 7 月の PALM10 の結果を踏まえ、「2050 年戦略」との整合性を保ちながら、島嶼国特有のぜい弱性や喫緊の課題に対応する二国間および地域枠組みに基づく協力を着実に推進していくことを期待したい。 イ 東・中央アジア地域 東・中央アジア及びコーカサス地域の一部の国においては、対外債務問題や財政赤字といった経済的課題等、社会経済の不安定化が続いており、自立的で安定した社会経済基盤の構築に向けた支援の重要性が一層高まっている。今後は、こうした情勢を的確に捉えつつ、民間主導の経済活性化や産業の多角化、域内外の連結性の強化、高度人材育成等の分野において、実効性の高い取組を戦略的に展開していくことを期待したい。 ウ 南アジア地域 南アジア地域では、厳しいマクロ経済状況や政権移行期に伴う不確実性など多様な課題が顕在化している。こうした状況を踏まえ、相手国のニーズや改革の方向性を的確に捉えつつ、日本政府の方針や国際的議論も踏まえた戦略的な協力が求められる。引き続き、各国の財政状況や返済能力などを的確に見極めたうえで、円借款の案件形成を進めるとともに、他ドナー等との連携を通じて、持続可能で包摂的な発展への貢献を強化していくことを期待したい。 エ 中南米地域 中南米地域の一部の国においては、国際政治情勢の変動や国政選挙の影響により、要請の発出や国際約束・合意文書の承認手続きが長期化し、案件形成や実施の円滑な推進に支障が生じている。こうした状況を踏まえ、相手国政府との継続的な対話に加え、外務省や在外公館、さらには在京大使館とも連携のうえ、相手国の内部手続きの迅速化を促す取組を強化していくことを期待したい。 オ アフリカ地域
--	---	--	--

	民一体で推進されており、両国間の象徴的な協力となっている。 ◎ 東ティモールの ASEAN 加盟を促進【①③】：2023 年 12 月に行われた日・東ティモール首脳会談及び「日本国と東ティモール民主共和国による共同プレスステートメント」において、日本が東ティモールの ASEAN 加盟を支援する旨が掲げられており、機構は加盟のための支援を展開。「ASEAN 加盟に向けた調整及びモニタリング能力強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）において、ASEAN 加盟に必要な 92 の ASEAN 関連条約の批准に向けた支援や東ティモールの公務員の ASEAN 事務局でのインターン、ASEAN 加盟に向けた東ティモールの取組状況のモニタリング、ASEAN 加盟を支援する他援助機関・関連省庁との連携・調整支援等を実施した。 ◎ 台風「ヤギ」に対する緊急援助・復興支援が先方政府から高く評価【③④】：2024 年 9 月に発生した台風「ヤギ」の被害を受けたベトナム及びラオスにおいて、迅速な緊急援助を実施したほか、復興支援を迅速に実施し、両国政府から高く評価された。 ・ ベトナムにおいては、緊急援助物資の引渡式を実施し、NHK 全国ニュースでも報道されるなど、日越メディアに多く露出し、イエンバイ省からも感謝状を受領した。また同国に派遣中の専門家「防災アドバイザー」が国連常駐調整官事務所（UNRCO）及びベトナム農業農村開発省・堤防管理防災局等により実施された Joint Rapid Assessment 及び国連機関が中心となって実施されたニーズ評価（Multi Sector Assessment）に参画したほか、実施中の「ベトナム北部山岳地域のフラッシュフラッドと地滑りによる被害の対処・最小化のための能力強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）にお	ナ避難民の日本での自立支援及び将来の帰国後の同国の復興と発展のため、寄附金による研修プログラムの提供や、ウクライナでのビジネスに関心を寄せる日本企業 13 社とのジョブ・マッチングイベントを実施した。	TICAD8 で表明された公約の着実なフォローアップに加え、TICAD9 に向けても、機構の知見やネットワークを活かした貢献を一層強化していくことが期待される。また、日本企業や他ドナー等との連携強化や外部資金の活用を通じ、我が国のプレゼンスの向上と持続可能な開発への貢献が求められる。 カ 中東・欧州地域 中東・欧州地域における治安悪化や支援ニーズの多様化に対応するため、第三国研修や他援助機関との連携などを通じた柔軟な実施体制の構築が求められる。また、周辺国や地域枠組みとの協調により、支援の質と持続性を高めていくことを期待したい。 <その他事項>（有識者からの意見聴取等） 特になし。
--	--	---	---

	いて、技術協力プロジェクト対象地域で策定を支援している土砂災害軽減計画の被災地への展開や、被災地の観測・リスク評価及び対策案の策定支援を実施した。さらに、同技術協力の中で、土砂災害リスク軽減に資するベトナム初の砂防ダムをソンラ省にて 2024 年 9 月から建設している。 ・ ラオスでは、甚大な被害を受けた北部地域を中心に、教育分野にも深刻な影響があり、多くの学校が再開できていない状況を踏まえ、教育スポーツ省の要請のもと、オーストラリアや国際連合児童基金（UNICEF：United Nations Children’s Fund）等と連携し、機構が開発した算数教科書や教員指導書の印刷・配布を支援し、教育スポーツ省含め、児童・教員、ラオス関係者から大変歓迎された。 ◎ パプアニューギニア政府が機構の支援に対する感謝広告を掲載【④】：2024 年はパプアニューギニアに対する ODA50 周年にあたり、10 月に日本大使館、パプアニューギニア政府と機構の共催で 50 周年記念式典を開催した。同式典には、パプアニューギニアから首相をはじめとした要人が多数出席し、新聞、TV、ラジオ等で大きく取り上げられた。現地の新聞 2 紙では、パプアニューギニア政府等 10 機関から、機構に対する感謝の広告が大々的に掲載され、広く当地国民に日本の国際協力が認知された。 ◎ タイ高専への支援が高く評価【②④⑤】：2024 年 3 月に、タイ「産業人材育成事業」（円借款）にて支援しているタイ高専（KOSEN-KMITL）から第 1 期生が卒業。卒業生 24 名のうち、就職を希望する 15 名全員がタイに進出する大手日系企業を中心に、エンジニアとして就職した（残り 9 名は進学）。タイ高専卒業生の学位は準学士であるが、実力に見合う待		
--	--	--	--

	遇で職を得られるよう、高専機構等のプロジェクト関係者がインターンシップや企業との相互訪問等の機会創出に努力したほか、機構、大使館、日本商工会議所、日本貿易振興機構（JETRO：Japan External Trade Organization）等も産業界との連携に全面的に協力し、結果として28社68名の求人があり、大学卒と同等あるいはそれ以上の待遇で雇用された。タイ高専への支援については、本邦外務省のODA評価で採り上げられ高い評価を得ているほか、日本の首相や大臣、国会議員等も多く訪問し、高く評価されている。 ◎ インドネシアの新政権の政策に対応した支援【①③】：2024年10月に成立したプラボウォ新政権は、8つのミッションと8つの最優先プログラムの推進を発表。12月には、日本インドネシア協会が主催し、主に民間企業で構成されるインドネシア訪問団に機構理事長が参加。プラボウォ大統領とも面談し、機構の協力の方向性を協議した。また、2025年1月に行われた両国首脳会談では、石破総理から、機構が実施する水産、人材育成、港湾整備、防災の円借款4案件の供与とともに、最優先プログラムの1つである学校給食分野において、機構が実施する予定の案件が言及される形で支援が表明されるなど、新政権成立直後の二国間関係の構築に資する案件の形成に貢献した。 ◎ 国を挙げて取り組むインドネシアの温室効果ガスの削減・エネルギー・トランジションを推進【①②③】：2023年時点で世界6位の温室効果ガス排出国であるインドネシアでは、温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーの供給力強化に取り組んでおり、機構は日本政府が推進するAZECや公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）にも貢献		
--	---	--	--

	する形で、協力を推進。2024 年 5 月にはジャカルタにて、「水素・アンモニア日尼連携促進フォーラム」を両国政府関係者、民間企業を招いて開催し、その場で機構、エネルギー鉱物資源省、国立研究革新庁及びインドネシア燃料電池水素エネルギー協会との間で、次世代のエネルギーである水素・アンモニアの普及に向けた連携協力覚書（MOC：Memorandum of Cooperation）に調印した。また、機構と国営石油会社との間でエネルギー・トランジションにおける協力の可能性を探るための覚書に署名し、8 月の AZEC 閣僚会合において発表した。これらの覚書を踏まえ、11 月には水素社会推進のための提言、プラットフォーム設立を行うべく「インドネシア国における水素社会の推進に関する情報収集・確認調査」を開始。本邦企業との連携も視野に入れ、インドネシアが推進するエネルギー・トランジションに向けた協力を推進する予定。 ◎ 横浜市との連携によりインドネシアの新首都圏開発に貢献【②】：新首都ヌサンタラに隣接するバリクパパン市（人口約 70 万人）は、首都移転に伴い人口急増（関係人口を含め）が見込まれており、環境に配慮した持続可能な都市発展の実現が課題となっている。機構は、これまでヌサンタラに加えてバリクパパン等周辺都市も含めて、調和のとれた発展に向けた都市計画のコンセプト作りを支援してきた。係る状況下、インドネシア政府から、首都圏に位置する港湾都市である横浜の都市づくりの経験・知見の共有について関心が寄せられたため、インドネシア政府、並びに両市の連携支援を実施。これを受け横浜市はバリクパパン市及びインドネシア政府職員計 4 名を受け入れ、横浜市職員や外部有識者による講義、現場視察、市内企業との技術交流等を行い、横浜の都市づくりの経験を		
--	--	--	--

	学ぶ研修を 2 か月間実施した。バリクパパン市の都市計画策定において横浜市の知見を活用することにより、持続可能な都市づくりの実現に貢献するとともに、同研修において協力を得た日本企業のビジネス展開にもつながることが期待される。なお、研修の様子は、NHK 等の複数機関で報道されるなど、注目を集めた。 ◎ 開発協力の新たな担い手となる ASEAN 諸国の機関を支援【②】：機構は、新たなパートナーとの共創として、開発協力の担い手として台頭する ASEAN 諸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ）の開発協力機関の代表者を機構本部に招へいし、初めて一堂に会するラウンドテーブル会合を開催。互いに対等なパートナーとして連携を深めていくことに加え、南アジア、大洋州、中東、アフリカといった地域への開発協力を共に協力して貢献していくことも確認した。タイの周辺国経済開発協力機構（NEDA）との間では、既にメコン地域以外の国への協力を進めており、その一環として、NEDA と機構の協働により、ブータンを対象として、タイ・ラオス間の越境鉄道開設に係る研修を実施したほか、NEDA が周辺国等に対して実施する公共財政管理に係るセミナーに機構が講義を実施するなど、NEDA の能力強化や連携を深める協力を実施している。インドネシアに対しては、「国際開発協力能力強化アドバイザー」（技術協力）を派遣し、インドネシア国際開発庁（Indonesian AID）及び同国外務省の南南協力に係る能力強化を実施している。 ◎ ADB との協調融資を通じてフィリピンのユニバーサル・ヘルス・ケア実現に貢献【①②③】：JICA は 2025 年 3 月にフィリピン「ユニバーサル・ヘルス・ケア・構築プログラム サブプログラム 2」（円借款）の L/A に調印した。本事業		
--	--	--	--

	では、感染症検査ネットワーク、母子保健等に関する機構の今後の協力成果を踏まえた政策アクションを設定しており、アジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）等との協調融資プラットフォームにより、フィリピン政府との政策対話を行い、それらの機関の資金も活用することにより、日本の協力成果を国家レベルで普及することを目指すもの。本事業の成果として、感染症検査室の整備促進や、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における医療施設 30 か所以上での母子保健分野の認証取得等が期待される。日本政府は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現にむけて官民合わせて 75 億ドル規模の貢献を行う旨発表しており、本事業はその実現に寄与するもの。 ◎ 緊急支援から復興までのシームレスな支援により Build Back Better を実現【③】：2024 年 12 月 27 日にバヌアツで発生した地震による被害に対し、機構は、緊急援助物資の供与や現場での医療情報マネジメントのための支援を実施。また、同国の Build Back Better（より良い復興）実現に向けた復興支援を検討するための調査団の派遣を行った。同調査では、先方政府と「Build Back Better（より良い復興）セミナー」を開催し、バヌアツ関係者、豪州及びニュージーランド等の開発パートナー含め総勢 90 名程度の参加者に対して調査の進捗及び日本の地震災害の経験を共有。バヌアツ政府からはバヌアツ政府自身がより強靱な社会を作るためのビジョンを描くことが重要であるというメッセージが発信された。さらに、地震からの復旧活動を進める上で必要となる瓦礫や土砂の除去及び道路整備、給水活動や井戸掘削に活用される機材の整備に係る無償資金協力を形成した。機構は、これら取組を	
--	--	--

	通じてバヌアツ地震からの復旧から復興まで協力に貢献した。 ○ 太平洋諸島フォーラム（PIF）による「青い太平洋大陸に向けた 2050 年戦略」に定められた 7 分野に沿って、①政治的リーダーシップと地域主義を重視した協力（太平洋地域機構評議会（CROP）と連携した気候変動対策や廃棄物管理等）、②人を中心に据えた開発に係る協力（産業人材、保健医療、教育分野の人材育成等）、③平和と安全保障（法司法分野に係る協力等）、④資源と経済開発（水産資源管理、財政、税関等）、⑤気候変動と災害（防災・災害対処能力強化、再生可能エネルギー導入促進等）、⑥海洋と環境（廃棄物管理、沿岸域生態系等の環境管理等）、⑦技術と連結性（空港、港湾、道路、橋梁等の交通インフラ、ICT インフラ等）の事業形成及び実施に取り組んだ。 ○ 2024 年 3 月に「太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用に関する能力向上プロジェクト」（技術協力プロジェクト）では、太平洋地域機構評議会（CROP）である太平洋地域環境計画（SPREP）、太平洋気候変動センター（PCCC）と連携し気候変動対策の実施促進に貢献した。 ○ ミャンマーにおいては、難しい情勢が続く中、日本政府の方針を踏まえた対応を継続し、人道支援や民間人材の育成支援等について、検討・実施を進めた。 （2）事業上の課題及び対応方針 東南アジアでは、日 ASEAN 包括的連結性イニシアティブ、日本 ASEAN 友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント及び実施計画を踏まえ、幅広い分野で信頼の構築と共創の推進を意識した協力を強		
--	---	--	--

	化し、対外発信にも努める。急速に変化する同地域の新たな開発ニーズに柔軟に対応するため、民間企業をはじめとする内外関係者との連携を強化する。なお、世界銀行「東アジア・太平洋地域 半期経済報告」（2024 年 10 月）は地域の成長に影響を与え得る 3 つの要因として、①貿易と投資のシフト、②中国の成長減速、③世界的な政治的不安定性の高まりを挙げており、こうした開発課題への支援を含めた協力を引き続き実施する 太平洋島嶼国は、狭小性、隔絶性、遠隔性といった、島嶼国特有の課題・ぜい弱性を抱え、広大な排他的経済水域（EEZ）の管理・モニタリング、水産資源管理、気候変動による海面上昇や自然災害に強いインフラの整備、保健医療体制の強化、強じんて安定的な成長に必要な財政基盤の強化や産業の多角化などへの対応が喫緊の課題となっている。特に、海上・航空輸送に依存する経済構造から世界の資源価格高騰や物価上昇の影響は大きく、また豪州や米国等への人材流出も加速化しており、太平洋島嶼国における開発の大きな障壁となっている。こうした中、2024 年 7 月の PALM10 の結果を踏まえ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の実現に向け、「2050 年戦略」との整合性を保つ形で二国間及び太平洋地域機構評議会（CROP）関連機関を通じた地域枠組みに基づく協力に取り組んでいく。 No.5 イ 東・中央アジア及びコーカサス地域 （1）業務実績 ◎ モンゴル最大級のマッチングイベントにより SDGs に貢献するモンゴルと日本の企業間の協働を促進【②③】：機構は「Mongolia Open Innovation and Co-Creation for SDGs（MICS）2024」を実施。MICS は、モンゴルの社会課題解決及び SDGs 達成に向けて、日モ両国の産官学		
--	---	--	--

	の幅広い関係者が、技術、アイデア、資金等を持ち寄り、イノベーティブな解決策を協働・共創することでコレクティブ・インパクトを生み出すことを目的としたプログラムであり、モンゴル最大級のマッチングイベントとなった。同イベントを通じ、モンゴルのスタートアップと日本企業・大学との協働により、コンポスト分解方式の日本のバイオトイレの普及、EV や HEV に使用されている古いバッテリーシステムの再利用・リサイクル、持続可能なスマート農業と栄養向上を促進する研究、3D プリンターを用いた短下肢装具（AFO）の生産等の事業が形成された。 ◎ 研究・産学の連携促進により支援の成果を日本に環流【②⑤】：モンゴル「工学系高等教育支援事業」（円借款）の実施機関であるモンゴル教育省主催により、「モンゴル-日本共同研究・産学連携セミナー」が日本で開催され、2024 年 11 月 5 日・6 日の 2 日間で、延べ 122 名（39 企業、26 大学・研究機関、10 自治体・その他）が来場した。円借款事業により研究を支援している日本・モンゴル大学間の 26 の共同研究チームが、本邦企業や大学関係者に対して成果を発表し、共創機会の創出を目的とするセミナー。円借款事業の成果を本邦企業に還元していくことを目的としたものであり、支援の成果を日本に環流していくことが期待される。今回は 2022 年に次ぐ 2 回目の実施であり、前回のセミナーにより連携を深めたモンゴルの大学と本邦企業・大学等との間の MOU が締結されることとなり、セミナーの一環として計 9 件の締結式を実施した。 ◎ 日本就労情報発信サイトの開設により責任ある外国人労働者の受入れに貢献【②⑤】：ウズベキスタン「日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジ		
--	--	--	--

	エクト」(技術協力プロジェクト)により、日本への就労を目指す人向けに必要な情報を提供するサイト「Japan Career Portal」を開設した。理解不足に起因する就労中の問題を未然に防ぐとともに、就労希望者がキャリア形成をするにあたって日本での就労の経験を活用できるように支援するもの。同ポータルは日本の受入企業等がウズベキスタンの就労人材をより深く知るためのきっかけにもなるため、日本の外国人受け入れや多文化共生の推進にとっても重要な役割を果たす。 ◎ 重要度が高まるカスピ海ルートにおける円滑な通関を支援【①②】：機構は、世界税関機構(WCO: World Customs Organization)と連携し、中央アジア・コーカサスの全8か国を対象とし、カスピ海ルートにおける国境の円滑で効率的な通関を行うための第三国研修を展開している。2024年度に計3回(2024年9月:カザフスタン、2025年1月:ジョージア、同2月:カザフスタン)のセミナーを開催。ロシアのウクライナ侵攻により、欧州をはじめ国際的に注目を集めているカスピ海ルートにおける通関の効率性を向上させることにより、同輸送回廊における物流を促進するもの。これら一連の協力は、2022年12月に行われた第9回「中央アジア+日本」対話外相会合において日本政府から打ち出された、ロシアを経由しない輸送路である「カスピ海ルート」について今後の協力に貢献するもの。 ◎ 国を超えた学び合いにより広域防災体制の構築に貢献【②】：機構は、カザフスタンの援助機関である国際開発庁(KazAID)との共催により「中央アジア・コーカサス広域地震防災セミナー」を開催した。同セミナーでは、機構が過去に技術協力を実施した国立地震学研究		
--	---	--	--

	所、建設・建築設計研究所、地域国際機関である非常事態・災害リスク軽減センター（CESDRR）等のリソースを活用したほか、中央アジア及びコーカサス8か国の非常事態省や地震学研究所等防災関係者の参加も得て開催し、中央アジアのみならず地域を超えてコーカサスを含めた地域内連携を強化し、広域地震防災体制の構築を促進した。中央アジア・コーカサスは、日本と同じく地震リスクが高く、2023年2月に発生したトルコ大地震を受けて各国の国民の危機意識が急速に高まっていた中、日本の多くの関係機関の協力を得て、最新の知見や技術を紹介することで各国からも高い評価を得た。また、新潟県の協力も得て、事前に同県が進める防災産業クラスターの海外展開に寄与するためのビジネスツアーを企画・実施し、その後、カザフスタン非常事態省の副大臣が招へいにより来日し、同県を訪問するなど、地震防災を通じた同県とカザフスタンとの協力関係の強化にも貢献。日本の防災関連企業もオンラインを通じて参加し、各社の防災製品について紹介を行う機会も創出した。 ◎ 日本型防雪柵の設置により山岳地帯を貫く道路の輸送能力の強化及び安全性の向上に貢献【③】：機構は2024年12月にキルギス「ビシュケク-オシュ道路地吹雪対策計画」のG/Aを締結した。ビシュケクとオシュを結ぶ幹線道路である同道路は、旅客輸送や貨物輸送の約95%を道路交通に依存しているキルギスの物流を支えている。同道路は山岳地帯を通過するため、冬季には積雪により、雪崩や風雪等の自然災害が多発している。さらに、急峻な山岳地帯という地形上、山頂付近から吹き降ろす風が非常に強く、路上への吹き溜まりと視程障害が発生し、冬季における通行障害が頻発している。本案件は、日本型防雪柵を道路に導入し、通行障害の発生を予防するもの		
--	--	--	--

	であり、道路の輸送能力の強化及び安全性の向上に貢献する。事業サイトは標高3000m以上の高地であり、降雪や低温を避けるため限られた期間でしか工事ができないほか、低酸素環境であるため作業員の健康管理にも注意が必要であったが、日本の施工業者による効率的かつ安全な施工により無事完工した。 ◎ 様々な機関との連携により日本企業によるモンゴルでのビジネスを促進 【②】：2024年8月、機構はウランバートルにて、ウランバートル市、モンゴル日本人材開発センター、モンゴル商工会議所、日本帰国留学生の会「JUGAMO」の協力を得て、日本モンゴル国際ビジネスイノベーションフォーラム2024を開催した。日本から約100名、モンゴルから約400名が参加したほか、本フォーラムに参加し、日本・モンゴル合わせて計約25社により報道されるなど、注目度の高いイベントとなった。また、本フォーラムの開催に併せ、JETRO及びJAXA（宇宙航空研究開発機構）と共催で本邦企業を対象としたモンゴルビジネスツアーを実施。本フォーラムにも登壇したNashtech社が日本企業の目に留まり、同社への出資に繋がる等、本フォーラムを通じたモンゴル企業とのビジネス連携促進にも貢献した。 ◎ ODA卒業後の中国とアセットを活用した連携を促進 【②】：中国に関しては、これまでの協力のアセットを活用し、日本の関係機関とのマッチングを促進する取組を推進している。中国全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会との間では、日本政府も交えて法整備分野における日中間の交流を目的とした意見交換会を実施したほか、環境保全センターとの間では、本邦環境団体・関連施設等との間で知見共有・意見交換会を実施した。また、SDGs達成に必要な環境、医		
--	--	--	--

	療、防災、農業等の開発課題の解決のため、中国側予算による日系企業と中国側企業・研究機関の共同研究や中国国内での実証事業（科技部日中連携事業）に対し、マッチング支援を実施しており、2024 年度までに 83 件が成立した。これらの取組・事業は中国側の資金によって実施されており、過去の ODA のアセットが有効活用されている好事例となっている。 ◎ 日本とキルギスの友好の懸け橋となる「桜橋」が完成【③】：2024 年 7 月にキルギス「タラス-タラズ道路ウルマラル川橋梁架け替え計画」（無償資金協力）が完工した。本案件は、カザフスタンとキルギス北西部を繋ぐ国際幹線道路「タラス-タラズ道路」において、老朽化したウルマラル川橋梁の架け替えを行うものであり、物流の円滑化を通じて同国の安定的な経済成長に寄与するもの。本事業で建設された友好の証として「Sakura Bridge（桜橋）」と命名され、現地メディアでも大きく取り上げられた。 ◎ 国立大学との連携により高度人材を育成【②】：タジキスタン国立大学との連携を深め、科学技術力の向上のための複層的な取組を実現できるプラットフォームを設立した。設立に当たっては、三つの活動目標（JICA チェアの講義実施、日本研究及び共同研究の推進、日本語学習の促進）を定め、日本側だけでなくタジキスタン側からの資金拠出も得ながら、複数の具体的な事例の創出につなげた。例えば、2024 年 5 月に科学技術振興機構（Japan Science and Technology Agency：JST）と合同で中央アジア初となる科学技術協力紹介セミナーをタジキスタンで実施し、タジキスタンの科学アカデミー総裁含む大学/研究機関等から 50 名以上の参加を得たほか、2025 年 2 月に	
--	--	--

	は東京財団からの日本研究関連図書寄贈を実現した。また、JICA 海外協力隊を複数大学に派遣することにより日本語教育などを通じ日本の理解に繋げ、2024 年まで実績が無かったそれら大学からの本邦留学生を 2025 年には 6 名生み出すに至っている。さらに、各方面へ精力的に協力を呼び掛け、筑波大学や秋田大学などの日本側高等教育機関と、タジキスタン国立大学に加えタジキスタン国際外国語大学などとの間での MOC 締結を支援し、本プラットフォームの活動を拡大していく基盤を整えた。 ◎ 日本の好事例を活用したジョージアの就学前教育事業を UNICEF 等が高く評価【②④】：ジョージアにおいては、他の旧ソ連諸国と同様に、現地のニーズに対して十分な数の教育機関を提供できていないといった課題があった。特に、現在の幼稚園・保育園の設置基準は都市型需要に応えたものであるため、政策優先課題のばらつきや予算不足を抱える地方自治体においては基準を満たすことが困難で新規園建設が進んでいないため、設置基準の多様性が求められている。このような課題は、少子高齢化が進む日本においても同様であり、日本の都市部に見られるような従来の環境・設備（園庭がある等）を持たない小規模幼稚園の事例のジョージアへの応用が可能であり、機構は「就学前教育政策アドバイザー」（技術協力）を通じて支援している。本案件でパイロット事業として実施しているモジュラー型幼稚園の建設が国際的にも関心を集めており、ジョージア・バトゥミで実施された就学前教育関連の国際会議での発表を実施。このような小規模幼稚園を含めた就学前教育サービスの多様化は UNICEF などの国際機関も幼児期の学びの質向上、格差の是正に向けた重要なアプローチとして位置づけており、本案件においても UNICEF と合同で、本事業の知		
--	--	--	--

	見を盛り込んだ政策提言を実施するなど高い評価を得ている。また、これらの取組はジョージア教育大臣の国会内教育委員会における答弁においても重点課題として挙げられるなど、ジョージア政府内でも着実に評価を得るに至っている。 (2) 事業上の課題及び対応方針 東・中央アジア及びコーカサス地域は、新型コロナウイルス感染拡大収束後も対外債務問題・財政赤字等の課題を抱えるとともに、ウクライナ情勢激化・問題長期化により食料やエネルギー供給など同地域の社会経済面で大きな影響を受け、より自立的で安定した社会・経済システムが必要となっている。また、複数の域外大国が中央アジア諸国との首脳級会合を開催するなど、近年の世界情勢の影響から地政学的な注目も高まっており、かつ、今後も常に情勢が大きく変化することが予想される。これらを踏まえつつ、マクロ経済状況や社会状況等を注視し、民間主導の経済活動の活性化、産業の多角化、域内外の連結性強化、高度人材育成等の取組を通じ効果的な開発事業の実施に努める。 No. 5 ウ 南アジア地域 (1) 業務実績 ◎ 鉄道専用橋の建設により地域の連結性強化に貢献【①③】：バングラデシュ「ジャムナ鉄道専用橋建設事業」(円借款)において、バングラデシュの3大河川の一つであるジャムナ川を渡河する全長約5kmの鉄道専用橋が完成し、2025年3月にバングラデシュ鉄道省次官の同席のもと、開業式典が開催され、正式開業した。本事業により、鉄道輸送の需要に対して効率化に対応することが可能となるほか、道路輸送から鉄道輸送への更なるモーダルシフトによる温室効果ガス排出削減(約4.9万トン/年CO2換算と算出)による気候変動の緩和も期待されて		
--	---	--	--

	いる。また、案件形成を進めている「ジョイデプール－イシュルディ間鉄道複線化事業」（円借款）と併せ、バングラデシュの首都ダッカからインドのコルカタに至る鉄道を複線化するものであり、バングラデシュ国内及びインドとの連結性が大きく向上する。 ◎ バングラデシュ初の世界基準の経済特区の運営が本格化【①②③】：バングラデシュ経済特区（BSEZ）は、バングラデシュで初となる世界基準の経済特区であり、これまで機構は円借款で土地造成と周辺インフラ開発、ツーステップローンを通じたテナントへの支援、BSEZ 運営会社に対する経済特区庁（BEZA）による出資分に対する世界初のバックファイナンス供与（Equity back finance） 、及び海外投融資による運営会社への出資等支援のほか、技術協力により経済特区向けのワンストップサービスの運営支援を実施し、包括的に支援してきた。2024 年度には本格的に操業を開始し、本邦企業を含む多数の企業が順次進出・操業を開始済み又は開始する予定となっている。2025 年 3 月末時点で本邦企業を含む 8 社が入居契約を締結しており、うち 1 社（トルコ・シンガー社）が本邦メーカーブランドの冷蔵庫を製造する工場を稼働済みであり、3 社が工場の建設を進めている。そのほかにも、順次入居企業が増加する見込みである。運営会社には日本の商社も出資している。 ◎ 気候変動に対応した洪水対策事業がバングラデシュ政府から高く評価【③④】：バングラデシュ「ハオール地域洪水対策・生計向上事業」（円借款）が完工した。本件は、東京都・神奈川県・埼玉県を合わせた面積以上が一年の半分（雨季）の間、水没するハオール地域での事業である。近年では降雨パターンの変化等、気候変動の影響を大きく受けて		
--	--	--	--

	いる中、洪水対策施設及び農村インフラの修復・建設並びに農漁業振興活動等を行うことを通じて、洪水被害の軽減、基礎インフラへのアクセス向上及び農漁業生産性の向上を図り、当該地域の生活水準の向上と地域経済の活性化に寄与するものである。本事業による農業技術向上支援等を通じて約 72,000 世帯の農家の農業生産性向上に裨益し、事業対象地域の米の生産量は 2015 年の 3.7 トン/ha から 2023 年時点で 5.1 トン/ha に増加、漁業技術向上支援を通じて漁獲高は 2015 年の 245 トン/ha から 2023 年時点で 384 トン/ha に増加、農漁業民の平均家計所得は 2015 年の 37,000 タカ/年から 2023 年時点で 72,000 タカ/年に向上した。また、本事業は同国政府から防災・気候変動対策の良例として高く評価されており、2022 年 9 月の第 9 回アジア太平洋防災閣僚級会議（ブリスベン）においてバングラデシュ防災大臣が自ら成果を発表するなど、国際会議などで積極的に発信されている。さらに、ADB の支援事業（2023 年度 L/A 調印）において、本事業で設計した潜水堤防と同様の設計が採用されるなど、他援助機関の支援にも展開している。 ◎ 円借款を通じて地方行政能力の向上に大きく貢献【③④】：バングラデシュ「地方行政強化事業」（円借款）が完了した。本事業は、全 495 郡（2024 年 12 月時点）を対象に、予算計画の作成・提出の有無や開発交付金の情報開示等を含む行政評価（PA：Performance Assessment）を行い、評価結果に基づいて開発資金の供与を行うほか、それらを行う地方行政官への研修・技術指導等を行うものである。全 6 回の PA を通して、9 割を超える自治体が開発資金供与の合格ラインに到達するなど、郡自治体全体での行政能力向上に大きく貢献した。また、開発資金は、郡自治体の小規模イン		
--	---	--	--

	フラの整備や住民の能力開発等に用いられ、これまでに本事業全体で 13,770 件の事業が実施され、約 3 千人に対する能力強化が実施された。バングラデシュ国内での本事業の評価は高く、より透明性の高い郡自治体の行政運営を目指すにあたって、引き続きの支援を求める声が多い。 ◎ 機構の取組が評価され Dr. Dilli Raman Regmi 国際平和賞を受賞 【③④】：機構のネパール国内及び世界における平和構築、貧困削減、教育の発展や持続可能な開発への貢献が称えられ、「Dr. Dilli Raman Regmi 国際平和賞」が大統領より授与された。同賞は、ネパールにおいて歴史家、学者、政治家として活躍した Dilli Raman Regmi 氏が設立した Dilli Raman Regmi 財団により、平和の実現やネパール国家・国民に貢献した個人や組織に 2 年に一度与えられるもの。これまでにネルソン・マンデラ氏、マハトマ・ガンディ氏、ジミー・カーター氏、アウンサンズー・チー氏等が受賞している。二国間の開発援助機関としては機構が初の受賞となる。 ◎ 多数のガバナンス改革支援によりスリランカの汚職対策を推進 【②③】：2023 年 3 月に承認された IMF プログラムにおいて、また、2024 年 9 月以降に発足した新政権の政策の下、汚職対策は最重要政策とされている。機構は公正で競争的なビジネス環境整備に関し、スリランカで①マネーロンダリング、②起訴猶予合意、③公益通報者保護に焦点をあてたワークショップ・セミナー等を十数回開催した。日本の公正取引委員会の協力を得てスリランカに講師を派遣し、競争政策や競争法の重要性に係るセミナーを開催し、汚職捜査訴追委員会（CIABOC）など関係者等の能力強化を図る協力を多数実施した。その結果、CIABOC 内部に上記		
--	--	--	--

	①～③の各課題につき 10～15 名程度のチームが立ち上がり、実務における Standard Operating Procedure（SOP）を作成している。2025 年度には CIABOC 内で実用化することを目指して関係機関とのコンサルテーションを開始している。また、日本政府の資金により国際連合開発計画（UNDP：United Nations Development Programme）が実施する汚職対策プロジェクトとも連携し、オールジャパンで汚職対策支援をリードしている。 ◎ タイの開発機関との協働によりブータンの鉄道建設・運営能力の向上を支援【②】：ブータンでは、インドと繋がる鉄道の建設に向けた検討が進んでいるが、ブータンには鉄道を建設した経験がなく、鉄道の建設・運営に係る技術支援について高いニーズがある。特に、国境を跨ぐ鉄道開発となることから、類似の事例として、2024 年より直通運転しているタイーラオス間の越境鉄道の事例・経験から知見・教訓を得るため、機構はタイの開発機関である NEDA（Neighbouring Countries Economic Development）との共催により、タイにおいて研修を実施した。これは、島国である日本には越境鉄道の経験がないことを踏まえ、第三国のリソースも柔軟に活用しつつ、他機関との共創を図るもの。 ◎ 機構が建設を支援中のトンネルを災害時に有効活用【③】：2024 年 4 月、ネパール「ナグドゥンガ・トンネル建設事業」（円借款）において同国初の山岳道路トンネルとして建設を進めている「ナグドゥンガ・トンネル」の本坑が貫通した。同トンネルは、首都カトマンズと主要都市ポカラ並びにインドとの交易拠点であるビルガンジへ繋がる最も重要な幹線道路上で、カトマンズ盆地への出入口に位置しており、急増する交通需要		
--	---	--	--

	の改善を図り円滑かつ安全な道路輸送に寄与する。2024 年 9 月末に、首都カトマンズ及び東南部地域では 1970 年の観測開始以来最大となる豪雨が発生し、土砂崩れや洪水による 200 人以上の死者や、複数の幹線道路の寸断等の甚大な被害が発生した。これにより多くの人が足止めされ、生活物資の運搬も困難となる中、自治体及び地元警察の協力のもと、工事中の同トンネルが緊急活用され、救急車等の緊急車両のほか、救急品、医薬品、家禽等の生活必需品を運搬する車両の通行が許可され、5000 人以上が安全に通行した。ネパール及び日本のメディアで大きく取り上げられ、災害国におけるトンネルの有効性、日本の技術がネパール国内外で広く示される機会となった。 ◎ 様々な機関との協働によりアフガニスタンにおける人間の安全保障を推進【②③】：支援可能な範囲が限られるアフガニスタンに対しては、国際機関と連携した無償資金協力により乳幼児や貧困層等の脆弱層に対する生活環境改善支援・生計向上支援を実施したほか、現場で活躍する本邦 NGO との教育分野での協働、北部で発生した洪水被害に対する緊急援助物資の供与、トルコと連携した防災に係る第三国研修等、様々な機関との協働により、ベーシック・ヒューマン・ニーズへの支援を実施した。 ◎ 日印両政府による最重要産業政策である半導体サプライチェーンの強靱化に貢献【①②】：近年、世界的な半導体サプライチェーンの見直しが進む中、日印両政府は半導体サプライチェーン強化を最重要産業政策として位置づけており、2023 年 7 月に「日印半導体サプライチェーンパートナーシップ」が両国大臣間で締結され、「日印半導体サプライチェーン政策対話」が設置された。同パートナーシップの下、相互の強みに基づく両		
--	---	--	--

	国の半導体サプライチェーンの強靱化に向けた協力の強化、半導体関連企業の投資・技術面での連携強化の促進、人材・研究開発分野での協力の模索等が両国政府間で進められていることを受け、2024年5月に機構は新たな分野への協力の可能性の検討を開始した。特に、人材育成分野を中心に日本側アクターの発掘を行いつつ、インド日本商工会の半導体委員会の事務局の一員として日印双方の意見交換やネットワーキングを促進するなど、日本政府やJETRO等の関連機関と連携しながら、半導体分野における具体的な日印協力の可能性を追求している。 ◎ 日・バングラデシュ政府が重要視する産業成長地帯の産業基盤強化に貢献【①③】：ダッカ〜チッタゴン間に400キロボルトの高圧基幹送電線を敷設し、関連する変電設備の新設及び改修を支援したバングラデシュ「ダッカ-チッタゴン基幹送電線強化事業」（円借款）が2024年6月に供用を開始した。電力増が見込まれるダッカ地区に電力の安定的供給を図りつつ、高圧での効率的な送電を通じて、同国の経済発展及び気候変動の緩和に寄与することが期待されている。日本の「対バングラデシュ人民共和国国別援助方針」においても電力不足が経済発展の大きな障害と位置づけられているほか、ダッカからチョットグラムを経由しコックスバザールに至る国際的なバリューチェーン拠点の形成を目指すベンガル湾産業成長地帯（The Bay of Bengal Industrial Growth Belt、以下「BIG-B」）構想を支援している中、本事業はBIG-B構想の対象地域において、産業基盤として不可欠な電力の経済インフラ整備を推進することで日本の政策実現に資するものである。また、本事業では「低ロス送電線」「屋外型・低ガスリークのガス絶縁開閉設備（GIS）」などの本邦企業が強みを持つ技術を採用しており、本邦		
--	--	--	--

	企業の海外進出にも貢献した。さらに、バングラデシュに進出する本邦企業の実態調査（JETRO、2022 年）では「電力不足・停電」が上位 5 項目に入る経営上の問題点として挙がっており、本事業による電力・エネルギー供給の改善は同国に進出する本邦企業が直面する課題の解消にも貢献する。 ◎ 多様なアクターとの共創により女性起業家向け金融包摂の促進【②③】：日本の対パキスタン国別開発協力方針では、女性・若年層の経済活動への参加促進が重視されている。機構は、同国における女性家内労働者や小規模女性起業家に係る金融包摂の状況に係る調査を踏まえ、2024 年度はその結果から特定された女性起業家のビジネス促進において重要となる金融商品のターゲットセグメントの詳細な分析を行った。また、実際に女性起業家向けの適切な金融商品を開発しスケールアップするためには、金融機関や NGO を含む支援団体の関与が重要であることを踏まえ、機構の海外投融資出資先である HBL Microfinance Bank と機構が共同議長となり、共創のプラットフォームとしてポリシーコンソーシアムを設立し、裨益者である女性起業家や金融機関等のステークホルダーとの知見共有や議論を重ね、女性起業家支援に資する政策検討を行う枠組み作りを主導した。同枠組みは継続して運営されており、小規模女性起業家の金融包摂促進に向けて継続的に貢献することが期待される。 ◎ 水力発電所の建設により南アジア地域の連結性強化及び気候変動対策に貢献【①③】：機構は、2025 年 2 月にブータン「水力発電所建設事業」（円借款）の L/A に調印した。ブータンのプロジェクト借款としては 2007 年度「地方電化事業」、2011 年度「地方電化事業（フェーズ 2）」に続く 3 件目、13 年ぶりの案件と		
--	--	--	--

	なる。本事業の支援対象である発電所による電力は、雨季のインドへの輸出の増加、乾季のインドからの輸入の減少に貢献するものであり、国内の安定的な電力供給に貢献する。また、インドから輸入する化石燃料由来の発電を水力発電に置き換えることにより温室効果ガス排出削減（概算で約 29.5 万トン/年 CO2 換算）に貢献するものであり、南アジア地域の連結性強化及び気候変動対策の観点からも重要である。 ◎ 日印政府が重要視する人的交流の促進を支援【①②⑤】： 機構は 2024 年 7 月にインド「人材育成奨学計画（JDS：Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship）」（無償資金協力）の G/A を締結した。本案件は、2023 年 9 月の日印首脳会談において岸田首相（当時）により言及されたものであり、インド政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官が、本邦大学院において学位（修士）取得することを支援し、同国の重点開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化を図る。日印の人的交流は、2024 年 10 月の首脳会談でも言及されており、両国政府に重要視されている。また、日印の人的交流に関しては、「インド工科大学ハイデラバード校 日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト フェーズ 2」（技術協力プロジェクト）を通じて、IITH と日本の学界・産業界との共同研究プロジェクトの推進、大学院生の日本への留学支援を通じた人的交流の促進等も行っており、これらの支援を通じて、科学技術分野等における日印の連携強化への貢献、加えて新たな開発協力大綱で言及されている大学・研究機関等との共創の実現による国際頭脳循環の促進や双方の科学技術力の向上への貢献が期待される。		
--	--	--	--

	○ モルディブ・債務問題への対応：モルディブでは資本支出や燃料価格上昇等に伴う補助金負担に伴い公的債務が急増している。債務状況の悪化に対する危機感が高まる中、スリランカのドナー会合の枠組み（MDB+）を活用してドナー間で連携し、債務危機を事前に回避できるようモルディブ政府への働きかけを行っており、機構はスリランカ及びモルディブの海外拠点が連携して、この枠組みに参画して対応した。また、2024年度は、債務負担対応を含む経済政策に対する助言のため同国財務省に「経済政策アドバイザー」（技術協力）を派遣し財務省職員の能力強化に取り組んだほか、歳入強化に向けて本邦研修「徴税能力強化」、「税関行政」の実施を通じ歳入庁職員及び税関職員の能力強化を図った。特に「経済政策アドバイザー」の活動を通じ、同国財務省職員の日本・IMF奨学金（JISPA）による日本への留学（修士課程）に寄与したほか、同省職員による財政白書（White Paper）の発行計画が促進されるなど、債務管理を担う同省の能力開発に着実に貢献している。 ○ スリランカ・債務再編と円借款貸付実行等の再開：2022年4月の経済危機以降、スリランカ政府に対し円借款の貸付実行等を停止していたが、日本政府が共同議長国となって立ち上げた公的債権国会合とスリランカ政府との間で債務再編に係る合意が成され、覚書が署名されたことを受けて、機構は2024年7月に貸付実行等の再開を決定した。実施中の円借款案件全11件が再開されることとなり、これら事業を通じてスリランカの今後の持続的な成長に大きく貢献することが期待され、スリランカ政府からも感謝の意が示された。これを受け、中断していた既往案件の早期の事業進捗と成果発現を最優先に対応すべく、7月の貸付実行再開直後に受注企業向け説明会を実施	
--	---	--

	し、8月には実際の貸付を速やかに再開した。円借款受注企業に対する支払も再開され、2年以上にわたって停滞していた円借款事業が再開された。債務再編に係る覚書の署名を受けて、スリランカと日本の間での二国間合意に向けて、外務本省とも連携し、迅速な方針作成とスリランカ財務省当局との協議を実施。3月に債務再編に係る日本・スリランカ二国間のE/Nの署名を完了し、スリランカ政府とのA/A (Amendment of Agreement) 締結が完了した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 南アジア地域では、複合的危機の影響が続く中、スリランカをはじめ各国がマクロ経済の難しいかじ取りを迫られている。2024年8月に暫定政権が発足したバングラデシュでは各種改革が検討されており、2026年半ばまでに実施が予定されている総選挙を踏まえて、円滑で民主的な政権移行が重要な課題である。また、ネパールでの豪雨に象徴されるように、頻発化、激甚化する自然災害に対応するための気候変動対策も喫緊の課題である。複合的危機によりぜい弱性が露呈した社会経済の回復・基盤強化と強じんので包摂的な発展のため、相手国のニーズに基づきつつ、国際場裡での議論と日本政府の方針も踏まえ、これら課題の解決を図る。さらに、各国、特に政権交代が行われた国の政策及びスリランカやパキスタン等のマクロ経済状況を注視し、日本政府や他ドナー等と連携して必要な協力を実施する。 また、南アジアではインド、バングラデシュ等大口の円借款供与国がある中、各国に対する与信の規模感も踏まえて、適切に新規案件の形成を行っていく。 No.5 エ 中南米・カリブ地域 (1) 業務実績		
--	---	--	--

	◎ 米州開発銀行との協働により中南米・カリブ地域の民間セクター開発に貢献【①②】：機構は、中南米・カリブ地域最大の開発金融機関である米州開発銀行（IDB：Inter-American Development Bank）に設置され、IDB グループの中で民間投融資を担う米州投資公社（IIC：Inter-American Investment Corporation、通称「IDB Invest」）によって運用される信託基金「中南米・カリブ地域民間セクター開発信託基金」に10億ドル（最大で15億ドルまで増額可能）を出資した。中南米・カリブ地域は開発途上地域の中では比較的所得水準は高いものの、所得・地域・ジェンダー格差や気候変動への脆弱性といった様々な社会課題が根強く残っている。持続可能な開発目標（SDGs）の169の目標のうち中南米・カリブ地域においては2030年までに達成可能と評価されている目標は30に留まり、SDGs 達成のための資金ギャップは毎年6,500億ドルと推定されている。各国の財政難により公共支出の増加が期待できない中、民間投資による資金ギャップの解消が重大な課題となっている。そのため、機構は海外投融資を活用して本基金への出資を行い、SDGs 達成に向けた民間企業の取組に対して IDB Invest が行う融資に協調融資を行うことを通じ、中南米・カリブ地域の SDGs 達成に必要な資金ギャップの縮減を図り、同地域における持続的な社会経済の発展に貢献する。 ◎ 本邦技術を活用したモノレール整備により交通渋滞緩和及び QOL 向上に貢献【①③】：2025 年 2 月、機構は中南米最大規模の円借款事業「パナマ首都圏都市交通 3 号線整備事業（第三期）」の L/A（承諾額 1,594.96 億円）に調印した。パナマの総人口の約 4 割以上が首都圏に集中しており、多くの人々がパナマ運河西側の首都圏西部地域から、政治・		
--	---	--	--

	経済の中心となっている運河東側のパナマ市まで移動するが、都市交通システムの整備が遅れているため、自動車保有率の高まりとともに深刻な交通渋滞が発生している。係る状況下、本事業において土地の勾配が激しいパナマ首都圏西部地域と中心部をつなぐ都市交通 3 号線を、安全性と信頼性が高く、商業運行実績を有する本邦モノレール車輛及びシステムの導入を通じて整備することにより、これまでパナマ市までの移動に 2～3 時間要していたところが、35 分に短縮されることとなる。人の移動がスムーズになるとともに、交通渋滞緩和に伴う CO2 削減と、移動時間の大幅短縮による人々の QOL の向上に貢献する。また、本事業は中南米において初めて日本製モノレールを導入するものであり、日本の製品やサービスが中南米・カリブ地域に進出する機会の創出に貢献することが期待されている。 ◎ バイパス道路の建設により域内の連結性を強化【③④】: 2024 年 12 月に機構はエルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業」(円借款)を通じて建設を支援した幹線道路の開通式典を開催した。本バイパス建設事業は、東部の中心都市サンミゲル市の慢性的な渋滞の解消と交通輸送能力の増強を目的に、市街地を通過する国道 1 号線の一部を拡幅するほか、迂回道路や橋を建設するものであり、エルサルバドル国内で完成している道路建設プロジェクトとしては最大規模の事業。本事業によりサンミゲル市街地の通過にこれまで約 1 時間要していたところが 20～25 分に短縮され、1 日当たり約 4 万台の利用が見込まれている。国道 1 号線はエルサルバドルを東西に横断するパン・アメリカン・ハイウェイ上に位置し、メキシコからパナマまでを結ぶ中南米地域の重要な物流網であることから、域内物流の改善にも貢献するほか、		
--	---	--	--

	「日・中南米連結性強化構想」にも貢献するもの。開通式典にはブケレ大統領が参加。東部地域の開発における長年の支援に対して感謝が表明された。 ◎ 開発途上国発イノベーションで日本の社会課題を解決【②⑤】：2024 年 4 月、機構は日本と共通する社会課題の解決に取り組む中南米地域ソーシャル・スタートアップの日本展開を支援し、本邦社会課題の直接的解決に資することを目的とした支援を実施した。これまでの国際協力で支援対象として捉えられてきた開発途上国におけるイノベーションの進展を機会として、本邦社会課題の解決と開発途上国スタートアップの育成を同時に追求し、互いのイノベーションエコシステムの双方向的発展を図るもの。例えば、銅鉱山管理など中南米独自のニーズから生じた技術が、本邦各自治体による上下水道メンテナンス業務の効率化に役立てられることなどが想定される。現在、本邦における複数の県・市や中南米各国（メキシコ/コロンビア/ペルー/アルゼンチン/チリ）の政府機関などと双方向的に幅広く連携して、事業発掘に向けたマッチングが検討されている。 ◎ エクアドル初の地熱発電所建設支援により電力の安定供給に貢献【③④】：機構は 2024 年 10 月に「チャチンピロ地熱開発事業（フェーズ I）」（円借款）の L/A に調印した。エクアドルは電源構成の 58.6%を水力に依存しているが、降水量により発電量が変動するため、干ばつによって 2023 年末から 2024 年に深刻な電力不足が起こり、長期にわたり全国的な計画停電を実施する事態となった。そのような状況下、本事業は、北部インバブラ県においてエクアドル初の地熱発電所を建設することにより、電源多様化や発電能力増強を図るものとし		
--	---	--	--

	てエクアドル政府から高く評価されている。 ◎ 本邦技術を活用した免震構造の導入により文化財の保護に貢献【③④】：機構は2024年4月にエクアドル「マナビ県における博物館免震機材整備計画」（無償資金協力）によって整備された免震構造の展示機材の供与式を実施した。本計画は、2016年の地震にて甚大な被害を受けたマナビ県にあるマンタ博物館・文化センター及びオハス・ハボンシーリョ考古学博物館において、文化財展示及び保管のため日本に技術的優位性のある免震機材を整備するもの。同国の文化財の適切な保存・活用・継承及び災害からのより良い復興と一般市民の文化的施設へのアクセスの保障（Build Back Better）の実現に寄与する。供与式典にはエクアドルからノボア大統領、文化遺産大臣、マンタ市長ら多数の地元市長が参加した。同式典においてノボア大統領は、エクアドル初の免震構造の展示機材が設置されたことは同国にとって重要なマイルストーンとなり、文化財の保護だけでなく、将来の世代による歴史理解の促進に貢献するものとして期待を述べ、感謝の言葉が寄せられた。 ◎ 本邦企業が開発したAI犯罪予測システムにより盗難が減少【②】：治安の悪いブラジルにて、本邦企業が独自のAI犯罪予測アルゴリズムで開発した”Crime Nabi”（警察のパトロール業務を効率化する業務管理システム）により、警察業務のデジタル化の促進に貢献するとともに安全・安心な都市づくりの実現に貢献するため、機構はビジネス化実証事業を支援。ミナスジェライス州ベロオリゾンテ市との信号ケーブル盗難を対象とした概念実証（PoC）では約7割の盗難減少を達成し、同市では市警団業務においてCrime Nabiの活用を開始した。また、同		
--	--	--	--

	支援において、11 の警察機関にも成果を売り込み、5 件のトライアル契約が締結された（フォルタレーザ市警団、アマパ州軍警察、アクレ州安全局、アラゴアス州安全局、サンパウロ州軍警察）。 ◎ 技術協力によりエルサルバドル産カカオの輸出が実現【③⑤】：機構は、エルサルバドル「工芸作物バリューチェーン振興プロジェクト」（技術協力プロジェクト）を通じ、エルサルバドルにおけるステークホルダーのカカオプラットフォームの設立を支援した。プラットフォームの活動目的は、世界中の様々な市場の消費者の嗜好に合わせた発酵方法を確立し、付加価値の高いカカオのバリューチェーンを強化することであり、既に本プロジェクトに協力する農園のカカオ 5 トンが日本へ輸出され、GODIVA 社やオンラインサイト「チョコレートジャングル」において販売された。この取組はエルサルバドルの新聞等メディアでも大きく取り上げられ、エルサルバドル国内のカカオバリューチェーンに関わる生産者、関連団体・企業などから同プロジェクトへの問合せが増え、注目を集める結果となった。また、2024 年 5 月にはプロジェクトで研修を受けた生産者のカカオが、フランスへ輸出されることになった。 ◎ 技術協力のカウンターパートが世界最高峰の国際数学教育会合で発表【③】：2024 年 7 月にオーストラリアのシドニーで開催された国際数学教育の国際会議「International Congress on Mathematical Education (ICME)」において、エルサルバドル「初中等算数・数学教育における学力評価に基づいた学びの改善プロジェクト」（技術協力プロジェクト）のカウンターパート 3 名が発表。同国際会議は算数・数学教育の分野において世界最高峰かつ最大規模の国際会議で		
--	--	--	--

	あり、技術協力の中で取り組んだ「エビデンスに基づく学びの改善」についての発表が他国の出席者からの高い関心を集めた。同カウンターパートは、今後もエルサルバドルの技術協力で培われた知見を中米地域を中心に展開し、中米地域の教育の質向上に重要な役割を果たすことが期待されている。 ◎ 公共交通指向型都市開発 (Transit Oriented Development : TOD) の概念がペルーの法律枠組みに採用 【③】: ペルー「TOD (Transit Oriented Development) 能力強化プロジェクト」 (技術協力プロジェクト) において、リマ・カヤオ首都圏の TOD 実現に向けた計画策定及び実施能力強化を支援。その結果、「持続的都市開発法」の法改正において本プロジェクトを通して提言した内容が取り組まれたほか、TOD ガイドラインが住宅建設衛生省に承認されるなど、本プロジェクトの成果がペルーに受け入れられ、形になったことを示す好事例となった。 ◎ 農業セクター支援のための海外投融資が著名な環境関連誌による「Impact Initiative of the Year」を受賞 【①②③④】: 機構は、2024 年 5 月にブラジルの金融機関 Banco Cooperativo Sicredi S.A. (Sicredi 銀行) との間で、ブラジル「農業セクター支援事業」(海外投融資) の融資契約に調印した。ブラジル農業セクター及び中小零細事業者の金融アクセスの改善を図ることで同国の持続的な経済発展に寄与するものであり、5 月 3 日に行われた日・ブラジル首脳会談後に発表された日・ブラジル首脳共同声明でも言及された。また、アンデス開発公社 (Development Bank of Latin America and the Caribbean : CAF) と初の協調融資であるほか、人間開発指数が平均以下の市町村における中小		
--	---	--	--

	零細企業向けを対象としている点が評価され、イギリスの著名な環境関連誌「Environmental Finance」の Impact Initiative of the Year を受賞した。 ◎ 地方部の電化・配電網効率化により国内格差の是正と気候変動対策に貢献【①②③】: 機構は、2024 年 5 月にグアテマラ「地方電化・配電網効率化事業」（海外投融資）に係る融資契約に調印した。グアテマラの国内格差は大きく、30 年余りにわたって続いた内戦の影響を受けた地方部は、所得水準や電力系統接続率が低く、未電化地域では今なお調理などのために薪ストーブが使われている。この結果、同国におけるエネルギー源となる人口単位当たり木材消費量は中米域内最大であるとされ、健康への影響、温室効果ガスの排出、森林破壊、エネルギー効率の低下等の弊害が挙げられている。本事業は、グアテマラ 22 県のうち地方部の 20 県を対象に配電事業を運営する ENERGUATE 社への融資を通じて、グアテマラの地方部の電化と、木材等に代わる再生可能エネルギー由来電源の普及、中低圧ネットワークにおけるサービス品質改善、電力ロスの削減などを図るものであり、国内格差の是正に加え、気候変動対策にも貢献する。なお、本事業は、2023 年 5 月に岸田前総理大臣が G7 グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントにおいて表明した「官民のインフラ投資を通じてパートナー国の持続可能な開発に貢献すること」を踏まえて創設した「気候変動対策推進ファシリティ」（Facility for Accelerating Climate Change Resilient and Sustainable Society: ACCESS）の適用案件である。 ◎ グアテマラ国家文民警察が日本の地域警察の取組みを制度化【②③】: グアテマラ国家文民警察（PNC）は、「地域		
--	---	--	--

	警察プロジェクト」（技術協力プロジェクト）の成果を組織内に定着させ、一層普及・拡大させるため、5 月 PNC 内に地域警察調整課を新設。なお、同プロジェクトは地域警察研修に関わるマニュアル更新作業を米国務省国際麻薬・法執行局（INL）と協力して実施したほか、匿名通報制度を設立・運営している国際的な民間プラットフォームである Crime Stopper と連携覚書を交わすなど、他国機関や民間団体とも連携している。加えて、同プロジェクトの対象地域 13 市のうち 7 市にて、市役所との協働で市安全協議会を毎月実施し、同協議会から出された犯罪リスク情報によって 4 月以降で 4 件の犯罪検挙に繋がるなどの具体的な成果も上がっており、PNC を所管するグアテマラ内務省からも高く評価されている。 ◎ 機構の支援で整備した観光地に多数来訪し地域経済に貢献【③④】：ペルー「アマソナス州地域開発事業」（円借款）を通じて観光地の整備を支援。キオクタ洞窟、ユンビージャの滝の施設整備が完工した。キオクタ洞窟は、照明を導入したペルー国内初の洞窟としてペルー国内で大々的に宣伝され、完工後わずか 4 か月で約 1 万人の入場者（コロナ前の 1 年分の入場者数）を数え、地域経済の発展に大きく寄与した。完工式典には通商・観光副大臣、アマソナス州知事等の政府高官が参加し、日本政府及び国民に対し感謝の言葉が寄せられた。 ◎ 日本企業の最先端技術によりマチュピチュの遺跡保全に貢献【②③】：機構は、2024 年 11 月に「マチュピチュにおける古代遺跡の保全・活用のための高精度 3D 測量解析調査」の合意文書にペルー文化省、（株）ふたばとの 3 者で署名した。本事業は、自然災害、住民生活、観光等の様々な要因で劣化が進む世界遺産		
--	---	--	--

	マチュピチュにおいて、ふたば社が有する日本最先端の技術である複合的な高精度 3D 測量解析技術を用いることで、遺跡の状態・変化を精緻に分析して保全に役立てるとともに、UAV ドローンレーザーを用いて森林エリアの高精度 3D データを取得し、未発見の遺跡発見・保護を目指すもの。また、本事業を通じ、マチュピチュ村初代村長・野内与吉氏（福島県大玉村出身の日系移民）の縁をつなぎ、ふたば社と縁のある福島県大玉村とマチュピチュ村、日・ペルー両国の友好関係を促進する。 ◎ 自然災害に対して迅速な緊急援助を実施【③④】： ・ ハリケーン・ベリルは、2024 年 7 月 1 日にセントビンセントおよび・グレナディーン諸島及びグレナダ付近を通過し、周辺の離島では全壊・半壊の建物が 90%以上に達するなど甚大な被害が発生した。両国からの要請に基づき、日本は 7 月 10 日にセントビンセントおよび・グレナディーン諸島に、7 月 22 日にグレナダに対し緊急援助物資の供与を行った。いずれも機構の拠点がない国であったが、現地日本大使館とも連携し、迅速な支援を実現したことで先方政府から感謝の意が表された。また、ハリケーン・ベリルは、7 月 3 日にジャマイカを襲い、死傷者を含む多数の被災者と物的被害（公共施設や農作物等）が発生したが、7 月 15 日にテント等の緊急援助物資の引渡しを行い、ジャマイカ外務・貿易大臣や地方政府・開発大臣等政府要人のみならず、現地メディアからも迅速な支援に深い感謝の意が表された。 ・ キューバには、2024 年 10 月 20 日にハリケーン・オスカルが、続く 11 月 6 日にはハリケーン・ラファエルが直撃し、首都ハバナを含む全国で広範囲に及ぶ被害を出した。また、10 日には東部グランマ県を中心にマグニチュード 6.7 の		
--	---	--	--

	強い地震が発生し、余震も 5,000 回以上余震が続いた。これらの災害に対し、日本大使館と共に迅速に対応し、先方要請から 2 週間で物資を輸送し、引渡式を実施した。引渡式の様子はテレビ、ラジオ、新聞など各種メディアにて報道されたほか、11 月 20 日に行われた日本大使の信任状捧呈式において、キューバ大統領から直接大使に感謝が述べられるなど外交的にも非常に大きなインパクトがあった。 ・ ハリケーン・サラは、2024 年 11 月 14 日夜にホンジュラスに上陸し、11 月 17 日まで続いた大雨と併せて死者 6 名、避難者 1 万 6 千人以上、被災者数 24 万人以上の甚大な被害が発生した。この状況に対し、11 月 18 日夜にホンジュラス政府から正式要請が出された後、機構内外の関係各所との不断の調整により、21 日午前中には緊急支援物資がマイアミからホンジュラスに到着。同日午後には外務副大臣、駐ホンジュラス日本大使臨席の下引渡式が行われ、翌 22 日には大使が参加する形で被災者に物資が配布された。過去に例を見ない迅速な物資の供与に対し、ホンジュラス政府からは、大統領、外務大臣、インフラ交通大臣をはじめとする政府要人から深い感謝の意が表された。また、現地メディアは 22 日の物資供与をライブ中継するなど、日本の支援が大々的に取り上げられることとなった。 ○ グアテマラ「移民送金を通じた金融包摂推進アドバイザー」（技術協力）の経験を USAID や IDB に共有し、移民送出の要因である貧困削減への取組におけるインパクト拡大に取り組んだ。 （2）事業上の課題及び対応方針 国際政治情勢や国政選挙による影響が生じ、要請発出、国際約束や合意文書等の承認プロセスが長期化する国が多く、迅		
--	--	--	--

	速な案件形成や実施促進に影響が及ぶことが多々生じている。これらの動向を注視しながら相手国政府との対話を行うとともに、外務省や現地日本大使館、さらには各国の在京大使館にも働きかけを行い、相手国内の手続きの迅速化を目指す。 No.5 オ アフリカ地域 (1) 業務実績 ◎ 機構の協力を中心とするオファー型協力案件が承諾【①③】：2024 年 4 月に行われた上川外務大臣（当時）とマダガスカル大統領及び外相との会談並びに同年 8 月の両国外相会談において、新たな開発協力大綱において掲げられたオファー型協力を活用することで一致した。その後、同年 10 月には、「トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画」（無償資金協力）が本オファー型協力に基づく案件として承諾された。上記外相会談では、本オファー型協力の一部を成す、鉱業分野の人材育成の重要性についても言及されており、「鉱業分野人材育成に係る基礎情報収集・確認調査」を経て、技能訓練に必要な機材整備を行う無償資金協力を形成した。 ◎ TICAD9 に向けた日本政府の政策等に貢献【①②③④】：2025 年 8 月に予定されている TICAD9 にて発表が見込まれる「日本の取組」（TICAD9 より 3 年間の官民による行動計画・数値目標などの一覽）の検討・議論に資するべく、機構による新たなアフリカ開発イニシアティブ・構想・数値目標等の取組（案）を 2024 年 6 月に外務省に提出。10 回にわたる勉強会を外務省と開催し、TICAD 閣僚会合（2024 年 8 月東京）におけるテーマ（Co-create innovative solutions with Africa）や成果に関する検討・議論に貢献するとともに、同会合及び国内外での議論等を踏まえた改定（案）を 2025 年 2		
--	--	--	--

	月に提出し、TICAD9「日本の取組」の検討・議論に継続的に貢献した。また、TICAD 閣僚会合では、セッション3「経済」を外務省、JETRO、UNDP と共催し、スタートアップ支援やイノベーション推進に関するアフリカ各国閣僚や民間セクターとの議論を推進し、成果文書である「合同コミュニケ」の採択に貢献した。さらに、「アフリカー日本 ユースドライブ」「模擬アフリカ連合」という「若者」をテーマ・主要参加者とするイベントを UNDP などの他機関と共に開催。両イベントは TICAD 閣僚会合における「若者・女性」に関する議論を推進し、成果文書である「合同コミュニケ」の採択に貢献した。 ◎ TICAD 開始後 30 年に亘る協力の成果を確認・発信 【②③】：TICAD30 周年を機にこれまでの TICAD の取組を包括的に調査し、成果、社会への影響、課題等を取りまとめた。こうした調査を通じ、定性・定量的な実績を可視化するとともに、今後機構が目指すべき方針をまとめた。加えて、調査はアフリカ連合開発庁（AUDA-NEPAD：African Union Development Agency）と共同で実施することで、アフリカ側の視点を取り込むとともに、アフリカと共に今後も TICAD を実施する意義を強調した。具体的には、TICAD にて日本の取組に位置付けられている様々な事業で以下のとおり成果を出している。 ・ 農業分野ではアフリカ稲作振興のための共同体（CARD：Coalition for African Rice Development）を通じコメの生産性が平均 1.69 倍となった。 ・ 教育分野ではみんなの学校プロジェクトが 10 か国で展開されており、ブルキナファソで実施された 研究結果によると就学率は約 7.1%pt 上昇、中退率 2.4%pt 低下、教師の出席率は 5.7%pt 上昇といった効果がみられる。		
--	---	--	--

	・ インフラ開発では、北部回廊と西アフリカ成長リングの開発を通じ、輸送コストの削減と滞在時間の短縮により、道路輸送量と港湾取扱量が増加している。加えて、通関手続きを簡素化するワン・ストップ・ボーダー・ポスト（OSBP：One Stop Border Post）の取組を通じ通関・通過時間の短縮、貿易量の増加、歳入徴収の改善、国境沿い機関間の連携の改善が行われ、AUDA-NEPAD が進めるアフリカ・インフラ開発プログラム（PIDA）への協力を通じ港の混雑緩和、荷役作業の改善、顧客サービスの管理と強化、当局間の協力の改善がみられる。 ・ アフリカ・カイゼン・イニシアティブ（AKI）は TICAD6 で発表され取り組んできたものであり、この活動を通じ、生産性が 64%向上し、5S スコアが 54.8%向上し、不良率が 56.4%減少した。また、リードタイムが 38.1%向上し、コストが約 20.9%削減された。 ◎ AUDA-NEPAD との連携により多数のアフリカ企業の育成を支援【②】：機構と AUDA-NEPAD が連携して実施している Home Grown Solutions アクセラレータープログラムは、2024 年に第 4 バッチを展開。新たに Alumni 企業支援が加わり、Alumni2 社と新規企業 8 社の支援を実施。同プログラムによる支援企業は、累計 36 社となった。2025 年 1 月にまとめられた統計では、4 年間でプログラム実施以降に対応した患者数 1,300 万人、プログラム実施以降に雇用した従業員数 1,380 人、プログラム実施以降の追加資金調達額 4,600 万ドルとなり、プログラム実施以降の合計売上高は 2.2 億ドルに上るなど、これまでの支援により多くの企業・人員が裨益している。 ◎ アフリカの角地域の地域共同体「政府間開発機構」との初の連携事業に		
--	--	--	--

	より法の支配を推進【②③】：2025 年 2 月に、アフリカの角地域の地域共同体 IGAD（政府間開発機構）との間で初となる連携事業として、IGAD 加盟国の法務官等に対するビジネスと人権に関する能力強化研修を実施した。IGAD 加盟国から、合計 18 名が参加。また、UNDP から講師が参加。日本からアジア経済研究所、NGO Diamond for Peace、ことのは総合法律事務所等の様々なバックグラウンドを持った講師が参加し、ケーススタディ、ワークショップ等を通して、相互に学びあうネットワークを構築する機会となった。IGAD との連携強化及び研修実施能力の強化に貢献するものであり、TICAD8 にて掲げられている「平和と安定」にも資する取組となる。 ◎ 南アフリカ共和国初の海外投融資案件「グリーンファイナンス推進事業」の形成を通じ再生可能エネルギーの普及に貢献【①②】：機構は、2024 年 9 月に「グリーンファイナンス推進事業」（海外投融資）の融資契約に調印した。本事業は、南アフリカ共和国を拠点とする政府系開発金融機関である南部アフリカ開発銀行（DBSA）に対して融資を行い、南アフリカ共和国内における再生可能エネルギー事業を中心としたインフラ事業等に対する融資を推進することで、同国におけるグリーンファイナンスの拡充を進めるもの。機構による融資が民間銀行にとってのリスク低減につながり、三井住友銀行（SMBC）グループも協調融資先として参画した。本事業を通じて温室効果ガスの排出量削減が期待されるほか、日本政府の「2050 年カーボン・ニュートラルに伴うグリーン成長戦略」にも貢献する。 ◎ ABE イニシアティブに係るコミットメントを 1 年前倒しで達成【①②③④】：長期研修プログラム「アフリカの若		
--	--	--	--

	者のための産業人材育成イニシアティブ」（通称 ABE イニシアティブ）は、各 TICAD で打ち出されるコミットメントに基づき、2013 年より事業を展開。2019 年の TICAD7 で打ち出された最新のコミットメントは「6 年間で 3,000 人の産業人材育成」（通称 ABE3.0）であったが、アフリカ各国での理解促進、インターンを受け入れる本邦企業の開拓等の努力を継続し、2024 年 7 月に機構育成分の 1,200 名を達成した。残り 1,800 名は、一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）が担当であるが、これも達成されており、達成期限まで 1 年を残してコミットメントを達成した。これまで実績を積み上げた ABE イニシアティブは、アフリカ各国だけでなく、ビジネスにおける日本とアフリカの架け橋として、ABE 生を活用する日本企業からも高く評価されており、今後も継続が期待されている。 ◎ 故安倍晋三首相の名前が冠された日本・コートジボワール友好交差点が完工【③④】：コートジボワール「日本・コートジボワール友好交差点改善計画」（無償資金協力）が 2024 年 11 月に完工。同案件は、日本の総理大臣として初めてコートジボワールを公式訪問した安倍元総理とウワタラ大統領による 2014 年の首脳会談を機に実現した事業であり、日本とコートジボワールの協力の象徴となっていることから、建設された交差点は、ウワタラ大統領により「安倍晋三／日本・コートジボワール友好交差点」と名付けられた。本事業はコートジボワール政府から高い評価を受けており、2024 年 8 月の開通式では、副大統領以下多くの閣僚が参加し、安倍元総理と岸田元総理の写真が掲載された垂れ幕が飾られ、さらにその様子が数日間にわたりメディアで報道された。		
--	---	--	--

	◎ 「第二次テマ交差点改良計画」の開通式が現地で広く報道【①③④】：2024年12月に、ガーナ「第二次テマ交差点改良計画」（無償資金協力）開通式を開催。ガーナ側からは、大統領をはじめ多数の政府高官が参加。式典は、ガーナ国営放送局で生中継され、大統領から日本に対する深い謝意が表明されたほか、橋台に施されたウォールペイントには両国国旗が描かれるなど、両国の友好関係が一層深まる契機となった。そのほかにも、現地では、貿易円滑化や近隣の経済活性化につながるものとして注目を集め、10社以上の報道機関に採り上げられた。本事業の完成により、交差点通過に約16分要していた通行時間が2分以内に短縮され、貨物・旅客量が約2倍以上に増加することが期待され、西アフリカ成長リングの回廊開発を通じて西アフリカ地域の連結性強化に貢献する。また、本事業では、橋梁部に門型鋼製橋脚と鋼少数鈹桁の上下部剛構造が採用されたほか、塗装寿命延長鋼が採用されるなど、多くの本邦技術が採用され、維持管理コストの低減と構造物の長寿命化、周辺環境への影響低減等を実現した。 ◎ 紛争下にあるスーダンに対して「人道・開発・平和の連携（HDPネクサス）」推進を支援【①②③】：2023年4月からの紛争が継続し、世界最大の避難民危機、食糧危機が発生しているスーダンにおいて、既存の協力の枠組や成果を活かしながら、医療物資の調達・配布支援等、緊急度の高い人道支援ニーズにも対応する支援や、平和構築や復興に向けて若者や国内避難民を包摂した活動を実施。また、科学技術協力で長く協力関係のある鳥取大学とカイロに避難しているハルツーム大学学生等とをつないだセミナーを開催。加えて、国連世界食糧計画（WFP：United Nations World Food Programme）との連携による乾燥に強い小		
--	---	--	--

	麦品種の導入支援に向けた国際機関連携無償の G/A を 2025 年 2 月 21 日に締結した。 ◎ 機構の取組に賛同しスズキ社が資機材を寄贈【②】：機構が 1980 年代から支援してきたコンゴ民主共和国の国立職業訓練機構（INPP）に対し、スズキ社から訓練用資機材として、中古車 3 台、関連部品、特殊工具一式が寄贈された。2024 年 4 月には、寄贈記念式典及び自動車整備の重要性に関する特別講義が開催されたほか、スズキ社のインドの現地法人であるマルチ・スズキ・インディア社から事業紹介やデジタル技術を用いたアフターセールスサービスの取組について紹介がなされ、雇用・労働大臣や INPP 総裁から繰り返し謝辞が述べられた。寄贈された車両は INPP の自動車整備の演習等に活用されている。 ◎ 地域おこし協力隊×JICA 海外協力隊が大学院修士課程期間中に実現【②⑤】：機構と慶應義塾大学 SFC 研究所と新潟県三条市は、2024 年 8 月に連携協定を締結し、「JICA 地域おこし研究員プログラム」を共同で実施することに合意した。同プログラムは、JICA 海外協力隊としての活動の前後に、地域おこし協力隊としての活動を組み合わせるとともに、これらの活動を研究として位置付けて慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科での修士号も取得できる全国初の試み。地域おこし協力隊の活動は新潟県三条市、JICA 海外協力隊の活動はまずはガーナ国におけるコミュニティ開発分野を想定。これにより、三条市での経験やネットワークを活用してガーナで協力活動を行うだけでなく、ガーナで培った経験やネットワークを三条市における地域おこし協力隊の活動に活かすといった相乗効果が期待される。また、これに先立ち、2024 年 11 月に新潟県三条市ソーシャル		
--	--	--	--

	ファームさんじょう柴山代表、慶応義塾大学玉村教授、機構アフリカ部にて合同ミッションをガーナに派遣し、海外協力隊の活動内容について検討した。既に2025年1月より学生2名が三条市の地域おこし協力隊としての活動を開始しており、2026年春からJICA海外協力隊として活動予定。日本社会への環流を予め組み込んだ連携派遣事業として、将来的には他地域にも広げていくことが期待される試みである。また、ガーナ×新潟県三条市の連携を含む形で、2025年3月にはアフリカ地域（広域）日本の地方部との連携によるアフリカ人材受入・育成のための情報収集・確認調査を開始し、両国出身の若年層の日本での就業可能性検討や日本の地方との持続的な交流・人材育成に係る持続的な連携可能性について調査予定。 ◎ マダガスカル初の特定技能外国人の送り出しを支援【②⑤】：マダガスカルからは、これまで日本への特定技能外国人の送り出し実績はなかったが、機構による候補者選定から必要資格取得、受入企業開拓、送り出しの支援により、初の特定技能外国人の送り出しを実現。マダガスカル政府側も、大統領府のリーダーシップの下、関係4省庁が参加するタスクフォースを組み、マダガスカル側送り出し手続きをプロアクティブに推進した。同国人材は受入企業からも高く評価されており、更なる人材の送り出しへの期待が寄せられている。 ◎ ガーナ大学におけるJICAチェアを受講者が高く評価【②③④】：ガーナ大学アジア研究センター（Centre for Asia Studies）と共催で、2週間の短期集中コースとしてJICAチェアを実施。政策研究大学院大学（GRIPS）の大野泉教授や、京都大学の高橋基樹教授による講義や、一橋大学の米倉教授の協力も得て実施。こ		
--	--	--	--

	れら講義に加え、放送大学のビデオ視聴をプログラムに組み込み、ガーナ大学アジア研究センター長が視聴前後に解説や補足説明を行うなど、受講者との対話を重視する形式が保たれ、要所で日本人講師による講義を配置することで、受講者の満足度が非常に高く、5段階評価で平均4.8のスコアを得た。 ◎ カメルーンでの成果が西部アフリカに展開中【③】：カメルーン「プロジェクト包括的BDS提供システムの展開を通じた企業競争力強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）では、カイゼンを指導するカメルーンの民間コンサルタントの育成を通じて、中小企業への効率的かつ効果的な経営支援サービスの提供に資するBusiness to Businessを推進している。また、2024年10月から11月にかけて、中西部アフリカ8か国（ブルキナファソ、コートジボワール、セネガル、ガボン、コンゴブラザビル、チャド、コンゴ民主共和国、ニジェール）へのオンライン広域研修が実施された。2025年7月には、上述研修の上位成績優秀者を選抜しカメルーン現地での研修に参加いただくことで、民間セクターとの連携も含めた成果が広域に展開されることが期待される。 ◎ セネガル日本職業訓練校に対する40年にわたる協力が高く評価【③④】：セネガル日本職業訓練校は、1984年に無償資金協力で建設を支援し、その後も様々な支援を通じて、運営を支援してきた。その結果、40年間に亘り国内と域内の人材育成に貢献。これまで7,000人以上の生徒を育成したほか、1999年からは、仏語圏アフリカ諸国を対象とした研修の受入機関となり、これまで19か国から累計1,037名が参加した。2024年10月に同校の40周年記念式典が開催され、機構理事長、ソンコ首相、職業訓練大		
--	---	--	--

	臣、駐セネガル日本大使らが臨席。ソコ首相からは、同校を通じた機構の取組に対する高い評価がなされ、今後も職業訓練も含む様々な分野における協力に高い期待が示された。 ◎ カイゼンを通じた現地企業の育成に加え、日本企業とのマッチングも促進【②】：ザンビアの重点産業の一つである製造業を中心に現地零細・中小企業 30 社を選定し、カイゼンを含む BDS を通じた能力強化プログラムを実施。ピッチイベントを経て選定した 5 社を対象に今後、本邦ビジネスツアー及び機材整備を予定。また、ザンビアでは初となる日系企業向けビジネススタディツアーを開催（日系企業 5 社 7 名が参加）。企業視察や同プログラム参加企業を含めたネットワーキングディナー等を行い、事務所の有する現地ネットワークを活かした内容に高評価を得た。参加企業が ABE イニシアティブ卒業生を通じた肥料登録、現地農園での商品トライアルなど、事業化に向けた具体的な成果にも繋がった。 ◎ 大学/若者の力によりアフリカ開発における変革・ビジネス・イノベーションを推進【②】：2024 年 5 月、8 月、12 月、2025 年 3 月の 4 回、機構と UNDP は、上智大学（2024 年 5 月）、長岡科学技術大学（2024 年 8 月）、慶應義塾大学（2024 年 12 月）、広島大学（2025 年 3 月）との共催にて、各大学が取り組むアフリカに関する教育研究の強みをベースとしたアフリカ開発における変革・ビジネス・イノベーションに関するイベント「AFRI CONVERSE（アフリコンバース）」を開催し、大学生を中心とする「若者」にアピールするとともに、アフリカ開発におけるアカデミアとの連携の推進に貢献した。その結果、2025 年 2 月には、慶應義塾大学大学院の教授及び学生が現地企業等の調査のためタンザニア、ケニア		
--	---	--	--

	を訪問し、調査の結果を踏まえたビジネスプランの発表を行うなど、具体的な取組に繋がっている。 ◎ 広域案件形成の仕組みづくりを通じ、AU が目指す地域統合/地域連結性の促進と JICA グローバル・アジェンダ、クラスター戦略の推進に貢献【①②】：中西部アフリカでは、2022 年から定期的に機構の海外拠点の間で広域案件形成会議を開催している。2024 年は目的・成果を参加者の間でより明確に共有するためにクラスターごとに主管事務所を定め分科会を設定、分科会及び広域案件形成会議に係る TOR を作成しプラットフォーム化を実施し、6 件の広域案件形成と 5 件の広域関連活動を実施した。これらの広域案件・活動を通じ、地域の共通課題解決に貢献するとともに、域内人材のネットワークの形成を通じ、地域統合、地域連結性の促進に貢献した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 複合的危機の影響を最も深刻に受けているアフリカ地域において、2024 年度はスーダンやサヘル地域等の内紛、コンゴ民主共和国東部地域における治安悪化や各国の政権交代などの影響もあり、アフリカ地域内の安定化に向けた協力の重要性が更に増している。これらニーズに対応するため、従来の二国間協力に加え、アフリカ連合委員会（AUC : African Union Commission）が掲げる AU 大陸アジェンダへの協力を AUDA-NEPAD やアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA : the African Continental Free Trade Area）連携協定事務局等の AU 関連機関と進めることで、TICAD8 における公約の着実な達成に貢献し、域内における日本・機構のプレゼンスの向上に貢献し、さらには日本企業や他ドナー等との連携事業の追求や外部資金の動員を目指す。		
--	---	--	--

		No.5 カ 中東・欧州地域 （1）業務実績 ◎ ウクライナへの支援を大規模に推進【②③④】：「緊急復旧計画フェーズ2」及び「同フェーズ3」を中心としたハード面の協力に加え、総額で200億円を超える規模で様々な技術協力を実施。特に、地雷除去機の供与を通じた地雷対策・不発弾処理対策やがれき処理や電力設備復旧をはじめとする復旧プロセスにおいて、日本の知見・技術、さらにはカンボジアの地雷除去機関等、長年来のパートナーの知見・経験を活用しつつ成果を発現。岩屋外務大臣が現地に訪問した際にゼレンスキー大統領から謝意が述べられたほか、スヴィリデンコ副首相来日時の要人面談、経団連やJETROによるイベント等の場で感謝を述べられるなど、ウクライナ側から高い評価を受けている。また、帰国困難となったウクライナ避難民の日本での自立支援のため、民間企業等から寄附金を集め、研修プログラムの提供や、ウクライナでのビジネスに関心を寄せる日本企業13社とのジョブ・マッチングイベントを実現。これら企業によるインターン受け入れを支援した。日本に滞在するウクライナ避難民が、将来帰国した際に日本での経験を活かしてウクライナの復旧復興に貢献する人材として活躍することを企図している。 ◎ 日本企業との協働によりウクライナの復興に貢献【①②③】：機構は、ウクライナの復興・復旧に資するビジネスの展開支援を目的とした「ウクライナ・ビジネス支援事業」を開始。ウクライナ復興へのビジネスを通じた貢献に意欲を有する日本企業14社との連携によりウクライナの復興に貢献するものであり、ウクライナ側のパートナーとなるローカル企業の選定支援やビジネスプラン策定支援を開始した。2024年2月に東京にて開		
--	--	--	--	--

	催された日・ウクライナ経済復興推進会議を踏まえた取組であり、両国の民間企業間の連携も促進する。 ◎ 地政学的危機の影響を受けるエジプトの経済強じん化に貢献【①③】：機構は、2025 年 1 月にエジプト「民間セクター開発及び経済多角化支援のための開発政策借款」の L/A に調印した。本事業は、ウクライナ危機やスーダン・パレスチナ等周辺国・地域の影響を受けているエジプトに対し、民間投資促進及びグリーン経済の推進を支援するものであり、同国の経済強じん化・社会経済の安定に貢献する。本事業は、TICAD8 において表明した「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ」第 5 フェーズ（EPSA5）に貢献するものであるほか、2023 年 12 月の両国首脳ワーキングディナーにて実施を表明されたもの。 ◎ 「トルコ南東部を震源とする地震」からの復興を支援【①③】：機構は、2024 年 4 月にトルコ「緊急震災復興事業」（円借款）の L/A に調印した。本事業は、2023 年 2 月に発生した「トルコ南東部を震源とする地震」により壊滅的な被害を受けた被災地の上下水道等基盤インフラ施設や地方住宅、救急ステーションの修復・新設を行い、被災地住民の生活の安定を図り、被災地の持続的な社会・経済成長に寄与するものであり、2023 年 7 月に行われた両国首脳による電話会談で日本側から表明した支援を具体化するものである。また、震災からの復興過程にある中小零細企業を支援するトルコ中小企業開発機構に対し、東日本大震災からの復興経験を共有するため、本邦に招へいし、仙台や陸前高田への視察や講義、意見交換等を実施し、東日本大震災後の日本の中小零細企業支援の経験や教訓を共有。被災企業訪問も行った。トルコ側からは、日本の被災企業や中小機構		
--	--	--	--

	の経験をトルコでも活用していきたいという声や、トルコの被災地の 10 年後をイメージでき励みになったという声が聞かれた。 ◎ トルコ初の海外投融資により被災した中小零細企業や女性が経営する中小零細企業を支援 【①②】：機構は、2024 年 11 月にトルコ「地方中小零細企業支援事業」（海外投融資）の融資契約を調印した。本事業は、トルコの地場商業銀行であるシェケル銀行への融資を通じ、同国における中小零細企業の金融アクセスの改善を図り、もって同国の地方部における中小零細企業の金融アクセスの向上、雇用維持・拡大、都市部と地方部との経済格差の改善に寄与するもの。2023 年 2 月の「トルコ南東部を震源とする地震」で被害を受けた地域を含む地方部の中小零細企業や、女性が経営する地方部の中小零細企業等に向けた融資として転貸される。本事業は、トルコに対する初の海外投融資であり、オランダ開発金融公庫及びフランス海外経済協力振興会社（Proparco）との協調融資。「2X チャレンジ：女性のためのファイナンス」にも貢献する。 ◎ 機構が支援する大エジプト博物館のメインギャラリーが開館 【③】：2024 年 10 月、機構が支援する大エジプト博物館（Grand Egyptian Museum：GEM）のメインギャラリーの一般公開が試験的に開始された。機構は、円借款による大エジプト博物館の建設支援、展示する遺物のデータ管理・保存及び修復支援、博物館の展示・運営計画の作成支援、開館後の博物館マネジメント支援等、様々な支援を実施してきた。古代エジプトの遺物を展示する博物館は、日本においても関心が高く、メインギャラリーの試験的開館は日本のメディアでも多く採り上げられた。		
--	--	--	--

	◎ 「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム」を拡大【①③】：長期研修プログラム「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム（JISR）」は、2017年度に受入れを開始し、ヨルダンやレバノンに避難したシリア難民を対象として実施してきた。今般、日本政府、トルコ政府、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR：United Nations High Commissioner for Refugees）と協議・調整した結果、トルコに居住するシリア難民も対象に追加することとなり、2024年12月にUNHCRと本件に係る合意文書を締結し、2025年2月に選考を開始した。トルコは最も多くのシリア難民を抱える国であることから、本取組は、トルコに居住するシリア難民の高等教育ニーズに対応したもの。なお、本取組は、第2回グローバル難民フォーラムにおける日本政府のプレッジ「難民・避難民を対象とした日本の大学における高等教育機会提供」に貢献する。 ◎ 日本の技術も活用し環境規制に合致した高品質の石油製品の精製を支援【①③】：2024年11月に機構はイラク「バスラ製油所改良事業（第六期）」（円借款）のL/Aを調印した。本事業は、流動性接触分解装置（FCC）を含むFCCコンプレックスを新設することにより、高品質石油製品の生産性向上を通して、石油製品の品質向上と需給ギャップの縮小、環境負荷の低減及び関連技術の移転を図り、もってイラクの経済・社会復興に寄与するもの。 ◎ ガザ地区に対する人道支援等を実施【②③】：人道支援が必要な状況となっているパレスチナ・ガザ地区に対し、2024年4月末にエジプトで調達した食料キットをラファハ検問所より搬入。また、2025年2月にはヨルダン川西岸地区		
--	--	--	--

	で調達した追加の食料キットをイスラエルの検問所より搬入した。3月にはガザ地区内でのホットミールの提供（炊き出し）も実施した。配布時には、従来から同地において協力を実施してきた母子手帳を活用した栄養指導も実施した。さらに、エジプトでガザ向け支援物資の窓口機関となっているエジプト赤新月社に対し、2023年度に続き2025年2月、物資の運搬、搬入能力向上のためフォークリフトの供与を実施したほか、現地帰国研修員同窓会と協力し、食料キット等の配布及び2024年9月のポリオキャンペーンへのボランティア協力も実施した。加えて、2025年3月には、緊急復旧に必要な資機材等を供与する無償資金協力「緊急復旧計画」に係るG/Aを締結した。ガザ地区での軍事衝突等を受け、治安情勢が悪化しているヨルダン川西岸地区の難民キャンプ等に対しては、食料キットやインフラ資機材等の供与を実施した。 ◎ 公務員幹部候補生を育成する国立行政学院を通じて知日派・親日派を育成【②③】：チュニジアにおいて、多くの行政官・政治家を輩出している国立行政学院（ENA）を対象とし、「産業発展及び日本的経営」、チュニジアでは在チュニジア日本大使が講師となる日本の外交史等の講義を実施。講師との活発な意見交換が行われ、将来の公務員幹部となる層における日本への関心が高まった。その結果、ENAの学生により、JICAチェアの実施に係る調整等を行う「ジャパנקラブ」が立ち上げられた。これら取組を踏まえ、日本・チュニジア両国のENA（日本は人事院）間の関係強化を図るべく、本邦への研修を実施。2024年度はチュニジアから2名のENA学生が訪日したほか、2025年度にはENA幹部向けに国別研修を実施予定であり、日本の行政管理制度（人事含む）・行政能力強化手法を中心とする開発経験の知見を共有すること		
--	---	--	--

	で、チュニジアの将来のリーダー層・行政官育成能力の強化が期待される。 ◎ JICA チェアによる日本研究の促進により知日派の育成に貢献【②④】： 2024 年 5 月に、トルコのアンカラ及びイスタンブールにおいて、機構の北岡特別顧問による「明治維新と日本・トルコ関係」「明治維新—日本近代化の原点」についての特別講義を開催。トルコの日本研究の第一人者であるボアジチ大学名誉教授、中東工科大学国際関係学部助教授、チャナッカレ大学教育学部日本語教育学科教授等、トルコのアカデミアから高い評価を得た。また、トルコの若手の日本研究者の参加も得て JICA チェアを展開することにより、トルコにおける日本研究を促進し、将来の知日派の育成にも貢献するもの。 ○ 日本政府の「西バルカン協力イニシアティブ」に基づき、防災、中小企業振興、環境等の課題への各種支援を実施した。中小企業振興分野では中小企業向けのメンター制度構築支援の一環として、各国の進捗に応じて、メンターを育成するためのトレーナーにもトレーニングを実施し、自立的なメンター制度の構築を進めた。防災・環境分野では森林火災への対策として、国家森林火災情報システム（NFFIS）の構築と生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）による災害リスクの削減に係る能力強化を行っており、COP29 のサイドイベントで北マケドニアとモンテネグロのカウンターパートがプロジェクトによる森林火災の取組について発信した。 （2）事業上の課題及び対応方針 2023 年 10 月 7 日に発生したイスラエルと武装組織ハマス等との衝突に代表されるように、地政学的に不安定な中東地域では、治安状況が急激に悪化し、長期化		
--	---	--	--

	する可能性がある。各国情勢の情報収集と分析、事業計画の策定を進めるとともに、邦人の渡航が難しい場合には本邦研修、周辺国における第三国研修、他ドナーや国際機関との連携等を効果的に組み合わせつつ支援を展開する。また、各種援助手法を柔軟に活用し、危機に対しても迅速かつ機動的に対応する。パレスチナ及び周辺国については、恒久的な停戦に向けて人道支援を継続するとともに復旧・復興フェーズへの移行に備えて国際機関、他援助機関などと密な連携を深め、支援内容を整理・準備する。特に、エジプト、ヨルダン等周辺国に関しては、これまでの機構の支援で培った良好な関係やネットワークを活用し、パレスチナを支える周辺国としてのニーズの把握やパレスチナ支援での連携を目指す。また、湾岸諸国や「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合」（CEAPAD）との連携にも取り組む。 欧州地域においても、ウクライナではロシアによる侵略は長期化し、電力、交通、教育、保健医療、住宅、農業等の多分野・広地域にわたる甚大な被害を受けると同時に、被害の少ない西部では復興に向けて民間投資の需要が高まっている。これまで以上にウクライナ政府や他援助機関との連携を促進するとともに、日本の民間企業への情報提供や連携事業推進のための案件形成、寄附金事業を活用した産業人材育成などの支援を推進する。また、震災の影響が残るトルコにおいても、被災地の復旧・復興ニーズのみならず、トルコ全体として更なる経済成長に向けた開発のニーズが高い。 機構の各種援助手法を活用しつつ、また他援助機関と協働体制を構築しながら、平時の対応によらない、柔軟かつ迅速な取組を引き続き推進するとともに、より良い復興（Build Back Better：BBB）を目指しインフラ整備や制度強化のための支援を検討する。難民や国内避難民の多		
--	--	--	--

		い同地域における社会的弱者・若者等の脆弱層や女性・平和・安全保障（WPS）の視点に立った取組を推進する。円借款事業については中進国に対する供与を促進し、当地域における高い開発と成長ニーズに応える。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

（別添）中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：3.（5） 中期目標・中期計画・年度計画は、JICA ウェブサイト（ https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html ）を参照。	中期計画：2.（1）⑤	年度計画 1.（5）地域の重点取組

	術を提供している。同技術を通じてアフリカの多言語文化の価値を維持しながら、言語による域内統合を目指していくもの。また、同氏は、雑誌「TIME」の特集である「TIME100/AI」において、人工知能分野で世界をリードする主要な 100 人の一人として選ばれた実績もあり、Bloomberg により「Economy Catalyst」にも選出されている。 ◎ 帰国した留学生 3 名が国会議員に当選【③】：モンゴルにおいて、人材育成奨学計画（JDS：Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship）及び過去の長期研修による日本への留学から帰国した 3 名が 2024 年 6 月の総選挙において、国会議員に当選した。その内 1 名は、イノベーションデジタル政策常任委員会会長も務めており、現在実施中のサイバーセキュリティに係る技術協力プロジェクトや無償資金協力において、モンゴル側関係者を主導する立場となっている。モンゴルにおいては、国会予算常任委員会直下の財政安定委員会、副首長アドバイザー、経済開発省、モンゴル中央銀行、大蔵省、国会大会議官房、金融監督委員会等中央省庁等の局長、課長級の要職に就く帰国研修生が増えており、モンゴル政府内における親日派・知日派として、日本との関係深化を推進している。 ◎ 国連大学でのインターン受入が実現【②③】：これまでの機構の留学生事業が評価され、国連大学が機構事業の留学生をインターンとして受け入れることとなった。機構の留学生事業では、大学における修士・博士課程に加え、本邦企業へのインターンを組み込んでいる。留学生事業において、様々な企業にインターン受入れに協力していただいているが、国際機関へのインターンは初めての事例となった。	本邦滞在中から、留学中の就学状況のモニタリング（面談等）、セミナー等のネットワーク作りの機会提供等を通じて、留学生との繋がりを強化する取組を推進している。こうした本邦滞在中のネットワーク化を帰国後も維持・発展すべく、帰国留学生の調査（面談等）、留学生データベースの構築、JICA チェア等での帰国留学生との連携等の取組を推進した。	る。加えて、中央省庁における局長・課長級ポストへの帰国研修生の登用が広がる中、日本との協力案件において知日・親日的な立場から積極的に関与していることは、長年の人材協力の蓄積が制度的・政策的なレベルで結実しつつあることを示すものである。【③】 イ JICA チェア ・仏語圏アフリカで初となる日本コーナーの設立（コートジボワール）、中央アジアにおける JICA チェア共創プラットフォームの設置（タジキスタン）、そして南米における日本学専攻課程の新設（アルゼンチン）など、各地域において JICA チェアの展開を通じた知的・人的ネットワークの形成が着実に進展している。いずれの取組も、国費留学経験者等の日本に関わりのある人材が中核となって、大学等の拠点化や制度化を図っている点で共通しており、日本に対する理解の裾野を広げ、戦略的対外発信を強化する上で有意義である。【②③】 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 知日・親日的人材の育成に向け、留学中から帰国後に至るまでの継続的な関係構築と状況把握、ネットワークの活用が課題である。これまでの取組をより戦略的に展開し、我が国外交政策上の取組につなげることを期待する。 <その他事項>（有識者からの意見聴取等） ・JICA チェア等を通じた知識協力が制度化され、単発的支援から制度的影響へと進化していることは JICA の比較優位を物語っている点として評価できる。
--	---	--	--

	No. 6-2 JICA チェア ◎ 国会において JICA チェアを実施し、国会議長による訪日ミッションに発展【③】：ジンバブエ大学（375 名参加）及び国会（295 名参加）で機構の北岡特別顧問による JICA チェア「Japan’ s Development Journey-Best Practices and Experiences for Zimbabwe」を実施し、日本の近代化・開発の経験を伝えたほか、歴史的背景を踏まえた日本の外交政策上の特徴等についても講義を行い、中国の影響力が強いジンバブエにおいて、国会議員及び政府関係者に日本への関心を高めた。同講義は高く評価され、ジンバブエ国会議長もしくは外交委員長を中心とした議員ミッションの訪日が検討されるに至った。 ◎ 仏語圏アフリカで初の日本研究の拠点が設立【③】：コートジボワールのフェリックス・ウフェ・ボワニ大学にて、仏語圏アフリカで初めて日本語教育、日本研究、日本との文化交流の拠点となる日本コーナー（JAPAN CORNER）が設立され、過去日本に国費留学した教授が中心となっており、今後も日本とコートジボワールの関係構築の中核として、同拠点を中心に JICA チェアを継続して実施することが期待される。 ◎ タジク国立大学に「JICA チェア共創プラットフォーム」が設置【③】：これまでの JICA チェア等の取組の結果、タジク国立大学にて、大統領府の承認の下「JICA チェア共創プラットフォーム」が構築された。2025 年 2 月には、同大学内にタジキスタン側のハブ機能を担う主な拠点として JICA チェア事務局も設置された。今後、東京財団政策研究所 READ JAPAN PROJECT による書籍引渡しも行われる予定。同事務局が共創プラットフォームとして JICA チェアの実施や二国間の		
--	--	--	--

	大学間交流や研究拠点となることが期待される。 ◎ JICA チェアをきっかけとして日本学専攻課程が開設【②③】：アルゼンチン国立ラ・プラタ大学国際関係研究所の日本研究センターとの連携でアルゼンチンにおいて初めて日本学専攻課程が設置された。これまで実施してきた JICA チェアをきっかけとしたもの。今後、同課程において JICA チェアが継続的に実施されることとなり、JICA チェアを軸に当国の日本研究者のネットワークが形成され、ラテンアメリカ・アジア・アフリカ学会との連携も進められている。 ◎ 大統領府直轄のリーダー養成機関のカリキュラムに JICA チェアが採用【③】：エジプトの National Training Academy (NTA) は、エジプト各界でのリーダーを育成するための大統領府直轄リーダー養成機関であり、中央・地方政府機関行政官、民間セクター幹部養成向けの各種エグゼクティブ研修を実施し、各界で活躍する 3 万人以上の卒業生を輩出している。NTA からは以前より、日本の開発経験を学ぶ JICA チェアを、エグゼクティブ研修の中へ組み込みたい意向を示されており、今般女性リーダー養成研修の中に組み込まれたもの。 ◎ JICA チェアにより日本の知見に対する理解が深まり次の協力に発展【②③】：モーリシャス大学で実施する JICA チェアは、2020 年のわかしお号座礁による原油流出事故を受け、日本の油防除や環境保全の経験を踏まえた講義内容としており、国家災害リスク軽減管理センターも巻き込み、「流出油対応に係る体制能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)、「沿岸域ブルーエコノミーの持続的開発を通じたコミュニティ生計改善プロジェクト」(技術協力プロジェクト)、		
--	---	--	--

		「総合的沿岸生態系管理システム構築プロジェクト同分野の技術協力プロジェクト」（技術協力プロジェクト）と連携した講義を行っている。一連の講義を実施した結果、災害リスク軽減策や沿岸域生態系保全等に対する理解が深まった。 （2）事業上の課題及び対応方針 受入大学の拡大及び一定の留学生数が維持される中、帰国留学生との戦略的な繋がり の維持・発展のための取組を継続する必要がある。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

（別添）中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：3.（6） 中期目標・中期計画・年度計画は、JICA ウェブサイト（https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html）を参照。	中期計画：2.（2）	年度計画 1.（6）JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成 ・ JICA 開発大学院連携・JICA チェアを更に推進し、日本国内の大学との連携を通じて我が国の開発経験を含む専門知識を学ぶ機会を提供することにより、国内外における親日派・知日派のリーダー育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材育成を支援する。 ・ 引き続き、安倍総理（当時）が発表した目標「2,000 人の留学生が学んでいる状態」を維持、増強する。 ・ また、我が国の開発経験を伝えるため拡充したコンテンツの活用を促進し、JICA チェアを海外の大学等研究機関との連携を通じて推進の上、拠点数の拡大を図るとともに、安定的な実施を推進する。 ・ 加えて、帰国留学生との関係性の維持・発展に向けて、留学生データベース等の構築・活用を推進する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献		
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱、インフラシステム海外展開戦略 2025 及び追補インフラシステム海外展開戦略 2030	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】開発協力大綱等の政策目標では、民間の技術・資金との連携強化を通じた開発課題の解決を重視しており、本取組の貢献度が大きいため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度			2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	【指標 7-1】協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を活用した法人・団体数	490 法人・団体	95 法人・団体 ¹⁰	87 法人・団体	126 法人・団体	123 法人・団体				予算額（百万円）	9,155	5,879	5,762		
	【指標 7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数	4,420 法人・団体	880 法人・団体 ¹¹	1,021 法人・団体	1,014 法人・団体	1,240 法人・団体				決算額（百万円）	4,671	5,216	5,060		
										経常費用（百万円）	4,172	5,645	5,709		
										経常利益（百万円）	△413	△1,276	△875		
										行政コスト（百万円）	4,172	5,645	5,709		
										従事人員数	151	158	158		

¹⁰ 第 5 期中期計画期間前半の制度改善を踏まえて後半年度の目標値を増加させ、中期目標期間全体の目標値 490 法人・団体を達成する予定。

¹¹ 各年度の目標値は、第 5 期中期計画期間中に漸増させ、中期目標期間全体の目標値 4,420 法人・団体を達成する予定。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	<主な定量的指標> (定量的指標及び実績は2. ①参照) <その他の指標> なし。	<主要な業務実績> (1) 業務実績 ◎ フィリピン初の鉄道 PPP 事業への出資により日本企業を支援【①②③】: 機構は、2024 年 5 月にフィリピン「LRT1 号線運営維持管理改善事業」(海外投融資)の出資契約に調印した。本事業はマニラ首都圏を南北に結ぶ都市旅客鉄道 Manila Light Rail Transit System Line1 (LRT1 号線)の運営・保守事業を行う Light Rail Manila Corporation に、本邦企業 2 社と共に出資するものであり、フィリピン初の鉄道 PPP 事業の実施を支援する。また、日本企業による質の高いインフラ事業の海外進出を後押しするものであり、「インフラシステム海外インフラ展開戦略 2025 (令和 4 年 6 月追補版)」に貢献する。さらに、輸送力増強を図る「LRT1 号線増強事業(1)、(2)」(円借款)や車両整備を行う「マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張事業」(円借款)と併せて、マニラ首都圏における鉄道輸送網の発展に貢献する。	<評定と根拠> 評定：S 評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え、以下 4. 業務実績のとおり、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)及び「外務省所管独立行政法人の業務実績の基準について」(平成 27 年 3 月外務省)に掲げられた S 評価の根拠となる質的に顕著な実績が多数あることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められるため。 <課題と対応> (1) 前年度評価時指摘事項 より質の高い事業の実施や機構事業後の企業による開発途上国の課題解決に貢献するビジネスの実現を促進するため、引き続き、機構の民間企業等との連携に係る制度改善及び人材育成を行うとともに、他の公的機関や金融機関とも連携することを期待する。また、更なる開発インパクトの創出に向けて、機構の多様な事業での民間企業の巻き込みを促進することを期待する。	評定 A
		◎ スタートアップ企業向け投資ファンドへの出資により新興企業の金融アクセス改善に貢献【②】: 機構は、2024 年 9 月に東南アジア地域「新興企業成長支援投資事業」(海外投融資)において、シンガポールのベンチャーキャピタル Openspace Ventures Pte. Ltd がファンドマネージャーを務めるファンドへの出資契約に調印した。同ファンドは、東南アジア地域の新興企業へ投資を行うことを目的としたものであり、同ファンドへの出資を通じて、新興企業の金融アクセス改善を図り、もって同地域の新興企業の発展・拡大に寄与する。また、2024 年	(2) 対応 機構は、2022 年度に実施した JICABiz の試行的制度改編を踏まえて、2024 年度に更なる制度改善を行った。また、中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫、日本貿易保険等との連携促進の観点で相互の制度を理解し、つなぎあいを促進するための勉強会開催等を実施。さらに、2024 年 8 月に機構内部に企業共創推進 (PSE) タスクフォースを設置し、機構の多様な事業での民間企業との共創推進にむけた取組を進めている。	<評定に至った理由> 定量指標 2 項目の達成度が目標値の 120%以上となっているが、「S」評価とするまでの顕著な成果を得たとは認められない。他方で、年度計画において予定されていた取組を着実に実施するとともに、以下のとおり支援相手国政府や他機関による外部の関与も得て発現した大きな成果をはじめ、定性的に高い成果が得られており、かつ、重要度が「高」とされている中、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評価とする。 (定量的指標) 【指標 7-1】、【指標 7-2】の 2 項目において、達成度が目標値の 100%以上となっており、着実に目標を達成している。 (定性的実績) ・カンボジアにおけるカシューナッツ産業の高付加価値化に向けた取組は、機構の支援を契機に、現地加工工場の設立・拡張という具体的な成果に結びつき、同国政府からも高く評価されている。一次製品の域外流出を防ぎ、付加価値を国内に取り込むことで雇用創出にも貢献しており、民間企業との連携を通じたバリューチェーン構築支援の好例として評価される。【②④】 ・アサヒグループ食品株式会社による母子保健改善事業に対し、機構の支援を通じて、日本の知見を活かした製品・アプローチがベトナムの保健政策と連動し、ベトナム国立栄養研究所との間で「ベトナム版離乳実践ガイド」の作成に至ったことは、制度形成に資する好事例として評価される。また、行政・学術・民間を巻き込んだセミナーの開催を通じて、現地での認知と普及にも貢献している点も評価できる。【②】 ・機構の支援により、インドネシアでの非接触型流速・流量計測システムが現地企業からの受注に結びついたほか、カンボジアにおいても排水関連製品への関心が高まり、政府機関や円借款事業の施工業者への納品に至ったことは、現地ニーズに即した技術提案とビジネス展開の好事例として評価される。日本企業の技術力が開発課題の解決と経済的な成果の両面で具体化された点は、機構による支援の成果として評価できる。【②】 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 開発途上国の課題・ニーズの発信や人材育成に加え、公的機関・金融機関等との連携を強化し、多様な事業を通じた民間企業の巻き込みを戦略的に推進していくことを期待したい。

	11 月に中南米・カリブ地域「スタートアップ企業成長支援事業」（海外投融資）において、メキシコを中心に中南米・カリブ地域のスタートアップ企業へ投資を行うベンチャー・キャピタル・ファンドのマネージャーを務める Dalus Group LLC との間で出資契約に調印した。同ファンドは、社会課題解決に資するスタートアップ企業を対象にしており、ファンドへの出資によりスタートアップ企業の金融アクセス改善及びスタートアップ・エコシステム構築の促進を図り、もって同地域のスタートアップ・エコシステムの発展と社会課題解決の促進に寄与するもの。 ◎ 米州開発銀行（IDB）の信託基金への出資により中南米・カリブ地域における融資を拡大【②】：機構は、2025 年 2 月に、中南米・カリブ地域「民間セクター開発信託基金」（海外投融資）において、米州開発銀行（IDB）及び IDB Invest との間で出資契約に調印した。本事業は、IDB に設置し、IDB Invest が運用する信託基金を介して同地域における様々な融資案件を展開するものであり、IDB Invest のネットワークや審査能力を活用することにより、効率的・効果的な支援を可能とする。これまで機構が IDB グループとの間で築いてきた信頼関係により実現したもの。 ◎ 本邦大手銀行との協働によりグリーンファイナンスを促進【②】：機構は、2024 年 9 月に南アフリカ「グリーンファイナンス推進事業」（海外投融資）により、南部アフリカ開発銀行（DBSA）との間で融資契約に調印した。本事業は、DBSA を介し、南アフリカ共和国内のグリーン・インフラ整備（再生可能エネルギー事業、蓄電事業等）に取り組む事業者への支援を促進するもの。南アフリカ初の海外投融資案件であるほか、本事業に		<その他事項>（有識者からの意見聴取等） 特になし。
--	---	--	---

	は、三井住友銀行（SMBC）グループとの協調融資であり 2021 年 3 月に導入された同行との協調融資におけるサステナブルファイナンス・フレームワークが適用される。 ◎ トルコ初となる海外投融資により地震被災地域を含む中小零細企業を支援【②】：機構は、2024 年 11 月にトルコ「地方中小零細企業支援事業」（海外投融資）の融資契約に調印した。本事業は、トルコの地場商業銀行であるシェケル銀行への融資を通じ、同国における中小零細企業の金融アクセスの改善を図り、もって同国の地方部における中小零細企業の金融アクセスの向上、雇用維持・拡大、都市部と地方部との経済格差の改善に寄与するもの。また、トルコとの外交関係 100 周年の節目の年に、同国初の海外投融資をオランダ開発金融公庫（FMO）、及びフランス海外経済協力振興会社（Proparco）との協調融資により実施するものとなるほか、トルコ南東部を震源とした地震の被災地域の企業や女性が経営する企業も対象としている。 ◎ 現地での加工によりカシューナツの高付加価値化を実現【②④】：機構は、2019 年 8 月～2021 年 6 月まで、トッププランニング JAPAN 社によるカンボジア「カシューナツのバリューチェーン構築と高付加価値化に向けた案件化調査」を支援。その結果、同社が現地で加工工場を設立していたが、同社は MIRARTH ホールディングス社らと法人を設立し財政基盤を強化した上で、2024 年に工場を拡張した。カンボジアは、世界 2 位のカシューナツの生産国であるが、加工工場が少なく、多くは一次産品のままベトナムのブローカーに安価で売却されている。政府は増産と加工比率の向上による同産業の発展を重視しているが、工場の設立・拡張により、集荷から		
--	---	--	--

	最終製品化までを実現し、付加価値の自国内部化や雇用の増加に貢献し、カンボジア政府からも高い評価を受けている。 ◎ ドローンにより血液の迅速な緊急輸送を実現【②】：機構は、株式会社エアロネクストによるモンゴル「ドローン活用による医療品の配送網構築のためのビジネス化実証事業」を支援。同事業は、交通渋滞が激しい首都ウランバートルで、ドローンによる血液製剤の輸送を行うもの。実際に手術用の輸血用血液の緊急輸送も行い、人命救助に貢献した。また、スタートアップ単体でマーケットを確立するのは困難であるため、モンゴルの大手投資会社 Newcom Group、セイノーホールディングス、KDDI スマートドローンらと「モンゴル新スマート物流推進ワーキンググループ」を発足し、ドローンを活用した配送網構築に向けた活動を推進するほか、モンゴル科学技術大学とMOU を締結して、新型ドローン機体に関する共同研究を開始するなど、今後の更なる展開が期待される。 ◎ コミックを通じて女性の自己肯定感の向上や社会全体の意識・価値観の変革を促進【①②】：機構は、株式会社講談社、株式会社ファンタジスタ、大日本印刷株式会社によるインド「女性のエンパワメントを推進するコミック普及・実証・ビジネス化事業」を支援。同事業は、ジェンダー格差が大きいインドにおいて、デジタルコミック販売サイトを介し、女性の自己肯定感の向上や社会全体の意識・価値観の変革につながるコミックの販売を行うことにより、女性のエンパワメントを目指した案件。インドの女性は外出しにくい立場にあるが、スマートフォンユーザーは約 7 億 5 千万人に達し情報にアクセスしやすいことから、電子版のコミックを販売。また、既存のコミックをインド版に作り替えた作品も制		
--	--	--	--

	作し、NGO 等を通して無料配布、無料配信し BOP 層にも普及させ、ジェンダー平等の重要性の認識を促進させた。本事業は、日本の魅力のコンテンツを発信するものでもあり、クールジャパン戦略にも貢献する。 ◎ 支援企業とベトナム国立栄養研究所が事業を展開 【②】：機構は、アサヒグループ食品株式会社によるベトナム「The First 1,000days の母子保健改善ビジネス化実証事業」を支援。同事業は、離乳食が始まる 6 か月頃から 5 歳未満の乳幼児の発育阻害が増加するベトナムにおいて、日本の「授乳・離乳の支援ガイド」に基づき、成長段階に応じて設計されたベビーフードを活用し、乳幼児の健全な成長を促しつつ、養育者の育児負担軽減への寄与を目指したもの。本事業の一環として、2024 年 9 月に現地のステークホルダー（行政、アカデミア、民間企業）を巻き込んだセミナーをハノイで開催。日越双方から総勢 100 名超が参加。支援の結果、同社とベトナム国立栄養研究所が覚書を締結し、「ベトナム版離乳実践ガイド」を作成することとなった。 ◎ 導入を支援したワークブックが算数教育の補助教材として正式に採用 【②】：機構は、学校図書株式会社によるパプアニューギニア「初等教育向け算数ワークブックを活用した学力向上に係るビジネス化実証事業」を支援。同事業は、機構が実施した技術協力プロジェクトでパプアニューギニアの国定算数教科書が策定されたことを受け、同教科書に準拠して開発した算数ワークブックを普及させるため、同ワークブックの活用が学力向上に効果があることを実証し、販売体制構築を目指したもの。本事業では各学校でのワークブックを用いた効果測定を行ったほか、中央政府や各州政府へ		
--	---	--	--

	働きかけた結果、事業期間中に同国教育省から算数分野では初めて同ワークブックが公式補助教材として承認され、州教育局からの個別受注に至るなど、同国での展開を進めている。 ◎ 支援企業の製品に関心が示され、現地で受注【②】：機構は、株式会社ハイドロ総合技術研究所によるインドネシア「画像解析技術による水文観測(水位観測・流量観測)に係る案件化調査」を支援。映像のみで水位・流量等を観測することができる非接触型流速・流量計測システムの活用により、河川に近づくことなく安全・簡単に流速・流量を測定することを可能とするもの。支援の結果、同システムの計測精度の高さ、使用の簡便性、価格優位性が認知され、現地企業から受注を獲得するに至った。また、カンボジアでは、株式会社田中による「カンボジア国降雨浸透水による道路陥没防止のための排水シート導入ビジネス化実証事業」を支援。同事業を通じて同社の製品への関心が高まった結果、支援の対象製品ではないものの、カンボジア「シハヌークビル港多目的ターミナル整備事業」(円借款)の施工業者(日本企業)からの引き合いにより、同社の商材が採用され納品されたほか、カンボジア農業灌漑省にも同社商材が採用され、納品された。 ◎ 商工会議所との協働により、開発途上国企業と日本企業のビジネスマッチングを実現【②⑤】：機構は、神戸商工会議所との協働により、同商工会議所会員企業と在パラグアイ日本商工会議所会員企業との間のビジネスマッチングに向け、セミナーやビジネスツアー、伴走支援等を実施。その中から、2件の商談が成立した。また、大阪商工会議所との協働により、バングラデシュ企業と関西を中心とした日本企業との医療分野におけ		
--	--	--	--

	るビジネスマッチングを支援した結果、1 件の商談が成立した。 ◎ 若者（JICA 海外協力隊経験者等）や JICA 留学生をインターン生として JICA Biz 採択企業に派遣することによりアクターを超えた共創を推進【②⑤】： 「若者（機構が連携覚書を締結している大学の大学生及び JICA 海外協力隊の経験者）」及び「JICA 留学生（長期研修員）」と「JICA Biz 採択企業」による共創を推進するべく、JICA Biz 採択企業の現地調査に帯同し、ビジネス展開に向けた先方関係機関との協議や実証活動の補助を行うインターン派遣を実施した。企業にとって中長期的な人材確保や社内グローバル化のきっかけ作りや、インターンを通じた効果的な事業広報、若年層の国際理解の深化及び開発人材・地域人材の育成、JICA 留学生と母国への橋渡し役機会創出、帰国隊員の知見活用等を図るもの。JICA Biz の採択企業 9 社に 21 名（内、学生 8 名、JICA 海外協力隊経験者 3 名、JICA 留学生 10 名）のインターンを派遣した。本インターンシップをきっかけに JICA 海外協力隊と企業との協業が検討されているほか、企業にとっては JICA 留学生の活躍のおかげでパートナー候補企業との契約締結に至ったり、調査対象国以外のビジネスチャンスに繋がったりといったメリットがあった。JICA 留学生にとっては自国と日本企業の連携をサポートすることで、母国への貢献を意識する機会に繋がったといった声や、日本の企業文化やビジネススタイルを学ぶ機会になったといった声が聞かれ、企業からもプログラムの継続を期待する声が寄せられている。機構の国内拠点があるネットワークを活かし、地域の企業や大学、JICA 海外協力隊経験者や JICA 留学生の共創の場を創出することで、様々なアクターの垣根を越え付加価値を高め合う取組となった。		
--	--	--	--

	○ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICABiz）の制度改革：機構は、2022年度に実施した試行的制度改革による機構コンサルタントの伴走体制によるビジネス化助言・現地調査支援については、採択から契約締結までの所要期間が約3分の1に短縮し迅速化に寄与するとともに、採択企業側からも97%が課題解決ビジネスの立案に有効に機能していると評価されたことを受けて、2024年度のJICA Biz 公募に際して本格導入を行った。本格導入に際しては機材を用いたビジネス化実証ニーズも寄せられたことから機材費を支援内容に含めるとともに、調査期間・調査支援経費の拡充を行い、57件を採択した。 （2）事業上の課題及び対応方針 より質の高い事業の実施や機構事業後の企業による開発途上国の課題解決に貢献するビジネスの形成及び実現を促進することが課題であり、引き続き、開発途上国の課題・ニーズを発信し、機構の人材育成を行うとともに、他の公的機関や金融機関とも連携することにより対応する。また、更なる開発インパクトの創出に向けて、機構の多様な事業での民間企業の巻き込みを促進する。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：3. (7) 中期目標・中期計画・年度計画は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：2. (3)	年度計画 1. (7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献 開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業（協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等）を通じて、民間企業等有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。 特に、民間企業のニーズ等を踏まえた制度改善によって、SDGs 達成への貢献に積極的に取り組む企業への連携事業の裾野拡大・連携強化に取り組むとともに、採択された案件の進捗管理を行う。また、開発インパクトの最大化に向け、JICA グローバル・アジェンダにおける連携をはじめ JICA の多様な事業での民間企業の巻き込みを促進する。さらに、連携強化に向けて人材育成を推進し、インフラ海外展開を含む我が国企業の開発途上国での活動が円滑に行われるよう支援するとともに、地方創生に資する取組も促進する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 8	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献		
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱、外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策、育成就労制度の導入、地方創生 2.0	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは、業務・組織全般の見直しで指摘している重要項目のため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	【指標 8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA 国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数	200 団体・企業	40 団体・企業	49 団体・企業	56 団体・企業	53 団体・企業					予算額（百万円）	24,900	22,175	27,355		
	【指標 8-4】NGO 等活動支援事業への参加人数	2,500 人	500 人	952 人	1,112 人	1,838 人					決算額（百万円）	20,014	23,059	24,895		
	【指標 8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数	6.1 万人	1.3 万人 ¹²	11,706 人	17,247 人	16,251 人					経常費用（百万円）	18,399	22,493	25,904		
	【指標 8-8】日系社会研修参加人数	700 人	140 人 ¹³	152 人	142 人	183 人					経常利益（百万円）	△4,300	△2,670	△2,731		
											行政コスト（百万円）	18,399	22,493	25,904		
											従事人員数	148	145	145		

¹² 各年度の目標値は、コロナ禍の影響を踏まえ設定しており、中期目標期間全体で目標値 6.1 万人を達成する予定。

¹³ 各年度の目標値は後半年度に増加させ、中期目標期間全体で目標値 700 人を達成する予定。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	<主な定量的指標> (定量的指標及び実績は2.①参照) <その他の指標> 【指標8-1】JICA 海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元の促進及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況 【指標8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況 【指標8-5】NGO/CSO 連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況 【指標8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状況	<主要な業務実績>	<評価と根拠>	評価	S
		No.8 ア JICA ボランティア事業(JICA 海外協力隊)	評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げているに加え、以下4. 業務実績のとおり、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「外務省所管独立行政法人の業務実績の基準について」(平成27年3月外務省)に掲げられたS評価の根拠となる質的に顕著な実績が多数あることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められるため。	<評価に至った理由>	
		(1) 業務実績	<課題と対応>	(定量的指標)	
		◎ JICA 海外協力隊(連携派遣)の拡大【⑤】: JICA 海外協力隊(連携派遣)は、日本の自治体・大学・民間企業等と連携し、特定の国や分野におけるボランティアの派遣を行うものであり、派遣先のニーズに合致した人材の派遣が可能となるとともに、連携する日本の自治体・大学・民間企業等の国際化や企業の海外展開にもつながる人材育成にも貢献することにより日本社会への還元も図る制度。2023 年度から公募制に移行したが、2024 年度の募集でも反響は大きく、44 団体からの提案・相談があった。その内、ベナンやセネガルの戸田建設、ウガンダで野生動物保護を行うウェバレッジ、マレーシアでホースセラピーに取り組む法政大学、セントルシアで障害者支援を行う佐賀県国際交流協会など29件が実現した。中でも、慶應大学SFC研究所との連携については、新潟県三条市も巻き込み、「JICA 地域おこし研究員プログラム」という新たな取組に発展した。同プログラムは、JICA 海外協力隊としての活動(1年以上)の前後に、地域おこし協力隊(1年を想定)としての活動を組み合わせるとともに、これらの活動が研究と位置付けられ、慶應義塾大学総合政策学部での修士号も取得できる新たな試みとなった。	上記評価を踏まえ、多様な開発課題や開発現場の様々なニーズ等に応じた迅速で柔軟な対応を確保するため、地方自治体、NGO/CSO、大学・研究機関等との連携を強化し、それぞれが有する強みや経験を活用し事業を推進することを期待する。	(定性的実績)	
		◎ JICA 海外協力隊応援基金により JICA ボランティア事業への新たな協力方法を実現【②】: 「JICA 海外協力隊応援基金」は、派遣中の JICA 海外協力隊員への支援や、帰国後、国内外の社会課題の解決	また、JICA ボランティア事業については、引き続きグローバル・アジェンダに沿った案件を一定数形成し、機構の他の事業と連携することで相乗的な開発効果を狙った事業展開を期待する。加えて、帰国隊員の社会課題解決に向けた取組の支援を通じて、事業のブランドイメージ向上、関心層や応募者拡大につながる取組を期待する。	ア JICA ボランティア事業 (JICA 海外協力隊)	
			外国人材受入・多文化共生については、一般社団法人化された「JP- MIRAI」の運営が持続可能なものとなるよう、主体的な運営に向けた側面支援に取り組むことを期待する。また、多様な主体との共創を目指した情報共有やステークホルダー間の学び合い、ビジネスと人権における協働の促進を期待する。	・機構が実施する「起業支援プロジェクト BLUE」は、JICA 海外協力隊経験者の知見と経験を活かして国内外での起業を後押しし、日本社会への還元やスタートアップ人材の育成に貢献している点で高く評価される。起業伴走型プログラムやスタートアップ・ハブの設置、各種セミナー等を通じて、起業に必要な知識・ネットワークを提供し、自律的なビジネス展開を促進しており、機構のイニシアティブによって多様な関係者を巻き込んだ成果でもある。今後の地域連携等を含めたさらなる展開にも期待が寄せられる。【①②③⑤】	
			NGO/CSO との連携については、NGO 登録や相手国からの了承取付の仕組みづくりの検討、多様な担い手が国際協力や外国人支援に参画しやすいような工夫や連携促進に係る取組に期待する。	・ジンバブエ、コスタリカ、バリーズをはじめとする各国において、JICA 海外協力隊のこれまでの継続的な取組が各国政府関係者から高く評価され、謝意が表明されたことは、派遣国のニーズに応じた地道な活動が長年にわたり現地社会に根差し、信頼と共感を得てきた証左である。機構の自主的かつ継続的な取組が、多国間の信頼構築に寄与する人的交流の礎となっている点において、極めて意義のある成果である。【③④】	
			大学・研究機関との連携については、本邦大学と連携し、JICA 開発大学院連携プログラムの一層の質の向上に向けて、引き続き対応していくことを期待する。	・PALM10 における各国首脳発言や宣言書において、JICA 海外協力隊の人的交流の価値が明確に示されたことは、長年にわたる現地での取組が着実な信頼と成果につながっていることを裏付けるものであり、高く評価される。特に、キリバス外務次官からの感謝と称賛の声は、協力隊員一人ひとりの活動が現地社会に深く根差し、信頼関係の礎を築いてきたことを象徴している。【④】	
				イ 外国人材受入・多文化共生	
				・国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会が2024年6月に発表した訪日報告書において、機構が支援するJP-MIRAIの多言語対応による相談・救済事業が、誰もが利用可能な包括的メカニズムとして高く評価されたことは、機構による創意工夫が国際的にも信頼を得ている好事例である。外国人労働者との信頼関係の構築に向けた	

	に取り組む JICA 海外協力隊経験者の支援を目的とした寄附金事業であり、2024 年 2 月に設立。2024 年度は、機構の国内拠点にあり、一般にも開放している食堂で寄附メニューの販売をするなど、寄附の募集を強化した。また、長野県にある八十二銀行の SDGs 外貨定期預金において、預金者の選択により、預金時の為替手数料の一部が協力隊応援基金に寄附される仕組みを導入するなど、民間銀行との共創も進めている。三井住友信託銀行との間では、遺言により遺産を機構に寄附する「遺贈」に係る覚書を締結しており、2024 年 9 月には同行と機構の共催により「遺贈セミナー」を共催した。 ◎ JICA 海外協力隊の起業を支援するプロジェクトにより日本への社会還元を促進【①②③⑤】：機構は、JICA 海外協力隊経験者を対象とした「起業支援プロジェクト BLUE」を開始。2024 年度は、25 名の JICA 海外協力隊経験者に対して起業伴走プログラムの提供を行い、国内外での事業の立ち上げを支援したほか、ネットワークの形成を支援するスタートアップ・ハブを設置した。8 月の第一期最終報告会には、オンライン、会場参加含めて 300 名近くが参加したほか、機構と連携覚書を締結している共創施設「渋谷キューズ」に設置した JICA スタートアップ・ハブには、イベント参加を含め延べ 700 名以上が参加した。また、主に帰国隊員を対象に起業に際しての必要なマインドセット・手法・技法・事例紹介等に関する起業支援セミナーを計 20 回実施し、延べ 1,200 名以上が参加した。また、地域における起業支援プログラムとして、地域おこし協力隊インターン制度等外部プログラムとしても連携する形で新潟県三条市、群馬県高崎市において BLUE-GLOCAL を実施した。これらの取組により、JICA 海外協力隊経験者の社会還元を促進するほか、日本政府が掲げるスタートアップ人材の育成にも貢献する。	開発教育については、国際協力に関心を示している生徒・学生などとのネットワーク化、機構内外関係者と協力した開発教育の推進、効果検証に係る取組を期待する。 日系社会との連携については、調査団派遣、有識者の招へい、日本企業製品の調達、日本理解イベントの実施等の各種事業を通して、日系社会をイコールパートナーとした日本の国内課題解決への貢献を期待する。 (2) 対応 多様な開発課題や相手国の様々なニーズ等に応じた迅速で柔軟な対応を確保するため、地方自治体、NGO/CSO、大学・研究機関等、多様な関係者との連携を強化する取組を推進した。 JICA ボランティア事業については、機構の他事業との連携促進、JICA グローバル・アジェンダに沿った案件形成に向けて、機構内セミナーや勉強会、座談会を行い、優良事例を共有するなどの取組を進めた結果、JICA グローバル・アジェンダに関連する JICA 海外協力隊の数は 2024 年度末で延べ 656 名（派遣中の隊員数の約 40%）を数え、前年同期比で約 60%増加した。また、地方自治体と連携してグローバルプログラムを実施し、2024 年度は 19 自治体で隊員候補者 101 名（累計 276 名）が参加した。さらに、起業支援プログラムの提供による帰国隊員の社会課題解決に向けた起業支援を行い、25 名がオンラインの伴走プログラムに参加。連続セミナー（20 回）には約 1200 名の帰国隊員が参加するなど、地域への人材環流やスタートアップという新しい切り口で JICA ボランティア事業のブランドイメージ向上に資する取組を実施した。 外国人材受入・多文化共生については、JP-MIRAI と連携し、セミナー等学び合いと国内外への発信に取り組んだほか、JP-MIRAI による外国人向け相談窓口の本格運用を進めた。これにより「ビジネスと人権」に係る企業向けの有償プログラムが充実し、同プログラムへの参加企業数増加により、JP-MIRAI の運営基盤の安定化につながった。 NGO/CSO との連携については、草の根技術協力事業は現地手続きに時間を要すベトナム、ラオス、カンボジアにおいて、NGO 登録や了承取付の進め方、書類作成上の注意点等について説明会を開催した。また、国際協力の担い手の裾野拡大の観点から広範な国民各層による提案を促すため、草の根技術協力事業に採択経	基盤づくりが、国際協調の観点からも重要な意義を有する取組として位置づけられた。【③④】 ウ 地方自治体との連携 ・能登半島地震の復旧・復興に向け、機構は 2024 年 2 月から 7 月にかけて延べ 2 名の職員を石川県の復興推進部に派遣し、在留外国人への支援制度の説明等に従事した。その後、石川県および能登町と協定書を締結し、計 3 名の国際協力推進員を継続的に配置する体制を構築したことは、被災地の多様なニーズに対応する実践的な支援として高く評価される。外国人との共生や地域コミュニティの再建といった観点からも、機構の取組が日本社会への還元に貢献している好事例である。【①②⑤】 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊） JICA 海外協力隊の帰国後の社会課題解決への取組や優良事例の表彰を通じて制度の魅力向上と波及効果の拡大を図ったことは、高く評価される。今後は、こうした好循環を維持・強化するため、隊員の多様なキャリアパスを意識した支援や、他事業との連携を通じた活動の幅出しを期待したい。 ウ 地方自治体との連携 政府が掲げる「地方創生 2.0」の実現に資する取組として、地方自治体との連携を強化し、国内外への波及効果を高めていくことが求められる。特に、政府や外部団体の資金を活用した事業を効果的に展開するためには、関係機関の制度を的確に活用するとともに、機構が有する多様な事業スキームやネットワークを組み合わせ、地方自治体との協働による取組を着実に推進していくことを期待したい。 <その他事項>（有識者からの意見聴取等） ・本項目が JICA の自己評価において S 評定とされたことを、市民社会のパートナーとして高く評価する。特に、4 つの定量指標すべてが目標値を大幅に上回ったことは、市民参加の裾野拡大に向けた JICA の努力の表れである。中でも、【指標 8-4】「NGO 等活動支援事業への参加人数」が目標の 367%に達したことは、国際協力への国民の関心の高まりと、それに応えようとする JICA の姿勢を示すものとして特筆すべきである。また、太平洋・島サミット（PALM10）で JICA 海外協力隊の価値が高く評価されたことや、能登半島地震の復興支援に協力隊経験者等の知見が活かされたこと など、質的な面でも顕著な成果が見られた。 一方で、これらの輝かしい成果を踏まえ、市民社会との連携を次の段階へと深化させるための課題を指摘したい。現在の定量指標は、研修参加者数や支援団体数といった JICA の活動量（アウトプット）を測定するものであり、それ自体は重要である。しかし、これらの数字は、パートナーシップの「質」、すなわち、NGO が事業形成に主体的に関与できているか、現地の市民社会のエンパワーメントに繋がっているか、といった協力の成果（アウトカム）を十分に捉えるものではない。 NGO-JICA 協議会などの対話の場では、JICA と NGO がより対等なパートナーシップを築き、単なる事業の委託先・受託先という関係性を超えて、互いの強みを活かした「共創」を目指すことが繰り返し議論されてきた。この理念を JICA の事業評価にも反映
--	---	---	--

	◎ 「グローバルプログラム」で初の地域おこし協力隊制度の活用が実現【①②④⑤】：機構は、派遣前の JICA 海外協力隊員のうち、帰国後も日本国内の地域が抱える課題解決に取り組む意思を有する希望者を対象として国内の地方創生等の現場で OJT の機会を提供する「グローバルプログラム」を 2021 年度より実施している。このプログラムは地域活性化や多文化共生に取り組む自治体等において、2.5 か月間（11 週間）地域密着にて実習先の課題解決に貢献するもの。2023 年より受入れを開始した秋田県五城目町では同プログラムが高く評価され、地域おこし協力隊インターン制度を活用した形での実施について、同町と機構との間で連携覚書を締結した。地域おこし協力隊制度の活用は全国初で、プログラム参加者には同町の予算措置により地域おこし協力隊インターン委嘱状が交付される。町の活性化や住民への地元価値を再認識する機会となったほか、小中学生の国際理解教育促進の役割も果たした。広報においても、地方紙で 4 回記事として報道されたほか、五城目町の広報誌で複数回報じられた。 ◎ JICA 海外協力隊によるこれまでの活動を各国政府が高く評価【③④】：ジンバブエでは、JICA 海外協力隊派遣 35 周年記念式典を開催。ジンバブエ政府高官を含め 100 人以上が参列し、ジンバブエ高等教育イノベーション科学技術開発大臣代理をはじめとするジンバブエ側関係者から、これまでの JICA 海外協力隊の貢献に対する謝辞が表明された。また、コスタリカへの JICA 海外協力隊派遣 50 周年を記念し、JICA 地球ひろば等において、コスタリカ関連の展示やイベントを開催。コスタリカ第一副大統領や外務大臣等の一行が訪問し、機構の協力に対する感謝の意が表された。さらに、ベリーズ首相の来日・機構訪問時に、機構の事業概要の説明を行	験のない提案団体からの応募は加点する工夫を行ったほか、NGO/CSO 支援機関と多様な担い手が参画できる事業やスキームの情報共有を行った。 大学・研究機関との連携については、JICA 開発大学院連携プログラムについて、連携大学における日本の開発経験・開発協力経験の授業科目に対し、機構から講師を派遣するなど、質の向上を図っている。例えば、東京大学では日本の近代化と開発協力に係る理論と事例を取り扱った科目、早稲田大学では SDGs 推進を切り口として国際協力への理解を深化させる科目に機構から講師を派遣した。また、国際大学においても、機構から派遣した講師が、開発協力大綱において指導理念として掲げられている人間の安全保障を軸とし、多様な分野の開発協力の事例の紹介を行った。 日系社会との連携に関しては、日本に対する理解促進や日本製品の魅力を発信するなど、日本の経済活性化に資する活動を、補正予算を活用して実施した（2025 年 2 月 20 日時点で、助成金交付決定 64 件（イベント実施 29 件、資機材調達 25 件、有識者・事業者等招へい 7 件、連携調査団派遣 3 件）、調査団 3 件、日系社会研修 3 件）。また、日本の国内課題の 1 つである多文化共生への貢献として、2024 年度も引き続き日系サポーター受入れを行い、14 名が NP0 や地方自治体で OJT 型の多文化共生活動を行った。	させることが不可欠である。 したがって、次期中期計画においては、現行の量的指標に加え、パートナーシップの質を測る新たな指標の導入を強く提案する。具体的には、以下のような視点を取り入れることを検討されたい。 1. パートナーNGO による自己評価の導入：事業終了後、パートナーとなった NGO が、JICA との協働プロセスや自組織の能力強化への貢献度などを評価する仕組みを導入する。 2. 構想段階からの関与の度合いの指標化：NGO が事業の初期デザイン段階からどの程度関与したかを測るプロセス指標を設ける。 3. 市民社会の組織強化への貢献の可視化：JICA の支援が、パートナーNGO の持続可能性やアドボカシー能力の向上にどのように寄与したかを評価する事例研究や質的評価を充実させる。 これらの取り組みを通じて、JICA と市民社会の連携が、単なる数の拡大から真の「質の深化」へと進化することを期待する。
--	---	---	---

	ったところ、JICA 海外協力隊がコミュニティに入り込み、住民に信頼されている点について賛辞があった。 ◎ 第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）の宣言書や各国首脳により JICA 海外協力隊の価値が高く評価【④】：PALM10 の討議結果として作成された宣言書において JICA 海外協力隊などによる人的交流の重要性が確認され、長年の JICA 海外協力隊による活動が現地で成果を挙げていることを裏付けるものとなった。また、キリバスの外務次官と機構理事長の面談においては、JICA 海外協力隊がコミュニティにおけるロールモデルである姿を見ることができ感動したとの発言があるなど、JICA 海外協力隊の評価は高く、PALM10 のテーマである「キズナと信頼を積み重ねて」を体現するものとなった。 ○ 2023 年 10 月に開設した青年海外協力隊事務局 LINE 公式アカウントに、2024 年 4 月より「教えて FAQ」として AI によるチャット機能を実装した。その結果、同機能での検索等が大幅に増え、2022 年度に比較し、募集事務局への電話、メールでの問合せが半減した。 ○ JICA 海外協力隊の派遣規模は、2025 年 1 月時点で派遣隊員数（長期・短期派遣の隊員等）が 2,000 名規模に迫り、コロナ禍以前と概ね同水準に達した。 ○ JICA 海外協力隊の募集においては、無関心層や若者層に向けて SNS（特にInstagram）による発信を強化し、海外拠点から発信素材を募集するInstagramプリの実施、応募者層に向けたインスタライブ開催等を通じ、より魅力ある情報の発信に取り組んだ。また、LINE チャットの導入等、応募者からの相談対応や情報発信態勢の強化に取り組んだ。		
--	---	--	--

	○ JICA 海外協力隊の選考から派遣までの期間短縮に関する取組として、問診票のデジタル化等の選考プロセスの見直し、公用旅券の申請時期の前倒し等を実施した結果、選考期間を 1 か月、訓練から派遣までにかかる期間を平均で 1 か月、最大 2 か月短縮した。 ○ JICA 海外協力隊の職種によって実施する課題別派遣前訓練において、実施時期の前倒し（従来の訓練後の実施から訓練前及び訓練中に変更）、訓練手法や訓練内容の見直し、訓練数の削減（約 30 件から半減）による事務の合理化を行った。 （2）事業上の課題及び対応方針 2024 年度も前年度に引き続き、コロナ禍の影響から派遣規模を回復させることに努めた。また、案件形成においては、JICA グローバル・アジェンダに沿った案件を一定数形成し、機構の他の事業と連携することで相乗的な開発効果を狙った事業を展開した。さらに、海外における隊員の活動に係る経費、隊員への手当支給等、事業において為替変動の影響を受けやすい中、急激な円安等の状況に応じて、派遣規模の見直しにも取り組んだ。加えて、帰国隊員の社会課題解決に向けた取組を支援するとともに、優良事例については表彰を行うなど、支援のための一層の環境整備を実施した。これらにより、開発途上国での活動を通じて自らも成長した JICA 海外協力隊員が、日本国内の社会課題解決に貢献するとともに、事業のブランドイメージを向上させ、関心層や応募者が更に拡大する、といった好循環につなげていく。 No.8 イ @受入・多文化共生 （1）業務実績 ◎ JP-MIRAI を通じて責任のある外国人労働者の受入を促進【②⑤】：機構が 2020 年 11 月に 50 以上の団体・個人とと		
--	---	--	--

	もに設立した「JP-MIRAI（責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム）」は、外国人労働者から「選ばれる日本」となるため、外国人労働者の権利を守り、労働環境・生活環境を改善することにより、責任のある外国人労働者の受入れを推進するプラットフォームである。2023 年 6 月に一般社団法人 JP-MIRAI が単独で事務局を担う体制に移行して以降も、機構は、JP-MIRAI との連携を通じて、企業や地方自治体等による責任ある外国人労働者の受入の促進に取り組んでいる。具体的には、機構が実施する技術協力案件と連携し来日前の労働者に対し日本での生活・就労に関する正しい情報を JP-MIRAI ポータルを通じ提供しているほか、2024 年 12 月には JP-MIRAI とシンポジウム「外国人材受入れの制度改革に向けて、今取り組むべきこと」を共催し、2027 年の育成就労制度の導入に向け、省庁・自治体・企業関係者等各ステークホルダーと機構や JP-MIRAI との協働、共創による取組へ大きな期待が示された。そのほか、JP-MIRAI 独自の取組として、企業の「ビジネスと人権」における取組と外国人労働者の安心・安全な労働・生活環境づくりを包括的に支援するプログラムを運営しており、2024 年度では 24 企業が参加し、サプライチェーンで働く外国人労働者を含め対象者は約 26,000 人にまで拡大された。 ◎ 宮崎・バングラデシュモデルを長崎に展開【②⑤】：宮崎・バングラデシュ間の高度 ICT 人材育成の取組は、宮崎県の ICT 人材不足を解消するため、機構と宮崎大学を中心に、宮崎市、地域の ICT 企業が連携して、バングラデシュの優秀な ICT 人材を育成し、県内企業で働く人材として確保する取組であり、これまで宮崎県内に 50 名以上の就職実績を有する。機構は、同モデルの他県への展開を進めており、特に、長崎県では、長崎大学における日本語教育やインターンシップ機会を提供する		
--	---	--	--

	とともに、県内経済団体・県・市が受入企業向けの支援を一体的に展開した結果、2024 年度に 3 名のバングラデシュ人技術者が長崎県の IT 企業に雇用された。 ◎ 公益財団法人からの寄附金により介護に従事する外国人を育成【②⑤】：機構は、公益財団法人上廣倫理財団からの寄附を受け、「外国人介護人材能力向上・外国人介護人材受入支援プログラム」を熊本県内で開始した。本プログラムは、学校法人立志学園及び株式会社桜十字との協力のもと、県内の外国人介護人材及び日本人等受入側のマネジメント人材を育成し、地域における外国人介護人材の育成環境整備に寄与することを目指すもの。外国人材の必要性が高い介護の分野において、外国人介護人材の日本語能力と日本式介護のスキル向上とともに、受入側における専門的な技術や知識の伝え方や生活を含めたサポートの在り方等、受入体制の確立に貢献する。 ◎ 鳥取県南部町の多文化共生を包括的に支援【②⑤】：南部町は人口約 1 万人の自治体であり、居住する外国人もあまり多くない状況であったが、町長が、子供たちの将来を見据えて多文化共生を推進する政策を掲げ、様々な取組を行っており、機構はこれを支援している。派遣前の JICA 海外協力隊員のうち、希望者を対象として、国内の地方創生等の現場で OJT の機会を提供する「グローバルプログラム」において技能実習生と地域を繋ぐイベントを行ったほか、様々な形で出前講座や JICA 地球ひろばへの訪問を実施。2024 年 11 月には、町役場、教育委員会、病院、地域振興協議会、なんぶ里山デザイン機構、スポ net なんぶ、技能実習生受入企業、居住外国人等の参加により多文化共生ワークショップを開催。多文化共生に向けた取組を機構職員と議論し、関係者間のネットワークの形成に貢献したほか、地元メデイ		
--	--	--	--

	アでも報道された。同 11 月に石破総理も登壇して行われた「日本創生に向けた人口戦略フォーラム in とっとり」では、南部町長が自治体の代表として登壇し、機構と連携した南部町の取組を紹介した。 ◎ 民間企業も巻き込んだプラットフォームにより地域の外国人材受入・多文化共生を促進【②⑤】: 2024 年 8 月に、多様な背景を持つ子ども・若者たちが能力を最大限発揮し、自己実現できる地域社会をあらゆるパートナーと手を携え共創していく場として、富山県内の民間企業、市民団体・個人と機構が「共創の未来とやま」を設立した。機構は、同プラットフォームを通じ、3 回のセミナーを開催し、文化や価値観の違いを尊重し共生することの重要性が関係者間で広く共有された。2025 年 1 月の総括シンポジウムでは、富山県知事からダイバーシティ推進への取組が表明されたほか、多文化共生を理念ではなく具体的な行動に落とし込むことの重要性が示された。この一環で、機構は、外国籍の子どもたちに対する教育機会や支援者間のネットワークの不足を解消すべく、群馬県へのフィールドトリップを関係者とともに実施し、県域を越えた情報共有、ネットワーク構築に取り組んだ。 ◎ 国 際 労 働 機 関 （ ILO : International Labour Organization）とも連携し、移住労働者の人権尊重のための取組を推進【①②③】: 機構は、ILO と連携し、日本への就労者が多い東南アジア地域を対象に、来日する移住労働者の人権保護の強化に向けた地域横断的なエコシステムの確立を目指すため、①移住労働者のエンパワメント、②倫理的なリクルートメント、③救済メカニズムに関する知見やツールを取りまとめるとともに、官民一体となった取組を促進するための共同行動計画を策定した。今後は、共同行動計画を具体的に実施するため、国際的なネットワーク		
--	---	--	--

	を機構のみならず、政府、JP-MIRAI その他の幅広いステークホルダーの協力を得ながら取り組んでいく。また、機構は、JP-MIRAI との連携のもと、2022 年 5 月から 2024 年 4 月末まで外国人労働者が広く利用可能な多言語の相談窓口の運営することを主軸としたパイロット事業を実施した。同事業を通じ、移住労働者特有の脆弱性を分析するとともに、労働者自身の能力強化を通じ、人権侵害に対するレジリエンスを高め、救済へのアクセスを確保することにつながるとの示唆を得た。 ◎ 「ビジネスと人権」作業部会により相談・救済事業が高く評価【③④】: 2024 年 6 月の国連人権理事会に報告された「ビジネスと人権」作業部会の訪日報告書において記載された日本政府への提言において、機構が支援する JP-MIRAI の認知度を高め、日本における外国人労働者コミュニティにおいて信頼を構築するための努力の継続を求めるという内容が盛り込まれた。同作業部会による訪日調査の際、機構から JP-MIRAI による相談・救済事業の取組を紹介し、9 言語に対応する相談窓口が高く評価されたことを背景としたものであり、全ての労働者が利用できる相談・救済のメカニズムが高く評価された。 ○ 能登半島の復旧・復興に寄与するため、2024 年 2 月から 7 月まで石川県に派遣した機構職員 2 名、国際協力推進員 2 名、及び能登町に派遣した国際協力推進員 1 名により、現地に居住する外国人の支援を実施した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 2024 年 6 月の法改正で新設された育成就労制度の円滑な施行及び運用に向けて、送出国における移住労働者の人権尊重や人材育成とともに、国内における外国人材との共生社会の構築に貢献していくことが求められている。政府や民間セクター、国		
--	--	--	--

	際機関、自治体等との共創を通じ、送出国の課題解決に取り組むとともに、外国人材の地方での活躍や地方創生への貢献を目指し、外国人労働者への情報共有やステークホルダー間の学び合いに加え、ビジネスと人権における協働を促進していく。 No. 8 ウ 地方自治体との連携 （1）業務実績 ◎ 能登半島の復興を支援【①②⑤】：能登半島の復旧・復興に寄与するため、2024 年 2 月から 7 月まで石川県の能登半島地震創造的復旧・復興推進部へ機構職員を延べ 2 名派遣し、在留外国人への支援制度説明などに従事した。同職員の活動に対し、石川県側から継続して人員を派遣して欲しいとの要望があったため、機構と石川県の間で協定書を締結し、国際協力推進員を同部に 2 名配置。また、能登町とも協定書を締結し、国際協力推進員 1 名を配置。これら推進員は、現地に居住する外国人の支援に加えて、能登の生業再建やコミュニティ再建など復興活動を自治体とともに推進している。 ◎ 古河市の「SDGs 未来都市」選定に貢献【②④】：2024 年 6 月に茨城県古河市と連携覚書を更新した。2021 年の締結以降、機構の協力の下、古河市職員向け SDGs 研修の実施や「古河市 SDGs パートナー登録制度」の策定などを実現。これらを含む古河市の SDGs 達成に向けた取組が評価され、2024 年 5 月に古河市は内閣府より「SDGs 未来都市」に選定された。これらの実績を踏まえ、古河市においてニーズが増している多文化共生社会構築に向けた取組を新たに含め、連携を継続・強化することで合意した。 ◎ ふるさと納税・地域おこし協力隊との共創により「地域×国際」を推進【②】：機構は、高知県本山町・高知大学と 3 者連携覚書を締結し、高知県嶺北地域における		
--	--	--	--

	「地域×国際」の取組を推進。JICA 四国センターが域内基礎自治体と覚書等を締結するのは今回が初。ふるさと納税財源による各種事業や地域おこし協力隊等との連携も念頭に置き、①機構及び JICA 海外協力隊等の経験・知見の活用、②高知大学との協働を通じた教育・研究・社会貢献活動のほか、③地域のグローバル人材の育成・活用や人材交流等も通じ、地域貢献できるよう自治体・大学・地域住民が一体となった取組を目指す。 ◎ 海士町との連携により共創・環流を促進【①②⑤】：島根県海士町との間では 2024 年 3 月に連携協定を更新しているほか、JICA 海外協力隊の連携派遣覚書を締結している。また海士町においては、派遣前の JICA 海外協力隊員のうち、希望者を対象として、国内の地方創生等の現場で OJT の機会を提供する「グローバルプログラム」を展開しているが、海士町は草の根技術協力を活用し、海士町独自の取組である「教育の魅力化プロジェクト」及び地域課題解決型の探究学習をブータン版に応用し、ブータンにおける地域活性化に向けた教育魅力化プロジェクトを 2022 年 1 月から 2024 年 12 月まで実施した。本事業実施中には連携派遣覚書に基づき、海士町からブータンに派遣されている JICA 海外協力隊員とも連携している。同取組が発展し、2024 年 9 月に海士町とブータン国チュカ県の間で連携覚書の締結に発展した。ブータンと海士町との更なる連携深化並びに双方の高校生の人材育成、将来的な国際協力人材の育成が期待される。また、海士町の行政施策や人材育成の手法は研修や技術協力のリソースとしても活用しており、開発途上国と海士町が相互に学び合うことで相乗効果の発現が見込まれる。 ◎ 群馬県との連携により多文化共生・共創分野及び国際理解教育等を促進【②④⑤】：機構は群馬県と包括連携協定		
--	--	--	--

	を締結しており、多文化共生・共創の促進、グローバル人材の育成・地域の国際化促進、地域の特長を活かした技術協力の促進、群馬県の中小企業の海外進出促進等、様々な分野で共創を図ってきている。2024年度は、ウズベキスタンやベトナムで実施中の協力における研修・招へいの受入や、「外国人材活躍推進セミナー」の共催、多文化共生イベントの実施、群馬県職員のベトナム短期出張支援等を実施した。これらの取組が評価され、2024年12月に、連携協定を更新した。 ◎ タイと連携して派遣したタイ人ボランティアが日本の地域活性化に貢献 【②⑤】：機構は、タイ外務省国際協力局（TICA）と連携し、タイから日本にボランティアを派遣する「フレンズフロムタイランド（FFT）」プログラムを実施している。山梨県北杜市役所には2023年12月から派遣しており、同市の観光振興に資するべく、タイ語での情報発信、市長が行う現地トップセールスへの同行、タイ国際旅行フェアへの出展などの活動を実施。その結果、600人以上のタイ人観光客を同市に呼び込むに至った。また、タイ「持続可能な地域活性化推進プロジェクト」（技術協力プロジェクト）において、北杜市が進めるニューツーリズム開発・推進や、複合型道の駅・直売所運営の事業等をタイに導入する取組が進められるなど、タイと日本の自治体を繋ぐ架け橋となっている。 ◎ 北九州市と国際連合アジア太平洋経済社会委員会の連携を促進【②】：2024年10月に、国際連合アジア太平洋経済社会委員会（The Economic and Social Commission for Asia and the Pacific：ESCAP）、北九州市、仁川市（韓国）が主催する国際会議「第4回低炭素都市国際フォーラム」を共催した。2000年に北九州市で開催された「第4回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議」（ESCAP 環境大		
--	---	--	--

	臣会議）では、北九州市が有する経験・知見を基にした「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が採択されており、ESCAP と北九州市の関係を促進するもの。同フォーラム後、機構と ESCAP の間で協力覚書（MOC：Memorandum of Cooperation）を締結し、大気汚染・障害者インクルーシブ・防災・三角協力を中心として連携していくこととなり、北九州市も具体的な取組を実施するためのリソースとして期待されている。 （2）事業上の課題及び対応方針 地方自治体との連携により、政府が主導する地方創生 2.0 に資する取組を展開することが求められているが、日本政府や外部団体の資金も活用した事業を実施するため、様々な関係機関の制度も活用しつつ、機構の持つ多様な事業スキームやネットワークを活用することにより、地方自治体との協働による国内外への貢献を推進していく。 No.8 エ NGO/CSO との連携 （1）業務実績 ◎ 日本の NPO の支援により「環境」の科目が制度化【②】：インドネシア「離島でのデジタル教材と日本式授業研究を活用した SDGs 環境教育支援プロジェクト」（草の根技術協力事業）では、一般社団法人インドネシア教育振興会（IEPF）がインドネシアで小中学校への環境教育の導入と普及に取り組んでいる。地方の教育局を対象に日本で研修を実施し、日本の取組に触発された教育局関係者が、現地で「環境」の科目の制度化を推進した結果、西マンガライ県では県知事が決定命令書を発布し、正式に「環境」が学校の教科として認定された。さらにタバナン県とクパン市でも、正式認定に向けた手続きが進んでいる。 ◎ 機構の支援事業が評価され従事		
--	--	--	--

	者が「ペルー名誉賞」を受賞【②④】：世界の人びとのための JICA 基金活用事業「みらいインベスト～外国にルーツを持つ生徒のための進路サポート ～」を実施している SHIZULATINOS(シズラティーノス)のアルバレス・アントニ氏がペルー国外で活躍するペルー人（個人・企業）を表彰する「ペルー名誉賞」を受賞。同事業において開催された外国にルーツを持つ若者向けの進路セミナーには、多様な国籍の若者や保護者が計 150 名以上参加するなど、進路相談による継続的な支援も実施している点などが評価されている。セミナーには、近隣の大学や教育機関、県教育委員会、国際交流協会や外国人支援団体の関係者も参加しており、これらのステークホルダー間の連携を生む場にもなっている。これにより、外国にルーツを持つ若者への進路支援の更なる強化、拡大が期待されている。 ◎ 草の根事業の成果が他国に展開【②】：草の根技術協力事業「サンパウロ市における音楽リハビリを活用した介護予防モデル構築」で育成したブラジル側のカウンターパートは、ブラジル国内外に同事業で学んだ「ゆらリズム手法」を広げる取組を行っており、その一環として、ペルーでゆらリズム手法を検討するために、2024 年 7 月末にリマ市内で講習会を開催。ペルーの福祉施設等から合計約 160 名の高齢者やスタッフが参加し、実演指導や集中講座を行った。高齢者の体調や身体能力に合わせた音楽リハビリ「ゆらリズム手法」は参加者から大変好評で活動を継続している。 ◎ 機構の支援事業に関連した進路指導やキャリア教育の資料が「かすたねっと」に掲載【②④】：「外国人ピアサポーターとの連携による地域の福祉・教育・行政サービスの質向上に向けた多文化共生プログラム（実施団体：茨城 NPO センター・		
--	---	--	--

	コモンズ)」(NGO 等提案型プログラム)で行っている「多文化ソーシャルワーク講座」では、当初の予定を大幅に超える申込者が集まった。外国籍の要支援者への支援に関する悩みを的確に捉えた講座であるため、茨城県内外から多くの様々な組織（自治体、国際交流協会、教育委員会、保健センター、社会福祉協議会、外国人相談センター、日本語教室、大学、学校関係者、市民団体）が参加している。なお、同 NPO が作成している資料は文部科学省の外国につながるのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト「かすたねっと」にも掲載されている。 ◎ 著名人との協働により現地での活動を広く発信【②】: 2024 年 6 月にバイオリニストの高嶋ちさ子氏が理事長を務める NPO 法人「ブライト・フューチャー」がラオスを訪問し、JICA 海外協力隊が活動する小学校で生徒と一緒に合奏するなどの活動を実施した。機構は、開発途上国での活動に関心があった高嶋氏に対し、現地で機構事業による活動実績がある NPO 法人をパートナーとして紹介したほか、現地の理解を深めるために JICA 海外協力隊の活動現場視察等を実施。その結果、今回高嶋氏の NPO が現地で活動を展開するに至った。著名人と協働した活動を行うことにより、機構の事業の広報に貢献するほか、国際協力の裾野拡大に貢献する。 ◎ 様々な団体・企業・機関・個人の協働を推進するプラットフォームの運営を支援【②⑤】: 機構は、JICA 沖縄センター内に、様々な団体・企業・機関・個人の協働を推進する「おきなわ国際協力プラットフォーム」を設置し、同プラットフォームの運営を支援している。同プラットフォームは、登録した NGO（11 件）、企業（32 件）、任意団体、個人、教育・公的機関等（13 件）をマッチングすることにより、様々な団体・企業・機関・個人が協働で実		
--	--	--	--

	施するプロジェクトを形成し、共創によるSDGs の実現に取り組んでいる。例えば、外国にルーツを持つ子どもたちを支援する県内関係者が繋がり学び合う場を設け、関係者が困りごとを相談できるネットワークを強化するプロジェクトや、企業とNGO・NPO が地域 SDGs 課題に共に取り組むためのセミナーを開催することにより、外国人の雇用・受入・住環境の整備に取り組む団体の設立に繋がったプロジェクト等を形成。このような形で、地域課題に対し企業と NGO・NPO、様々な関係者が出会い、意見を交わせるプラットフォームの有用性が認められ、2024 年に同プラットフォームが一般社団法人として法人化した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 開発途上国において活動の成果が定着するためには、カウンターパートとの協働が重要であるが、設立されて間もないNGO/CSO はカウンターパートとの関係構築が十分でない場合も多く、機構のネットネットワーク等を活用し、支援していく必要がある。 No.8 オ 大学・研究機関との連携 (1) 業務実績 ◎ 金沢学院大学との連携による教育×多文化教育×地域学習により次世代グローバル人材の育成に貢献【②③】：機構は金沢学院大学と連携覚書を締結しており、同大学にて「地球市民論」という連携講座を実施してきている。同講座は、将来教師を目指している教育学部の学生を対象としたものであり、次世代のグローバル人材の育成に貢献するもの。また、同大学の協力を得て、能登高校と同地域の外国人技能実習生・特定技能生とのスポーツ交流イベントを実施した。教育×多文化教育×地域学習という観点から、地域の若者と外国人材との相互理解を目的としたもの。 ◎ 横浜国立大学との連携により国		
--	---	--	--

	内外 18 大学の学生に連携講座を実施【②③】：機構は横浜国立大学との間で連携覚書を締結しており、これに基づき連携講座「現場から考える国際開発協力」を実施している。2024 年度は横浜国大のみならず国内外の 18 大学より約 250 名大学生、大学院生が受講。対象国は技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア等多くのスキームで事業展開しているバングラデシュを選定。横浜市、YUSA（Yokohama Urban Solution Alliance）や民間企業、コンサルタントからのインプットも得て、実際にバングラデシュの開発課題に貢献する協力プロジェクト案が提案された。同講座は 2022 年度より最終発表会が YouTube 配信され、大学、自治体、NGO 関係者等から高い評価を得ている。 ◎ 鳥取大学/乾燥地研究センターとの連携により現地の中核となる研究者を育成【①②③】：鳥取大学/乾燥地研究センターの間では、過去、スーダンやエチオピアにおいて地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS：Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development）を実施しており、前センター長がスーダンでの功績等により 2024 年日本農学賞を受賞した。SATREPS 案件においては、日本側研究者が相手国研究者の能力向上を意図して共同研究を進め、相手国の人材育成にも貢献している。このような実績を基に、同センターに協力いただいている課題別研修及び長期研修プログラムを有機的に組み合わせ、現地で当該分野の研究をリードする研究者を育成する仕組みを構築。これらの取組により、国際頭脳循環に貢献している。 （2）事業上の課題及び対応方針 本邦の大学における経営目標（教育・研究の国際化や地域貢献等）に留意しつつ、国際協力における大学との共創を引き続き推進していく。		
--	--	--	--

	No. 8 カ 開発教育 (1) 業務実績 ◎ 開発途上国の現状等を体験できる施設「地球ひろば」を拡大【③】:「JICA 地球ひろば」は、開発途上国の現状や、地球が抱える課題、国際協力の実情などを、見て・聞いて・さわって体験できる展示と、開発途上国での活動体験談や開発教育教材を使った参加型体験学習(ワークショップ)などを組み合わせたプログラムを実施する「ひろば」であり、社会科見学や総合学習等で活用されている。これまで、東京(市ヶ谷)、名古屋、札幌の計 3 か所に設けていたが、筑波、関西、中国、九州、沖縄の計 5 か所の国内拠点の展示施設も新たに「JICA 地球ひろば」として開設した。これに伴い、展示や案内の質の向上、ブランディングや広報の効率化、地球ひろば間のコンテンツの共有体制の構築等を実施した。順次進めている。 ◎ 開発教育に馴染みのない教員でも開発教育が可能な教材を作成【③】: 機構は、これまでの開発教育支援の経験から、開発教育に馴染みのない若手や経験の浅い教員でも開発教育を行うことができるよう、機構の写真や動画を用いて授業を展開できる開発教育授業実践ガイド「どうするどうなる地球社会」(小 6 社会)を作成した。本ガイドは、機構のウェブサイトで公開するとともに、全国の国際理解教育研究会や教員研修を通じて案内・普及した結果、冊子版だけでおよそ 3,300 冊を配布し学校現場で活用されている。実際に活用した教員からは、授業準備が以前より簡単にできた、写真や動画を授業で使うことで児童のリアクションがよかった、次年度以降も同単元の授業で本ガイドを使いたい、との声があり、世界の様々な開発課題について考え行動する力を持つ子どもの育成や、教員自身の業務負担の軽減につながった。		
--	--	--	--

	◎ 「オンライン出前講座」により開発途上国の状況の理解を促進【③】：2024年度から、開発途上国の現場と日本の教育現場を繋ぐ「オンライン出前講座」の本格的な運用を開始した。以前より学校現場からは、開発途上国の現場からのリアルな声を生徒に聞かせたいといった要望が多かったことから、継続的にオンライン講座を展開できる体制を構築。日本向けの講義経験がない JICA 海外協力隊員でも活用できる出前講座テンプレートを整備することにより、派遣中のボランティアによる講座も実施できるようにした。その結果、2024年度は計 252 件の在外オンライン出前講座を実施し、学校側からも、臨場感があり子どもたちの興味・関心、国際的な視野を広げることができた、現地からのリアルタイム配信は開発途上国の様子がより伝わり学習効果が高いといった評価が寄せられ、学校現場のニーズに貢献することができた。 ◎ 日本初の模擬 AU によりアフリカの課題を深く考える機会を提供【②③】：模擬 AU は 2025 年の TICAD9 を見据えて、アフリカ諸国について深く考え、政策を立案する機会をアフリカと日本の大学生に提供することを目的に、学生の有志が企画したもので、機構、国際連合開発計画（UNDP：United Nations Development Programme）及び上智大学が共催。アフリカ連合の意思決定機関である AU 総会を模した設定で、日本の大学生とそれぞれの国出身のアフリカ人留学生 1 名がアドバイザーとなってチームを形成し、計 140 名以上が参加して 3 つの分科会に分かれ、それぞれ 40 か国以上のアフリカ各国を代表する立場で気候変動とグリーンエコノミーについて議論した。2024 年 8 月 23 日の TICAD 閣僚会合サイドイベントとして高村外務政務官の臨席を得て、「模擬 AU 決議」を採択した。日本の学生がアフリカの		
--	--	--	--

	学生と共に、主体的にアフリカ諸国の持続可能な発展とパートナーシップについて考える初めての試みとなった。 ◎ 機構の教員研修経験者が開発教育を展開するネットワークを構築【②】：2025 年 1 月に、機構の教員研修に参加経験のある全国の教員有志 24 名が機構に集まり、開発教育の推進に係るイベントや活動の策定を実施した。全国の教員が連携するきっかけ作りとして、24 名の教員がコアメンバーとして開発教育の推進に寄与する活動を自主的に継続して行うことを決定し、そのスタート企画として 2025 年 2 月にオンラインイベントウィークを開催した。同ウィークでは全 8 回のイベントを実施し、開発教育に興味のある教員の相談窓口（コンシェルジェ）、平和教育、多文化共生、地域との関わり、授業実践等、様々な視点から開発教育にアプローチできるテーマを設定し、延べ 450 名が参加した。各イベントとも一般の参加者とインタラクティブに会話やチャットができるやり取りを行った結果、今後は企画側として一緒に活動したいという教員からの反応も多数得られた。既に 4 月以降のイベントを企画しているグループもあるなど、今後、自主的な活動が展開されていくことが期待される。このネットワーク構築の集い、及びイベントの実施によって、開発教育を実践する教員が全国的につながり、地域を超えた場づくりにつながった。 ◎ 「地域課題解決×国際協力」を目的としたフィールドワークにより新たな国際協力人材の育成に貢献【②⑤】：広島県尾道市因島と岡山県英田郡西栗倉村において、「地域課題解決×国際協力」をテーマとした大学生・大学院生向けのフィールドワーク合宿が実施された。この合宿には中国 5 県の大学からの参加者を含む計 21 名が参加。因島では、移住定住促進企業と広島県出身の国際協力事業関係者が		
--	---	--	--

	連携し、西粟倉村では、教育を強みに地方創生に従事している地元団体と国際協力NGO が協力し、鳥取大学留学生を含む多様な参加者を受け入れた。参加学生は国際協力と地方創生の関係性を深く理解し、その上で地域課題の解決策を議論し、地域関係者へ事業提案を行った。これらのフィールドワークは因島で4回目、西粟倉村で2回目の実施となったが、参加者からは JICA 海外協力隊員や地域おこし協力隊が輩出されるなど、顕著な意識・行動変容がみられたほか、フィールドワーク参加者が他の機構事業に参画するなど、新たなリソースの発掘にも貢献した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 開発教育の支援プログラムや各種教材を各種整備し、一部オンライン化にも対応できるよう進めているが、学校や教育委員会などへの認知がいまだに限定的である。今後も、文科省や関係機関との情報交換を密にし、学校関係者へ周知できる機会があれば積極的に連携を図り発信を続けていくこと、SNS も更に活用して魅力ある形での周知の工夫を行っていく。また、機構の教員研修に参加した教員により組織された全国教員ネットワークが自走した形で機能し、教員関心層の裾野拡大が更に図られるよう、必要な支援を実施していく。 No. 8 キ 日系社会との連携 (1) 業務実績 ◎ 「日系サポーター」が帰国後独自に活動を展開【②⑤】: 2022 年度から来日 が実現し継続中の「日系サポーター」(日系社会研修/多文化共生推進・日系協力型)。中南米地域の日系人や日本に理解・関心を有する中南米の人材を日本へ派遣し、日本国内で多文化共生推進に取り組む団体や自治体で研修を受けるとともに、受け入れ団体や自治体に在住する中南米地域出身の人々の抱える様々な課題の解決に貢献する「日系サポーター」事業を実施		
--	--	--	--

	中。2024 年 9 月に、過去に訪日した日系サポーターが主催し、多文化共生をテーマとしたオンラインセミナーを開催。日系サポーターとして在日日系社会の支援に携わった経験を活かし、中南米から日本を目指す人向けに、日本渡航後の生活や学校に円滑に順応する方法等を発表した。帰国した「日系サポーター」がまさに在日日系人のサポーターとして活動する好事例となった。 ◎ 日系団体との協力により本邦企業とブラジル企業のビジネスマッチングを支援【②③】：2024 年 7 月にサンパウロにて、日系団体であるブラジル日本都道府県人会連合会（県連）、農林水産省、JETRO などと協力し、本邦企業と現地企業のビジネスマッチングを目的としたサンパウロ日本祭り「ふるさといいもの展」を実施。同イベントには、40 都道府県から 100 を超える企業・団体等が参加し、酒類、水産物、調味料等 300 を超える日本産食品が紹介された。福島原発 ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評被害が懸念される中、日系社会において日本産品の魅力が再認識される機会となった。ブラジルからは、輸入業者、流通業者、レストラン関係者などを中心に 850 社以上が会場を訪れ、活発な商談が行われた。参加したブラジル側バイヤー等からの報告によると、会期中に 12 件の商談が成約に至り、そのうちの 4 件は、機構が実施する「中南米日系社会との連携調査団」の参加企業との商談であった。 ◎ ペルー政府の要請に基づき、国を超えた日系社会の連携を促進【②③】：ペルーにおいて「社会経済開発のための日系社会・日系校の連携強化国際セミナー」（第三国研修）を実施した。本研修は、日系社会をテーマに行われる第三国研修としては初めて、開発途上国政府の要請に基づき実施するもの。ペルーでは日系社会に対する信頼や期待があり、また要請機関である		
--	--	--	--

	ペルー国際協力庁としてもペルーを拠点に三角協力の取組を推進したいとの意向から本研修の実現に至った。2024 年度は世代交代の進む中南米日系社会の共通課題である「日系社会への若手の巻き込み」や「若手リーダー育成」をテーマとし、ペルーの研修員に加え、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、キューバ、メキシコ、パラグアイ、ドミニカ共和国、ウルグアイの日系社会の代表者が参加。国を超えた様々な規模の団体間の繋がり の構築により、更なる日系社会連携促進が期待される。 ◎ ドミニカ共和国日系社会との未来に向けた対話（初の理事長訪問）：2024 年 7 月、機構理事長が歴代の理事長として初めてドミニカ共和国を訪問。同国最初の移住地であるダハボンを訪問したほか、2 つの日系団体の会長との面談や、日系 2 世・3 世を中心とした若手とのイベントへの出席、周年行事への参加等を通じ、日系社会と対話・交流を深めた。同国への移住者は、耕作に適さない土地が与えられるなど、移住当初から現在に至るまで多大なる苦労を経験してきたが、2006 年のいわゆる「小泉談話」や、2021 年の同国外相による謝罪、その後の補償などを経て、ようやく未来志向の取組が端緒に就いた。田中理事長と現地日系社会の間では、2026 年の移住 70 周年及びその先の未来に向け、①次世代の人材育成、②コミュニティの連携強化につながる事業の実施、③これまでの記録を残し伝える活動の重要性、を確認。田中理事長からは「日系社会との信頼の芽を育て、日系社会と一緒に未来を共創していきたい」とのメッセージを発信した。 ○ テーマ別評価で取り上げた 5 つの事業（日系社会研修、日系社会次世代育成研修、日系社会リーダー育成事業、助成金、移住資料館事業）について、成果指標を設定し、得られた提言を順次事業プロセ		
--	--	--	--

		スに反映させている。 (2) 事業上の課題及び対応方針 日系社会をイコールパートナーとした日本の国内課題解決への貢献の一つとして、ALPS 処理水海洋放出を契機とした日本産品に対する風評被害対策の一環として、中南米日系社会との連携により、日本食をはじめとした日本文化や、冷凍水産物等の日本産品、優れた技術を含め、日本に対する正しい理解を促進する施策の実施のための経費が補正予算に計上され、取組を開始した。日本産品のビジネス交流を促進するうえで、国ごとの輸入規制品や手続きなどの情報を入手することが困難であったため、現地 JETRO 事務所等と連携して関心企業へのアドバイスを進めた。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標 : 3. (8) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画 : 2. (4)	年度計画 1. (8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 9	事業実施基盤の強化			
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条	
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号： 予算事業 ID 001098	

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	【指標 9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア及び海外主要メディア報道件数	650 件	130 件	547 件	613 件	771 件					予算額（千円）	6,711	5,974	5,470		
	【指標 9-2】SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数	171 万件	34.2 万件	251.9 万件	77.2 万件	231.7 万件					決算額（千円）	5,879	4,947	4,524		
	【指標 9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数（横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数）	25 件	5 件	5 件	5 件	5 件					経常費用（千円）	6,109	4,919	5,028		
	【指標 9-4】国際協力キャリア 総合 情報 サイト (PARTNER)新規登録人数	4 万人	8,200 人 ¹⁴	11,664 人	10,637 人	14,188 人					経常利益（千円）	△1,195	△599	△562		
	【指標 9-5】能力強化研修の参加人数	2,185 人	437 人	554 人	516 人	562 人					行政コスト（千円）	6,109	4,919	5,028		
	【指標 9-6】研究成果の発刊件数	300 件	60 件	87 件	72 件	73 件					従事人員数	142	143	143		
	【指標 9-9】参加・発信した国際会議の数	700 件	140 件	278 件	225 件	196 件										
	【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）	600 人	120 人	401 人	304 人	491 人										

¹⁴ 第 5 期中期計画期間前半の国際協力キャリア総合情報サイト (PARTNER)開発を踏まえて後半年度の目標値を増加させ、中期目標期間全体の目標値 4 万人を達成する予定。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は2. ①参照）	＜主要な業務実績＞ No. 9 ア 広報 (1) 業務実績	＜評定と根拠＞ 評定：S 評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え、以下4. 業務実績のとおり、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）及び「外務省所管独立行政法人の業務実績の基準について」（平成27年3月外務省）に掲げられたS評価の根拠となる質的に顕著な実績が多数あることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められるため。	評定 S
	＜その他の指標＞ 【指標9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況 【指標9-8】JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）に基づく多様な開発パートナーとの連携状況 【指標 9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況	◎ 国際協力 70 周年を契機に ODA の意義・成果を多数発信【③】：2024 年は国際協力 70 周年にあたることから、日本の国際協力が各国の発展だけでなく、安定的な外交関係、日本／日本人に対する信頼の獲得に貢献している点を訴求する内容の広報を幅広く展開した。マスコミへの発信に関しては、機構理事長とボストンコンサルティンググループ日本共同代表の対談（日経新聞朝刊及び日経ビジネスに掲載）、理事長による記者会見（日・英各1回実施）、日経新聞への掲載（「複眼」）、副理事長の NHK「視点・論点」への出演等、経営層自ら発信したほか、個別記者へのブリーフィングも重点的に実施し、国内全国紙（7紙）、地方紙（4件）で特集等の記事が掲載された。また、海外での発信にも取組、機構理事長のメッセージを様々なメディアに売り込んだ結果、世界 31 か国、9 か国語の新聞やテレビ、ラジオ等で採り上げられた。さらに、この機を捉えたイベントも開催。外務省、国際連合開発計画（UNDP:United Nations Development Programme）との共催で国際協力 70 周年記念シンポジウム「共創と連帯、そして未来へ」（ハイブリッド形式）を実施し、最大 482 名の参加を得たほか、外務省と共催で国際協力ミライ会議を開催し、国会議員や有識者に加え、次世代を担う若年層も招待し、世代を超えてこれからの開発協力に係る議論を行った。自社媒体では、広報誌 2 月号での著名人による現地取	＜課題と対応＞ (1) 前年度評価時指摘事項 上記評価を踏まえ、引き続き、外交機会等を活用しつつ、戦略的な国内外における機構の活動及び成果の情報発信を通じて我が国の開発協力に対する国民及び国際社会の理解を促進するとともに、多様な開発課題に対応する開発協力人材の育成・確保、事業の効果向上に向けた事業評価や研究成果の事業への一層の活用促進等、事業実施基盤の強化が図られることを期待する。 加えて、開発協力人材の不足という課題に対し、人材が不足する分野における人材の養成について、グローバル・アジェンダ等戦略に基づいて実施する機構の事業に携わる人材の戦略的な育成計画の策定を通し、既存の能力強化研修や開発協力人材育成事業、ジュニア専門員制度等を通じて機構事業の中核を担う専門人材の養成を期待する。 また、改定された開発協力大綱において強調された「共創」や「環流」の推進に向け、「オファー型協力」や、開発のための民間資金の動員を図ることをはじめ、共創のために必要な協力が効果的・効率的に行えるよう制度改善を含めた必要な対応を期待する。 JICA グローバル・アジェンダに関しては、引き続き、年次モニタリングによる進捗管理とともに、クラスター事業戦略の実装に向けた事業マネジメントの改善や外部リソースとの連携を踏まえた効果的な事業の形成と実施の推進を期待する。 更に、複合的リスクが滞在化する中、伝統的ドナー諸	＜評定に至った理由＞ 定量指標 8 項目のうち、7 項目が 120%以上、1 項目は達成度が目標値の 100%以上となっているが、年度計画において予定されていた取組を着実に実施するとともに、以下のとおり定性的に高い成果が得られており、かつ、重要度及び困難度が「高」とされている中、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認め、「S」評価とする。 （定量的指標） 【指標 9-1】、【指標 9-2】、【指標 9-4】、【指標 9-5】、【指標 9-9】、【指標 9-11】の 7 項目において、達成度が目標値の 120%以上、【指標 9-3】において、達成度が目標値の 100%以上となっており、着実に目標を達成している。 （定性的実績） ア 広報 ・国際協力 70 周年という節目を捉え、国内外に向けて ODA の意義や成果を多角的に発信した取組は、国民理解の促進と国際協力に対する信頼醸成の両面に資するものであり、高く評価される。経営層による積極的なメディア露出や、国内外の幅広い媒体を通じた発信、国会議員や若年層を巻き込んだイベントの開催等、広報活動における創意工夫が随所にみられた点も特筆に値する。【③】 エ 研究 ・機構の研究員を中心とする国際共同研究プロジェクトの成果として編纂された学術書籍が、国内外から高い関心を集めるとともに、2025 Best Book Award of CIES SAIS SIG を受賞したことは、高等教育における国際経験の意義を学術的に提示する先駆的な取組として高く評価される。実証的分析を通じて、留学が個人だけでなく所属組織の発展にも波及することを明らかにした点は、SDG4 が掲げる知識移転・人材循環の推進に貢献する成果であり、日本の科学技術外交にも示唆を与える意義深い取組である。【①③⑤】 オ 緊急援助 ・2025 年 3 月に発生したミャンマー中部地震に際し、現地の緊急支援ニーズを迅速に把握するため、発災 2 日後には医療チーム登録者及び職員からなる調査チームを派遣し、その後の外務大臣命令を受けて国際緊急援助隊員として現地調整に従事した対応は、国際人道支援の初動における機構の機動性と体制の有効性を示すものとして高く評価される。【①②③】 ・人道危機下のパレスチナ・ガザにおいて、WHO の要請を受け、「災害医療情報マネジメント（IM）」の知見を基に支援を実施した取組は、厳しい現場環境の中で医療データの可視化と国際連携を支えた点で高く評価される。さらに、バヌアツ地震への対応

	材を通した国際協力の意義の発信について、国際協力出前講座や動画、SNS と連動させ、多角的に展開した。 ◎ 人間の安全保障の推進を切り口とした発信が多数のメディアに掲載【③】：不安定な国際情勢が続く中、ODA が開発協力大綱の通底理念である「人間の安全保障」の向上と、強じんな世界・社会の実現に貢献している点を訴求する内容の広報を展開した。紛争の続くウクライナに関しては、地雷除去機や、教科書 100 万冊、医療用車両等の供与の様子や本邦研修の様子等、機会を捉えて幅広くメディア等を通じて発信するとともに、和平から 10 年を迎えるミンダナオについて記者勉強会やシンポジウムを通じた発信を行った結果、日経新聞で記事化されたほか、テレビ東京のウェブ番組で放送された。また、地雷対策に関連し、オタワ条約検討会合の機を捉えた記者勉強会等により、地雷の埋設状況や協力の必要性、機構とカンボジア地雷対策センター（CMAC：Cambodian Mine Action Centre）との長年の協力関係、アフリカやウクライナでの連携等についてメディアに発信した結果、共同通信、東京、朝日、日経、読売中高生、BS テレ東等の媒体で採り上げられた。 ◎ 次世代を担う若年層に対して ODA に対する理解を促進【③】：近年 ODA への支持が低下している若年層に対し、メディアの選好・嗜好傾向や興味関心を踏まえ、より効果的なリーチを図るべく様々な発信を行った。SNS を通じた発信では、若年層にリーチすべく 2024 年度から Instagram を開始。国連気候変動枠組条約（UNFCCC：United Nations Framework Convention on Climate Change）第	国のみでなく、新興国ドナーとのネットワーク構築をより一層重視した連携の促進を期待する。 （2）対応 戦略的な国内外への情報発信に関しては、大洋州・島サミット（PALM10）や対人地雷禁止条約検討会議、国際協力 70 周年などの機会を捉え、機構が実施する開発協力による成果や、こうした活動が外交の基礎となる各国との信頼関係の構築に貢献したことについて、機構理事長自らの発信も含め、国内外に発信した。開発協力人材の不足という課題では、特に人材が不足する分野における人材の養成に向け、課題/セクターの人材戦略、現状分析に基づき、能力強化研修や開発協力人材育成事業、ジュニア専門員制度、キャリアセミナーの開催等を通して専門人材を育成した。「共創」や「環流」の推進に関しては、オファー型協力の形成に着手し、新たなパートナーの開拓や民間資金の動員など制度改善に取り組むとともに、機構を挙げて「共創」を推進するための組織文化の醸成に努めた。 JICA グローバル・アジェンダ（JGA）に関しては、クラスター事業戦略単位でのマネジメントの一環としてモニタリングの在り方などを整理するとともに、JGA 協議などを通じて戦略的な案件形成や多様なパートナーとの連携に取り組んだ。 連携の促進という面では、新たに国際協力を担う援助機関も多数参加する三角協力国際会議にて登壇し、機構による新たな援助機関との協力の歴史と今後の連携可能性について協議・発信したことに加え、機構の発案により ASEAN 諸国の開発協力機関とのラウンドテーブル会合を初開催するなど、新たな援助機関とのネットワーク構築の強化に努めた。	においても迅速に技術支援を展開し、政策決定支援に資する実績を上げたことは、機構の持つ専門性と機動性を示す好例である。こうした国際緊急援助の経験と成果が、国内の災害対応にも活かされ、知見が双方向で還流している点も、制度全体の発展性と日本社会への還元を体現する取組として評価できる。【②③④⑤】 カ 事業の戦略性強化や制度改善 ・開発協力大綱の理念を具体化するため、「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」における議論に主体的に参画し、政策提言の形成や制度改正に貢献した点は高く評価される。民間資金の活用促進や多様な主体との連携強化に資する制度的基盤の整備を支えたことは、今後の国際協力の展開に向けた機構の更なる役割発揮を後押しするものである。【①】 キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進 ・2025 年大阪・関西万博への独自出展が困難な開発途上国に対し技術指導を行い、自国の魅力とともに日本の ODA の意義を効果的に発信する機会を創出した取組は、政府の外交方針への貢献という観点から高く評価される。また、研修員受入れによる SDGs に関する学びの深化や、「いのち会議」（産官学民による会議・シンポジウムのシリーズ開催）を通じたマルチステークホルダーの対話促進とポスト SDGs への提言作成は、国際協力を通じた価値創造の好例として評価できる。【①④】 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ア 広報 開発協力に対する国内外での関心や議論の高まりを踏まえ、その意義や必要性について国民理解を一層深めていくことが求められている。そのためには、国際情勢や地球規模課題を身近なものとして捉えてもらえるよう、世代や関心層に応じた事例や論点を活用しつつ、制度や成果に関する分かりやすく丁寧な情報発信を推進する必要がある。また、社会の関心に即したタイムリーな情報提供を行い、メディアとの対話を通じて、開発協力全般に対する幅広い層の理解と信頼を着実に醸成していくことを期待したい。 ウ 開発協力人材の育成 開発協力分野における人材不足に対応するため、人材の裾野拡大と専門人材の育成の両面から取組を強化していく必要がある。関心層が行動に移すための動機付けは依然として課題であり、関係機関が連携して多様なキャリア像や関わり方を可視化する取組を一層推進すべきである。また、人材が不足する重点分野においては、既存の育成制度や研修等を活用し、即戦力となる専門人材を着実に確保・育成していくことを期待したい。 エ 研究 複合的な人道・安全保障上の課題が顕在化する中、人間の安全保障の概念を多角的に掘り下げ、指標の整備や新規研究を通じて普及・主流化を進めていくことが求められる。また、ポスト SDGs を見据えた研究活動やインパクト評価を通じて、開発協力における証拠に基づく政策立案やプレゼンス強化に貢献していくことを期待したい。
--	--	--	---

	29 回締約国会議（COP29）に併せ、気候変動対策に取り組む著名人を起用し、Instagram でも配信した動画が 8.9 万回再生されたほか、Instagram のフォロワー数が約 1 万人に増加した。また、これまで使用してきた Facebook、X についても、日によって投稿数に偏りがあったことから、少なくとも 1 日に 2 回以上投稿する運用とし、2024 年度累計で 4520 件投稿し、約 232 回の閲覧/視聴回数を得た。You Tube では、教育系 Youtuber を使ったパキスタンのノンフォーマル教育に焦点を当てたプロジェクト動画作成や理事との対談動画、若者に人気のある著名人を起用した小規模農家向け市場志向型農業の振興（SHEP：Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion）や学校給食、インフラや気候変動や平和構築の動画等を作成・配信し、合計再生回数は約 312 万回となった。そのほか、若年層にも親しみやすいアニメーションで「ODA って何だろう」と題する動画の作成・配信、漫画によるプロジェクト・ヒストリーの作成やイベント等により、若年層をターゲットとした広報を幅広く実施した。 ◎ 日本社会への還元事例を発信【②③】：開発途上国での活動経験に基づき日本国内の社会課題の解決、経済活性化にも貢献している点を訴求する内容の広報を展開した。具体的には、海外協力隊の社会還元表彰などの機を捉え、国内で活躍するボランティアをメディアに紹介し、地方紙等 76 紙での露出を獲得した。また、開発途上国の優秀な学生と東北大学、企業が協働し課題解決策を検討するソーシャル・イノベーション・ハブ（地方紙 6 件）、ヘラルボニーとの連携など、機構が多様なパートナー		オ 緊急援助 緊急援助分野における国際的な協調体制が深化する中、日本は災害対応の知見と実績を活かし、国際社会における一層のプレゼンス発揮が求められている。過去の実績で得られた教訓の抽出を通じて、より迅速かつ効果的な緊急援助チーム派遣のための体制強化を継続していくことを期待したい。 カ 事業の戦略性強化や制度改善 オファー型協力の推進や、改正機構法や制度改善の動向を踏まえて、ODA を触媒とした民間資金動員や課題解決力を有する主体との連携強化を図りつつ、機構財務の効率性向上にも取り組むことを期待したい。 ＜その他事項＞（有識者からの意見聴講等） ・ウ 開発協力人材の育成 JICA は、グローバル機関としての人材基盤の多様化に努めているが、依然として次の課題が残されてる： ・専門性・語学力・現地経験を兼ね備えた中堅人材の確保と定着 ・グローバル人材市場における競争力の強化 ・本部と在外事務所の機能分担と調整体制の最適化 さらに、説明責任体制の整備や財務の健全性維持は、長期的な制度的持続可能性を確保する上で不可欠なガバナンス課題。評価・監査制度、リスク管理、組織透明性の向上など、包括的な組織運営改革が求められる。 ・カ 事業の戦略性強化や制度改善 「オファー型協力」は、JICA の戦略的提案力と実施能力を体現する制度として高く評価。従来の要請主義を補完し、供与国主導の協力モデルへの転換を示唆し、相手国の制度課題や政策形成プロセスに対する先手的支援を可能にしている。 一方で、有効性を測るためには、目標設定の妥当性と自己評価の信頼性を担保する外部的検証が不可欠となっているが、現在の定量指標に依存した評価手法では、因果関係の解明や長期的な制度インパクトの可視化に限界があり、開発協力の「本質的価値」を適切に捉えるためにも評価の再設計が求められる。 また現地政府との調整力と合意形成能力の強化が今後の課題である。
--	--	--	---

	と連携し、地方創生も含めて幅広く社会課題解決に取り組んでいる点を訴求した。さらに、これまで支援を受ける側から他国を支援する側となった ASEAN 新興国ドナーと機構との今後の共創に関して、2024 年 10 月に開催したラウンドテーブル会合の様子とともに、日経新聞を含むウェブ記事（3 件）及び NHK（ラジオ）で露出を獲得した。 ◎ サステナビリティへの取組を広く発信【③】: 従来発行していた年次報告書とサステナビリティレポートを統合し、初めて統合報告書として公表。民間企業等が行う情報開示を参考にしつつ、機構が取り組む組織・事業両面からのサステナビリティ推進を分かりやすく提示。また、広報誌（和文：33,000 部、英文 8,000 部）の防災特集や若年層に親しみがある著名人と機構職員との対談動画配信（12 万回閲覧）を通して、気候変動の現状と対策の必要性について訴求した。加えて、広報誌におけるジェンダー特集（部数同上）やジェンダー債発行広報、国際女性デーに合わせた著名人との動画発信（2025 年 2 月末公開で約 600 回視聴）、美術作品を通して障害の主流化を目指すヘラルボニー社と機構の共創事業に関する日経新聞での記事掲載やウェブサイト記事での副理事長との対談など、多様性確保の重要性を訴求した。 ○ 国際的外交イベント・会議と連動した発信【③】: 第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）の開催（6 月）に合わせ、機構が大洋州諸国の抱える開発課題の解決や各国の主体的な発展に向けて取組む信頼できるパートナーであることを訴求した。具体的には、会議前からの記者への取材懇懇等を		
--	--	--	--

	通して気候変動（再生可能エネルギー）や同地域での人材育成や民間企業との連携などについて、朝日新聞や読売新聞などのメディアで露出を獲得した。また、在京英字紙 1 紙、大洋州諸国 14 か国のうち海外拠点のある 10 か国で理事長の寄稿記事を掲載し、ODA 事業等を通じた日本と同地域・各国との連帯や信頼関係の構築について訴求した。加えて、広報誌 6 月号和文（33,000 部）での特集やウェブサイトなど自社媒体でも特集記事を発信した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 開発協力を巡る国内外での議論を踏まえ、開発協力の意義や必要性に関し、国民の一層の理解醸成に取り組む。この際、国民が国際情勢や地球規模課題を自分事として捉えられるよう、開発協力の制度や成果について、各年代や属性の問題意識に合わせた論点や事例を紹介しながら、分かりやすく丁寧に説明を行い、関心層の増加に努める。また、引き続きメディアとの対話を重視し、社会の関心事を踏まえた情報を適時適切に提供し、幅広い層の機構や機構の実施する開発協力への理解深化や信頼醸成を図る。 No. 9 イ 事業評価 (1) 業務実績 ◎ 機構の事業評価の知見が他機関評価制度に活用【④】：事業評価に係る機構の経験・知見について自組織の評価制度の充実に役立てたいとの複数機関からの申し出を受け、JANPIA（日本民間公益活動連携機構）、日本財団等と意見交換を実施。特に日本財団に関しては、機構の案件単位で実施する事業評価制度の体系やクラスター等事業のまとまりに関する新たな事業評価手法の検討状況に強い関心が示され、事業評価手法構築に向け		
--	---	--	--

	た検討に関する有識者会合等に参加が求められ、網羅的な事業評価制度やプロジェクトのPDCAサイクルにおける評価（特に事前、事後評価）の観点から制度設計を支援するに至っている。 ○ 日系社会との連携事業効果の可視化：テーマ別評価「日系社会連携事業がもたらす事業効果の可視化」は、中南米12か国における日系社会連携事業について、関係者へのアンケート、ヒアリング調査を通じ、現地及び日本国内への還元を分析し、親日派・知日派の育成等の事業効果の発現状況を確認した。 ○ 生成AIを用いた教訓の整理を試行：生成AIを用いて、過去実施した外部事後評価報告書67件から得られた122件の教訓を対象に教訓の整理を試行した。 ○ 事業費が2億円以上の事業を対象に128件の事後評価を実施した。また、事業費が2億円以上の事業を対象に240件の事前評価を実施した。事後評価結果などをまとめた事業評価年次報告書を作成し2025年4月に機構ウェブサイトに公開する予定。 ○ 2023年度に評価調査結果を確定した事業から得られた教訓や知見について、機構内に対してフィードバックセミナーを開催した。 ○ 外部有識者によって構成される事業評価外部有識者委員会について、2024年度は2回の委員会を開催し、有識者の助言を踏まえ評価の質の改善に努めた。 ○ 日本評価学会、国際開発学会等で機		
--	---	--	--

	構の事業評価の取組を発信した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 説明責任と事業の質の改善を促進するため、2021 年度から導入した新評価基準に基づく事業評価を着実に実施していく。また、新たな評価の視点である「人々のウェルビーイング」など、事業がもたらした多様な影響を確認するなど評価の充実に努めていく。 No. 9 ウ 開発協力人材の育成 (1) 業務実績 ◎ 関係機関と協働し、合同キャリア説明会を開催【②】: 外務省、世界銀行、一般社団法人海外コンサルタンツ協会（ ECFA ： Engineering and Consulting Firms Association）、NGO と協働し、合同キャリア説明会を開催。新卒・第二新卒を対象にしたグループキャリア相談を実施したほか、2024 年 9 月のグローバルフェスタにおいて「国際協力の世界で活躍しよう！アクター合同キャリアセミナー」を実施した。国際協力を担う他のアクターに関心がある来訪者にもアプローチすることで、通常の方法ではリーチできない層に効率的にアプローチすることができた。また、国際協力を担う主要なアクターが合同で実施することにより、アクターごとの魅力、国際協力業界の仕事の多様性や違いを伝えることができ、国際協力業界全体として、裾野の拡大に貢献した。イベント後、参加者からもっと詳しく話を聞きたいと個別にコンタクトがあるなど、参加者からの評価も高いイベントとなった。 ◎ 新たな国際協力の担い手の育成により日本の課題解決にも貢献【①②⑤】: 2024 年 8 月に外国人人材の受入と開発に係る国際協力人材の育成を		
--	---	--	--

	行う能力強化研修を実施。開発コンサルタント、土業開発協力人材の裾野開拓の結果、土業（弁護士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士）、監理団体関係者等が参加した。本研修を通じ、将来、機構事業の専門家等、国際協力の担い手として活躍する人材を幅広く育成するとともに、外国人材の適切な受入が日本国内でも課題となる中、研修参加者が日本国内の課題の解決に貢献することも期待される。研修では、機構の人材だけではなく、公益財団法人入管協会、国立社会保障・人口問題研究所、外国人材の送出機関等、様々な機関の協力による講義も実施。参加者からは「外国人労働者の送り出しから受け入れ、保護、還流まで、一連の流れをトータルで眺めることができた」、「従来の国際協力とは異なり、日本と送り出し国の両者が裨益者となりうる新しい分野の講義で有益であった」等の声が聞かれた。 ◎ 過去最大規模でインターンを実施 【③】：機構本部、国内拠点、海外拠点でのインターンに加え、開発コンサルタントの協力を得て、支援現場でのインターンシッププログラムを再開。様々な立場でのインターンシッププログラムを提供することにより、学生のニーズに応えることを可能とした。また、インターンシッププログラムには、通年で 1,055 名の応募があり、学生の関心も高かった。その中から過去最大となる 186 名のインターン生を受け入れた。 ○ 国際協力キャリア総合情報サイト（PARTNER）を新キャッチフレーズ「あなたの一歩で明日を変えよう」の下リニューアルし、LINE アカウントも開設。使い勝手も向上し、サイト全体の		
--	---	--	--

	アクセス件数が前年比で 2 割増加したほか、LINE 登録者も 2025 年 3 月末時点で 2,140 人となった。 (2) 事業上の課題及び対応方針 開発協力人材の不足という課題に対し、人材の裾野拡大と、人材が不足する分野での即戦力人材及び専門人材の養成が必要である。人材の裾野拡大については、2024 年 3 月にリブランディングリリースを行った PARTNER のキャッチフレーズ「あなたの一歩で明日を変えよう」の下、個々人に適した形で参加することができる点を発信しているが、関心層が行動に移すための働きかけが非常に難しい。様々な関わり方やキャリアを示すため、ODA 事業に携わる関係者（外務省、機構、地方自治体、開発コンサルタント、民間企業など）が協力し、合同キャリアセミナー等を実施した。また、派遣中や帰国後の JICA 海外協力隊や派遣前の訓練生など、将来当該業界への関心が比較的高い層にも積極的な情報提供を行うこととした。人材が不足する分野における人材の養成については、既存の能力強化研修や開発協力人材育成事業、ジュニア専門員制度等を通じて機構事業の中核を担う専門人材を引き続き養成していく。 No.9エ研究 (1) 業務実績 ◎ 機構職員が執筆した論文が著名な学術誌に掲載【②③④】: 機構の職員が共著者となって執筆した論文「Barriers to Saving for Retirement: Evidence from a Public Pension Program in Mongolia」が、経済学分野で最も歴史と権威があるものの一つとして知られている「Journal of Political Economy」の名前を冠した新たな学術誌「Journal of Political Economy Microeconomics」に採択された。同論文は、機構から年金行政機関に専門		
--	--	--	--

		家が派遣されていることを人々に伝えると年金支払いをする可能性が高くなること等を明らかにしたものであり、開発協力が人々の公的サービスへの信頼性を高め、公的サービスへの参加を促進し得ることを示唆している。 ◎ 機構研究員の論文が国際開発学会の学会賞を受賞【③④】: 2024 年 11 月、マダガスカルにおける「みんなの学校」プロジェクトの効果を無作為化比較試験（Randomized Controlled Trial: RCT）により検証した機構研究員の論文が国際開発学会の学会賞を受賞した。シカゴ大学の発行する開発分野の学術誌 Economic Development and Cultural Change に同論文が掲載されたことはその研究成果が確かなエビデンスとして国際的に認められたことを示しており、また開発援助におけるエビデンスに基づく政策立案・実践の観点で模範となるものであることが評価され受賞したもの。 ◎ 機構の研究員が中核となって編纂した学術書籍が多数のアクセス数を記録し、2025 Best Book Award of CIES SAIS SIG を受賞【②③④】: 機構の研究員が中核となり、日本内外の研究者からなる研究会を組成・運営した研究プロジェクトの成果として、学術書籍「Impacts of Study Abroad on Higher Education Development - Examining the Experiences of Faculty at Leading Universities in Southeast Asia」を刊行した。本書籍は国内外からの高い関心を集め、電子版については 2024 年 11 月現在で合計 2 万 1 千件に上るアクセスを記録した。また、本書籍は 2025 年 3 月に教育分野における世界最大		
--	--	--	--	--

	の国際学会である北米比較・国際教育学会にて 2025 Best Book Award of CIES SAIS SIG (Comparative and International Education Society. Study Abroad and International Students. Special Interest Groups) を受賞。高等教育システムの形成における国際的な学術経験の役割について新たな視点を提供し、拡大する高等教育の発展と国際化の分野に大きく貢献するものであると評価された。本研究では、開発途上国の大学教員の留学が大学の活動や国際化にどのような影響を及ぼしたかを分析し、個人の留学経験が個人レベルでのインパクトを超えて所属する組織の発展に大きなインパクトを生んでいることを明らかにした。SDG4でも留学による知識の獲得や高度人材の流動性が謳われる中、本研究により留学の社会的な意義を実証した意義は大きい。また、本研究では、大規模な実証データから、留学の組織的なインパクトの解明に加えて、急速に成長する東南アジアの高等教育の現状や日本との学術協力関係の変化が明らかになった点も、今後の日本の科学技術外交に重要な示唆を与えている。 ◎ 今後日本で課題となる外国人労働者の受入に関し、需給予測を実施・公表 【①③⑤】：機構は、政策の面でも日本の地域社会が直面する今日的課題への対応として外国人材受入支援に取り組んでおり、その一環として2022 年度に機構緒方貞子平和開発研究所が主体となり本邦外国人労働需給予測を公表した。同予測の更新への期待の高さを受けて、同予測に用いた複数の統計データの更新版を基に改めて将来の外国人労働需給予測を行い、2024 年 7 月、報告書		
--	---	--	--

	「2030/2040 年の外国人労働者需給予測更新版」を公表した。同報告書では 2022 年時より外国人労働者不足が拡大していくことを示しており、2030 年で 77 万人、2040 年で 97 万人が不足すると予測している。本報告書の注目度は高く、日本経済新聞が 2024 年 7 月 4 日付で関連記事を掲載するなど大きな反響があった。 ◎ 世界的な大規模研究シンポジウムを成功裏に開催【②④】: 2024 年 11 月、機構と長崎大学は第 8 回保健システム研究グローバルシンポジウム（HSR2024）を共同ホストした。同シンポジウムでは、機構緒方貞子平和開発研究所の研究員が長崎大学教授と共に開催地運営委員会の共同委員長を務め、Executive Committee や Program Working Group に参加して会議全体の企画・運営で主導的役割を果たしたほか、会議全体及び機構主催のサテライトセッションを独自に広報展開して事前認知を広く獲得するとともに、各種プログラムの時間割調整、開催地運営委員会用資料の作成と取り纏め、英仏通訳調達業務、議事録作成、シンポジウム報告を行い、大規模国際会議（世界 114 か国から 1,500 人超の第一線の研究者及び実務者が参加）を成功裡に導き、関係官庁や参加者から好意的なフィードバックを得た。また、同シンポジウムにおいて、機構はサテライトセッションを 8 件主催し、より包摂的で公正な保健システムの実現に向けた方策等について様々な切り口から議論を深化させ、機構の取組を世界へ発信したほか、複数セッションへの登壇・展示ブース・ミニイベントを通じて議論に貢献。特に、セッション 7 は実施中の研究案件を踏まえて機構の研究員が企画し、研究員 2 名が登壇。		
--	---	--	--

	情報が少なく開発協力の中でも未だ取組が限定的な仏語圏アフリカを含む低中所得国におけるがん対策の実態や、経済的な負担も含めて脆弱な保健システムの中で患者や家族が経験する課題に焦点を当て、将来の重大な開発課題を先取りした問題提起を行うとともに、経験豊富な登壇者がそれぞれ考え得る解決策についての提案を行った。 ◎ ブルッキングス研究所との共同研究の成果を広く発信【②④】: 国際的に高い評価及び知名度を誇るブルッキングス研究所（米国）との共同研究を実施し、その成果として SDGs 達成における民間セクターの貢献に関する英文書籍「For the World’ s Profit」を発刊した。2025 年 1 月に海外向け発刊セミナーを開催したほか、2025 年 3 月に日本国内向けのセミナーを開催し、145 名の参加を得た。また、International Institute for Sustainable Development の SDG Knowledge Hub でもその内容が紹介されるなど、本書籍は大きな反響を呼んだ。SDGs や気候変動対策における民間セクターの役割に注目が集まり、新たな開発協力大綱でも民間企業との連携強化を謳っていることを踏まえ、民間企業のリソースやイノベーションを開発途上国の課題解決につなげていくために必要なアクションや多様なステークホルダーの協働の可能性について、書籍発刊やセミナーでの議論を通じて広く発信する機会となった。 ○ 国際協力 70 周年の節目として、国内外の公文書や開発途上国の関係者へのインタビュー結果等、新たな情報を取りまとめ、それらを用いて開発援助の変容過程を明らかにした「日		
--	--	--	--

	本の開発協力の歴史」研究の成果を取りまとめ、機構緒方貞子平和開発研究所ナレッジフォーラム「日本の開発協力の歴史と未来」を開催し、「信頼」や「自助努力」に代表される日本の開発協力の意義を、学術的な裏付けをもって広く世に示した。 ○ 人間の安全保障の今日的意義を発信すべく、2024 年 5 月、「今日の人間の安全保障」第 2 号日本語版発刊記念シンポジウムを開催したほか、特集論考の執筆者による「栄養問題」、「紛争下の自然災害」、「政治とガバナンス」をテーマに取り上げたウェビナーシリーズを同年 6 月及び 10 月に開催。2024 年 9 月、「今日の人間の安全保障」第 2 号英語版 (Human Security Today No. 2) を発刊し、経済協力開発機構／開発援助委員会 (OECD-DAC : Organisation for Economic Co-operation and Development-Development Assistance Committee) 議長等の海外有識者の参加も得て、発刊記念シンポジウムを開催した ○ 機構内部向けのセミナーや、個別のコンサルテーションを通じ、事業部門との連携強化を図ったほか、機構内の研究人材育成のための研究プロポーザル事業を実施した。 ○ 研究成果を多様な手法で発信した。 ・ナレッジフォーラム 4 件、書籍発刊セミナー、他機関 (UNDP、世界銀行、国連大学、AUDA-NEPAD 等) との連携セミナー等のイベントを 58 件開催、参加者数は延べ人数で約 6,700 人。 ・リサーチ・ペーパー1 本、ディスカッション・ペーパー14 本、学術書籍 8 冊、報告書 1 本、ナレッジレポート 5 本、ポリシー・ノート 6 本、プロジェクト・ストーリーの日本語書籍 2 冊、外国語書籍 1 冊等		
--	---	--	--

を発刊。

(2) 事業上の課題及び対応方針

国際社会が複合危機に直面する中、様々な脅威から人間の安全を確保しようとする人間の安全保障の重要性が増している。その観点から、人間の安全保障指標を検討するタスクを立ち上げたほか、アフリカにおける人の移動をテーマとした人間の安全保障など新規研究プロジェクトの立上げ、人間の安全保障レポート第 2 号発刊及び関連イベントの開催等を通じて、人間の安全保障の概念の普及と主流化を引き続き推進する。

また、国際社会におけるプレゼンスの強化、エビデンスベースの事業推進、開発協力のイノベーション推進に貢献するため、2030 年以降を見据えたポスト SDGs に関する研究、機構の代表的な事業のインパクト可視化のための研究等に取り組む。

これらの成果を多様な媒体で積極的に発信するとともに、機構や開発協力機関の事業にフィードバックする。

No. 9 オ 緊急援助

(1) 業務実績

◎ **ミャンマー中部で発生した地震に対して迅速に緊急支援を開始【①②③】**：2025 年 3 月 28 日にミャンマー中部で発生したマグニチュード 7.7 の地震による被害に対し、現地の緊急人道支援ニーズの把握等を目的に、医療チーム登録医療従事者及び JICA 職員ら 5 名からなる調査チームを 3 月 30 日に派遣した。翌 31 日、外務大臣による国際緊急援助隊医療チームの派遣命令が発出されたことを受け、同 5 名は国際緊急援助隊員に身分を切替え、現地における受入調整活動に従事した。なお、医療チーム本隊は年度が明けた 2025 年 4 月 2 日に本邦を出発した。

	◎ 「災害医療情報マネジメント」により人道危機に直面するパレスチナ・ガザの緊急医療支援に貢献【②③④⑤】：人道危機に直面するパレスチナのガザ地区では、国際赤十字など約20の緊急医療チームが医療活動を実施している。しかし、人道危機下においては患者の分布や状況、医療ニーズなどの正確な情報や全体像を把握することが困難であることに加え、ガザにおいてはインターネット環境や食料も十分でない過酷な環境の中で医療支援がスタートした。このような状況の中、世界保健機関（WHO：World Health Organization）から日本の国際緊急援助隊が知見を有する「災害医療情報マネジメント（IM：Information Management）」の支援に関し要望が寄せられた。IMは、災害時に、患者の属性や傷病疾患の種類などを含む各緊急医療チームの診療実績を一元的に集計し、医療ニーズや災害フェーズの変化を捉えるための災害医療情報のマネジメント手法である。国際緊急援助隊の実践から生まれ、2017年にはWHOによってMDS（Minimum Data Set）という国際標準として正式に採択された。ガザ危機においては、機構の技術協力の枠組みによりIM支援を開始、深刻な人道危機下における医療データをマクロとして可視化し、これが国際支援の基盤的データとなるとともに、WHOが発出する災害状況報告（SITREP）に引用され、全世界に発信されている。この支援は本日なおも継続している。また、2024年12月にバヌアツ共和国で発生した地震では、同国保健省から、WHOを通じ、IM支援要請が寄せられた。機構は直ちに技術協力の枠組みで本邦からのオフサイト支援を開始するとともに、現地に4名からなる支援チームを派遣、保健省に		
--	---	--	--

	による災害医療調整本部（EMTCC）への支援を行った。緊急医療チームの診療実績が定量的、即時に共有されたことで、政策決定者の的確な判断が可能となったとして、高い評価を得た。IM 手法は、海外の災害での活用にとどまらず、国内でも J-Speed として標準化され、普及・活用されており、熊本地震や能登半島地震などでも使用されている。海外・国内の災害支援の知見が、相互に還流・活用されていることを示す一例でもある。 ◎ 緊急援助分野における国際連携・協調強化のチャレンジ【②③】：緊急援助分野での国際連携・協調が深化し、各国による主導を模索する動きが活発化するなか、2024 年度は国際場裡への積極的打ち込みを図り、国際的なプレゼンスを維持するとともに、日本の災害経験に関する知見を発信し、将来の実展開につなげていく取組を図った。2024 年 5 月にジュネーブで開催された人道分野の国際会議「Humanitarian Networks and Partnerships Weeks（HNPW）」では、国連人道問題調整事務所（OCHA）、世界保健機関（WHO）緊急医療支援事務局との間でパートナーシップ関係を確認。WHO が 11 月にアブダビで開催した「Emergency Medical Team Global Meeting」では、WHO との共同セッションを企画し、パレスチナやモルドバで展開した災害医療情報マネジメント（上述）の支援の知見を紹介しつつ、IM を通じ災害医療情報の一元化、支援チームの一体性確保などの重要性をグローバルに発信した。こうした活動が、国際的な緊急医療支援分野における情報マネジメントの重要性認知、日本初の国際標準の主流化につながりつつある。前掲の 2024 年 12 月バヌアツ地震で、同		
--	---	--	--

	国保健省は機構に対し IM 支援の要請を寄せたが、国際場裡における発信からつながったものであった。このほかにも国際機関における技術作業部会への委員の派遣、国際認証における評価員の輩出などを絶えず実践している。日本が有する災害対応の経験、先駆的な国際緊急援助の実績を基盤に、一層のプレゼンス発揮に努め、同分野における主導的地位を確保していく。 ○ 2023 年 2 月のトルコ南東部を震源とする地震において、激甚化する災害に対してフルスケールのオペレーションを展開した。この経験を踏まえ、各種訓練や委員会の開催を通じ、活動の質、発災後の応答体制を維持・向上させるとともに、これらを支える実施体制の強化に取り組んだ。 ○ 救助チームに関しては、2022 年度に国連国際搜索救助諮問グループ（INSARAG：International Search and Rescue Advisory Group）によるヘビー級の認証を再取得した。この過程及び上記地震に対する派遣で明らかになった課題を踏まえ、各種手技、隊の指揮運用、現地活動指針、国際調整機能の一層の強化、研修・訓練プログラムなどの点検・見直しを実施し、より質の高い活動を指向するとともに、一人でも多くの被災者を救出できるよう、チーム基盤の強化を図った。また、国際場裡における議論を踏まえ、気候変動による災害の多様化、激甚化への対応に関し、関係機関間の議論を進めた。 ○ 医療チームに関しては、トルコ南東部を震源とする地震において、初めて緊急医療チーム（EMT：Emergency Medical Team）タイプ 2（入院・手術		
--	--	--	--

	機能を含む医療展開）による支援を展開した。また、2023 年に世界保健機関（WHO）による国際認証を再取得した。これらを通じて得られた教訓と課題を踏まえ、タイプ 2 の更なる運用・展開能力の向上、一層の登録人材の確保、資機材の充実と緊急調達体制の強化、活動指針の一部改訂と隊員の訓練錬成を達成すべく、登録隊員の導入研修、資機材を全展開する大規模派遣訓練を実施するとともに、対 ASEAN 災害医療分野の技術協力事業（ASEAN 災害保健医療管理に係る地域能力強化プロジェクト）を通じ ASEAN の合同訓練へ参加し技術助言を行うなど、より質の高い医療サービスを展開できるよう基盤強化を図った。 ○ 感染症対策チームに関しては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、中断していた登録隊員に対する対面での研修を再開。またコンゴ民主共和国におけるエムボックス感染拡大と日本政府によるワクチン供与に伴い国際緊急援助隊の派遣可能性について関係省庁と協議。結果的に緊急援助隊の派遣には至らなかったものの、近年の国際的な感染症の流行の状況と、これに対する国際社会の動向を踏まえ、より適切な対応、展開が可能となるよう、支援委員会においてチーム運用の在り方を検討した。 ○ 日本の国際緊急援助を迅速、適切に展開すべく、救助チームにおいては INSARAG 作業部会への貢献及び 2025 年 INSARAG アジア・太平洋地域の議長国を務めるなど、国際調整枠組みにおけるプレゼンスを維持するとともに、国際場裡をリードすべく積極的取り組みを行った。搜索・救		
--	--	--	--

	助、災害医療並びに感染症対策に関する国際連携枠組みに参画し、日本の被災体験、緊急援助の知見を積極的に発信するとともに、効果的な協力体制確保のため、国際的なネットワークの維持・強化に努めた。 ○ 緊急援助物資の迅速な供与に向けた体制を維持、強化するべく、適正な備蓄数量及び物品保管期限の検討を進めるとともに、緊急輸送体制の強化のための輸送業者との検討会を開催した。物資供与実績は前年の3件に対し2024年度は13件。 (2) 事業上の課題及び対応方針 緊急援助分野での国際連携・協調が深化し、各国による主導を模索する動きが活発化するなか、日本が有する災害対応の経験、先駆的な国際緊急援助の実績を基盤に、一層のプレゼンス発揮に努める。また、近年の世界的な旅客・物流の活性化に伴う派遣フライト確保の困難化等の課題を踏まえ、2024年度末に発生したミャンマー地震、バスアツ地震等の教訓抽出を通じ、より迅速、確実、効果的なチーム派遣を実現するための対応強化に努める。 No.9カ事業の戦略性強化や制度改善 (1) 業務実績 ◎ 開発協力大綱の理念実現に向け新しい国際協力の仕組みづくりを推進 【①】: ODAを取り巻く環境の変化を踏まえ、開発のための新しい資金動員の方策を検討し、官民を問わず様々な主体との連携を強化すべく、上川外務大臣（当時）の下に「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」が立ち上げられ、機構からも同会議に対して課題分析と改善策のインプットを行った。2024年7月に外務大臣に提出された提言書「サス		
--	---	--	--

	テナブルな未来への貢献と成長の好循環の創造に向けて」を踏まえ、民間資金動員の促進、国内外の課題解決力を有する主体との連携強化、柔軟で効率的な機構財務の実現のため、機構法改正や必要な制度改善に向けた検討に協力した。検討内容を踏まえ、独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案が2025年2月18日に閣議決定された。その後、国会に提出され、審議の結果可決・成立し、2025年4月16日に公布、17日に施行された。 ◎ オファー型協力の重点分野での取組を推進【①③】: 新たな開発協力大綱で打ち出された「オファー型協力」として、日本政府が「フィジー及び大洋州地域の防災・早期警戒体制強化」及び「ラオス及び周辺諸国の脱炭素化に向けたクリーンエネルギー活用促進」を公表した。いずれもオファー型協力の重点分野のひとつである「気候変動への対応・GX」に取り組むもの。前者は、フィジー及び大洋州地域の防災・早期警戒体制を強化することにより、当該地域全体の災害リスクの削減と災害対処能力を強化し、気候変動や自然災害に対して持続可能かつ強靱な社会の構築を促進することを目指すものであり、無償資金協力、技術協力、災害復旧スタンバイ借款等、機構が複数スキームを用い協力メニューを推進するもの。後者は、グリーン水素・グリーンアンモニア製造等の可能性も念頭に、ラオス国内の電力供給の安定化に向けた協力を実施し、ASEAN域内へのエネルギー輸出拡大に貢献することを目指すものであり、機構が無償資金協力及び技術協力を実施するほか、経済産業省の事業も組み合わせて開発効果の拡大を図るもの。	
--	---	--

		◎ 「人間の安全保障」実践の好事例を多数発信【①】：開発協力大綱を踏まえ、機構の活動が「人間の安全保障」の実現に実践的に貢献できるよう、JICA グローバル・アジェンダや国別分析ペーパー（JCAP：JICA Country Analysis Paper）において人々の命・暮らし・尊厳を脅かすリスクや脆弱性を分析・考慮し、その脆弱性を予防・対処するための保護とエンパワメントを組み合わせた戦略とアプローチの具体化を試行した。2024 年 5 月に国際連合開発計画（UNDP:United Nations Development Programme）、国連（人間の安全保障ユニット）と「Symposium on the SDGs and local communities: The human security approach to accelerate SDG implementation at the sub-national level」（於ニューヨーク）を共催したほか、国内でもサブナショナルレベルでの SDGs 達成加速に向けた人間の安全保障アプローチを扱う書籍「SDGs と地域社会」の発刊イベントや、機構緒方貞子平和開発研究所の人間の安全保障レポート第 2 号に関する報告書の発刊セミナー・記念シンポジウムを開催。このほか、外務省・UNDP 共催の「分極化時代における人間の安全保障 ～危機と未来に向けた連帯～」に機構理事が登壇し、保健分野における人間の安全保障実践の好事例を発信。また、2024 年 9 月に開催された国連未来サミット等をフォローし、ポスト SDGs に向けた国際社会の動向を確認。さらに、緒方貞子平和開発研究所にて、ポスト SDGs に向けて指標の枠組みの在り方に係る研究を実施しており、SDGs への取組みが進んでいる富山市等との意見交換も行った。加えて、2025 年 3 月には、人間の安全保障フレンズグ		
--	--	--	--	--

	ループ会合（於ニューヨーク）において国連や国連代表部関係者に対し、機構理事が人間の安全保障×水× DX 事例について発信。日本政府の開発協力大綱の指導理念として位置付ける人間の安全保障の重視と、様々な主体間の連帯と開発途上国パートナー等との共創の呼びかけに貢献した。 ○ 2024 年度は東南アジア、南アジア、中南米、アフリカ、中東・欧州地域の計 13 か国において、各国の開発の現状を整理・分析の上、JCAP として中期的な協力の方向性を取りまとめた。同ペーパーは外務省「国別開発協力方針」の改定に当たって開発の観点から情報を提供しているほか、各国の協力プログラム、個別案件の実施・モニタリングに活用された。また、相手国関係機関、その他民間パートナーに対して日本の開発協力について発信し、理解を得るツールとしても活用されている。 ○ 多様なアクターとの共創を通じた開発インパクトの最大化に向けて、JICA グローバル・アジェンダ（JGA）/クラスター事業戦略単位でのマネジメントの一環として、人間の安全保障や SDGs への貢献に対する成果の発信やモニタリングの在り方などを整理。また、クラスター事業戦略を新たに 8 件、累計 33 件を策定するとともに、JGA／クラスターに基づく案件形成に向け、JGA 協議及び事業計画作業用ペーパー（WP）協議、要望調査などを通じて、事業の戦略性の強化にも取り組んだ。 ○ 技術協力について、JGA 及びクラスター事業戦略に基づいた事業マネジメントを推進するとともに、適切な予		
--	--	--	--

	算執行管理に留意しつつ、資金協力との連携や多様なパートナーとの共創を通じた効果的な事業の形成・実施を推進した。 ○ 有償資金協力については、複合的危機を見据えた開発ニーズに引き続き対応するとともに、政府方針に資する事業の形成・実施を戦略的に進め、約 1.9 兆円の円借款・海外投融資案件を承諾している。特筆すべき事項として、2024 年 5 月の日・島嶼国財務大臣会合後の共同議長総括にて、日本の財務大臣が「気候変動に強靱な債務条項 (Climate Resilient Debt Clause、以下「CRDC」)」パイロット・プログラムの導入を表明、また 11 月の COP29 サイドイベントにおいて、財務省が CRDC の制度を公表し、気候変動影響が深刻な開発途上国において、ハリケーン等の自然災害発生直後の財政のひっ迫緩和に向けた取組強化を発信。海外投融資に関しては、G7 広島サミットのサイドイベントにおいて設置を公表した「金融包摂促進ファシリティ」のもと、2025 年 3 月時点で累計 14 件、1,092 百万米ドルを承諾。女性・低所得者・中小零細企業等の金融アクセス改善に寄与した。国際開発金融機関、二国間開発金融機関、G7 の民間銀行などのパートナー金融機関との連携も進め、2025 年 2 月には SDGs 達成に向けた民間企業の取組に対して行う融資を行う信託基金（最大 15 億米ドル）を米州開発銀行（IDB：Inter-American Development Bank）に設置した。 ○ 国・地域別及び課題別の方針・戦略等を踏まえた計画的な案件形成を促進し、開発途上地域の開発ニーズのみならず、開発協力大綱に掲げられた日本の政策的観点からの重要課題、		
--	--	--	--

	オファー型協力にも対応する事業実施を推進した。特に、中期的な案件形成においては、JGA を活用し、技術協力等他の機構スキームや外部機関との連携を推進した。また、新制度として、「民間資金動員促進型無償」の導入に向けた具体的な案件形成・制度整備などを進めるとともに、2024 年度に導入した経済社会開発計画の機構実施による戦略的な案件形成、法改正を伴う迅速化に向けた新方式（第三者弁済方式、直接契約方式）や中断案件に関する支払前資金の削減に向けた制度改善に係る具体的な検討を実施。機構法の一部を改正する法律の施行により正式に導入された。 ○ ナレッジマネジメントについて、引き続きナレッジの蓄積・共有・発信や、人材育成、ネットワークの強化を推進した。また、他ドナー・国際機関との連携に関しては、「開発とファイナンス」KMN における世界銀行職員を招いた成果連動型借款の経験共有セミナーや、パートナーシップ主流化の一環で、ウガンダ政府、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR：United Nations High Commissioner for Refugees）からの出向者を交えた人道支援機関と開発援助機関の連携に関するセミナーを開催するなど、ナレッジの共創・相互学習を推進した。 ○ 多様なパートナーとの「共創」を通じて、変化する世界情勢を踏まえたインパクトを創出することを目指し、国際協力における新たなアクターの取り込みや新技術・新たなアプローチの導入に取り組むとともに、日本国内課題解決・環流も視野に入れた事業を継続的に実施。民間や自治体の共創施設等との連携も強化した。		
--	---	--	--

(2) 事業上の課題及び対応方針

開発協力大綱で掲げる「共創」や「環流」に取り組むため、多様なパートナーとの協働や「オファー型協力」の推進、また、2025年4月17日に施行された改正機構法や必要な制度改善の検討を踏まえ、ODAを触媒とした民間資金動員の促進、国内外の課題解決力を有する主体との連携強化、柔軟で効率的な機構財務の実現に向けた取組に着手する。

JICA グローバル・アジェンダに関しては、引き続き、年次モニタリングによる進捗管理とともに、 クラスター事業戦略の実装に向けた事業マネジメントの改善や外部リソースとの連携を踏まえた効果的な事業の形成と実施を推進する。

No. 9 キ 国際的な議論への積極的貢献
及び国際機関・他ドナー等との連携推進

(1) 業務実績

◎ 新しいパートナー国・機関との共創を促進【②】：複合的危機、世界的な分断の懸念、欧米ドナーのインド太平洋地域への関心の高まり等を受け、様々な援助機関との協働・共創を図るべく、これまで必ずしも関わりが欧米主要ドナーと比べて密ではなかった国々・機関との対話を促進した。2024年4月に、ポルトガル語圏における協力を推進するポルトガル・カモンイス協力言語院との間で協力覚書（MOC：Memorandum of Cooperation）に署名し、東ティモール、モザンビーク等での連携に合意した。そのほか、アイルランド、オーストラリア、オーストリア、カナダ、スウェーデン等との間でハイレベルの面談を行い、今後の協力について協議した。また、新たに開発協力の担い手として台頭する ASEAN 諸国の援助機関との共創を進めるべく、インドネシア、マレーシア、シンガポー

	ル、タイの開発協力機関の代表者を機構本部に招へいし、一堂に会するラウンドテーブル会合を開催した。 ◎ アジア各国の財務省・中銀関係者を招いた国際会議により共通課題の認識を促進【②】：機構は、IMF アジア太平洋地域事務所との共催により、アジア 14 カ国の財務省・中銀当局者約 30 名を東京に招き、地域・グローバルな課題に関する議論の場やネットワークの機会を提供する国際会議を開催。全体テーマ「Navigating for a Better Future in Emerging and Frontier Asia under Uncertainty: Economic and Fiscal Policy Challenges and Prospects」の下、「中長期の財政政策」「気候変動適応」「産業政策」に関する 3 セッション、及びラウンドテーブルを開催した。日本からは財務官、IMF 副専務理事、機構理事長等の参加を得た。アジア各国の財政・金融政策を担う関係者が一堂に会して議論するプラットフォームの提供を通じ、新たな開発協力大綱の重点政策である、気候変動や債務の持続性、強靱性を伴う成長などの共通課題への対応に向けた、地域・グローバルな国際協調と連帯の強化に貢献した。 ◎ OECD との連携により東南アジア及びインド太平洋地域の経済社会の開発に寄与【②】：2024 年 4 月に経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）との間で協力覚書を締結した。2024 年は日本の OECD 加盟 60 周年や ODA 開始 70 周年の記念の年に当たるほか、日本が 10 年ぶりに OECD の議長国を務める年に当たり、開発分野における機構と OECD の長きに亘る協力関係を確認しつつ、東南アジ		
--	---	--	--

	ア及びインド太平洋地域の経済社会の開発に寄与することを目的に、更に連携を深めることで合意したもの。OECD が持つ知見を活かした本邦研修「ビジネスと人権」を実施するなど、気候変動の緩和、強靱で持続可能なサプライチェーン、グローバルなルールに基づく貿易システム、デジタル経済とイノベーションの加速、投資環境改善／民間部門の関与などの分野を念頭に、OECD との協力を推進する。 ◎ 2025 年大阪・関西万博における開発途上国の出展を支援【①④】: 2025 年大阪・関西万博において独自出展が困難な開発途上国に対し、出展企画を支援するための技術指導を実施した。自国の魅力とともに、日本の ODA の貢献を効果的に発信してもらうことで、来場者の開発途上国理解や SDGs 達成アクションを促進するもの。また、2025 年 2 月からは、ASEAN 及びモンゴルから 8 名の研修員が順次来日し、出展企画の過程を通じて自国の SDGs の課題について認識を深め、達成のためのアクションを促進。出展企画とともに、機構理事長が委員を務める「いのち会議」（産官学民による会議・シンポジウムのシリーズ開催）において、多様な関係者によるテーマ別討論やプレイベントを実施した。その結果を万博会期中に「いのち宣言」として集約し、ポスト SDGs に向けて提言を行う予定。 ◎ 人間の安全保障実践の好事例を発信【①③】: 2024 年 5 月に、UNDP、国連人道問題調整事務所（OCHA）/人間の安全保障ユニットと「Symposium on the SDGs and local communities: The human security approach to accelerate SDG implementation at		
--	--	--	--

	the sub-national level」(於ニューヨーク)を共催。また、国内でもサブナショナルレベルでのSDGs 達成加速に向けた人間の安全保障アプローチを扱う書籍「SDGs と地域社会」の発刊イベントや、機構緒方貞子平和開発研究所の人間の安全保障レポート第 2 号に関する報告書の発刊セミナー・記念シンポジウムを開催。このほか、外務省・UNDP 共催の「分極化時代における人間の安全保障～危機と未来に向けた連帯～」に機構の理事が登壇し、保健分野における人間の安全保障実践の好事例を発信した。2025 年 3 月には、人間の安全保障フレンズグループ会合(於ニューヨーク)において国連や国連代表部関係者に対し、機構の理事が人間の安全保障×水×DX 事例について発信した。これらを通じて、日本政府の開発協力大綱の指導理念として位置付ける人間の安全保障の重視と、様々な主体間の連帯と開発途上国パートナー等との共創の呼びかけに貢献した。 ◎ 日仏協力のロードマップを踏まえたフランスとの連携を促進【①②】: 2023 年 12 月に採択された日仏協力ロードマップ(2023-2027 年)を踏まえ 2024 年 4 月に開催された第 3 回日仏インド太平洋作業部会(於パリ)に機構も参加。同年 6 月のフランス開発庁との定期協議では、防災やジェンダー分野等での相互補完的な協力を確認。また、フランス開発援助政策見直しに向けた情報収集のため来日した国会議員に対し、アジア太平洋地域に対する機構の取組を紹介。一行はインド太平洋地域において、機構が相手国からの信頼を得つつ国際的な課題に対応する事業を推進している状況や、フランス開発庁との		
--	--	--	--

	連携に関する理解を高めた。機構のアジア太平洋地域における存在感の大きさを印象づけた。 ◎ 10 年ぶりに開催される開発金融国際会議（FfD4）に向け日本/機構の取組を発信【①③】：開発金融国際会議（FfD4）とは、開発途上国の開発資金確保とその効果的な活用のための課題や方策につき、首脳・閣僚レベルで議論するために国連が開催する会合であり、2025 年 6 月に、スペインにおいて 10 年ぶりに開催される予定。同会議に向け、先進国の二国間開発金融機関・準地域開発金融機関・新興国開発銀行のネットワークである IDFC（現在 25 機関加盟）及び開発銀行サミット（FiCS）を通じ、①「仙台防災枠組」を踏まえた災害時のコスト削減に資する防災の概念、②民間資金動員に必要な投資環境整備のための政策協議の重要性、③マスタープランや F/S の実施を通じた相手国政府の事業計画能力強化の意義、等の提言を行った。これに加え、第 16 回生物多様性条約締約国会議（コロンビア）にて、IDFC との共催イベントに機構が登壇し、インドにおけるデータを活用した森林データ整備支援を紹介した。また、2024 年 11 月の COP29 においては、IDFC が主催・共催するトランジション・ファイナンス、気候資金、脱炭素化等をテーマとしたイベントに機構から 4 件登壇し、機構の関連事業や取組を発信した。 ◎ G20 リオデジャネイロ・サミット及び「飢餓と貧困に対するグローバル・アライアンス」における日本政府の打ち出しに貢献【①②】：2024 年 7 月に開催された G20 開発大臣会合において、参加した穂坂政務官（当時）から機構の協力（南スーダン、カンボジ		
--	---	--	--

	ア、ブラジルでの水・衛生、農業、三角協力）が紹介されたほか、11 月に開催された G20 リオデジャネイロ・サミットにおいて、石破首相から機構のセラード開発等の協力が紹介された。サミットの機に設立された「飢餓と貧困に対するグローバル・アライアンス」に機構の支援が貢献するものであり、また、日本を含む 148 の国・機関・団体の創設メンバーが飢餓・貧困削減に向け連携を推進する「政策バスケット」には、機構の SHEP（市場志向型農業振興）、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD：Coalition for African Rice Development）、母子手帳の 3 つが有効なプラクティスとして登録された。 ◎ G7 の「プーリア食料システム・イニシアティブ」における日本政府の政策に貢献【①②】：2024 年 6 月の G7 プーリア・サミットにて、食料安全保障、及び気候レジリエンス強化のため、「プーリア食料システム・イニシアティブ」が立ち上げられた。同イニシアティブを推進するため、機構を含む G7 の開発金融機関は、情報交換、政策・制度立案支援、融資可能な案件形成支援、民間資金動員等で連携する枠組みを立ち上げた。本取組みは、G7 サミット及び 11 月の開発大臣会合の機会に G7 の開発金融機関として連名で声明を発出するとともに、各コミュニケに記載されることとなり、G7 における日本政府の政策に貢献した。 ○ 世界銀行グループとの連携強化：世銀グループとのトップレベル協議のほか、世銀 PforR 案件との協調融資に繋がる重層的な協議を行った。世銀 PforR 研修への参加のほか、世銀		
--	---	--	--

	都市開発研修に米国事務所長が地方自治体リーダー等とともにプレゼンを行い、具体的な事例を踏まえ、日本／機構による「まちづくり」への関与の在り方が広く世銀職員に共有された。 ○ 米国 CSIS（戦略国際問題研究所）公開イベント「混沌の世界における開発協力の未来（The Future of Development Cooperation in a World of Disruptions）」にて、機構の理事長が講演し、日本・機構の開発協力のアプローチなどを発信した。また、ウィルソン・センターでも日本の開発協力の歴史的経緯及び特徴について、クローズドのラウンドテーブルを開催した。 ○ OECD-DAC 統計作業部会（WP-STAT）において、機構の国際協力専門員が副議長として統計作業部会を牽引。2023 年に合意した PSI（Private Sector Instrument）の計上が開始され、その計上方法の実務上の課題や DAC メンバー国間の認識の違い等を議論し、より透明性の高い統計値となるよう機構の経験から積極的に議論に参画した。 ○ 機構は共通枠組に基づく債務再編措置に全面的に協力し、債務再編要請国と公的債権国との合意内容を踏まえた対応を行った。 （2）事業上の課題及び対応方針 紛争による社会経済への負の影響、気候変動による自然災害、債務問題、ロシアによるウクライナへの侵略に端を発するエネルギー・食料危機、長期化する難民・避難民問題などの複合的リスクが顕在化する中、SDGs やパリ協定の目標を達成するには伝統的ドナー、新興ドナー、人道支援機		
--	--	--	--

関を含む国際機関等とのこれまで以上の連携・共創が必要である。加えて、地球規模課題や債務問題などの課題へは、伝統的ドナー諸国のみでなく、新興国の知見やリソースも最大限に引き出しての協力が必要であり、南南協力及び三角協力への貢献や新興ドナーとのネットワーク構築が今後一層重要になる。機構全体で国際的なパートナーシップの構築・促進を基幹業務の一つとして、より一層取り組み、連携を促進する。

OECD-DAC においてはアンタイド化勧告の見直しや民間資金動員金額の計上方法に係る議論がなされており、日本 ODA 事業実施方法への影響を注視する必要がある。増大・複雑化する地球規模課題に対応するため、一層柔軟に、かつ効果的な枠組みが実現できるよう日本政府へのインプットに貢献する。

No. 9 ク 環境社会配慮

(1) 業務実績

- カテゴリ分類結果に応じた審査・監理:相手国等に対し適切な環境社会配慮の実施を促すとともに、機構が行う環境社会配慮支援・確認の適切な実施を確保するため、ガイドラインに則り、全 246 件に対し、環境社会面に与えると予想される影響の大きさ等に応じてカテゴリ分類（A：9 件、B：48 件、C：179 件、FI：10 件）を行い、案件検討から審査、実施の各段階で相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行った。
- 環境社会配慮助言委員会:助言委員の改選を行うとともに、主にカテゴリ A 案件について、全体会合を 12 回、個別案件について助言を行うワーキンググループ会合を 12 回開催し、計 12 案件に対して環境社会配慮の支援・確認に関する助言を得た。いずれの助言も適切な環境社会配慮の実施等に反映されており、全ての会合議題の公

	開、全体会合の逐語議事録の機構ウェブサイトで公表等、透明性の高い運営を継続した。 ○ 事業実施段階での監理強化:海外拠点を通じて、相手国政府の環境社会配慮の実施状況を継続的に確認するとともに、実施機関に対してモニタリング結果に基づく改善対応を求めるなどの環境社会配慮監理を強化した。 ○ 研修機会の拡充 : 機構内外の関係者計 886 人 (2023 年度 730 人) に対して環境社会配慮に関する説明・研修を行い、環境社会配慮に対する理解を促進した。内訳は以下のとおり。 ・ コアスキル研修等による機構内部向け説明 : 408 人 (同 290 人) ・ 課題別研修等による協力相手国実施機関等向け説明 : 131 人 (同 65 人) ・ コンサルタント向け研修 : 181 人 (同 117 人) ・ 大学等教育機関向け研修 : 150 人 (同 225 人) ・ その他研修 : 16 名 (同 33 名) ○ 環境社会配慮ガイドライン改正に伴う諸課題への対応 : 2022 年 1 月の環境社会配慮ガイドライン改正を踏まえ、機構内向けの環境社会配慮に係る執務参考資料や環境社会配慮ポータル継続的な見直し・更新・合理化等を通じた業務効率化の取組を継続する一方、環境レビュー体制強化、モニタリングの改善等を通じ監理体制の見直し・改善を行った。 (2) 事業上の課題及び対応方針 ガイドラインの運用やニーズに応じて、マニュアルや執務参考資料等を作成・改訂しつつ、環境社会配慮及びガイドラインに関する理解促進に向けた機構内外の関係者		
--	---	--	--

への説明・研修及びそれらのための資料の
充実に今後とも取り組む必要がある。引き
続き、ガイドラインを適切に運用し、環境
社会配慮助言委員会の関与も得て、環境社
会配慮面の審査とモニタリング結果の確
認を確実に行う必要がある。

ガイドラインの不断の運用改善のため、世
界銀行等の国際金融機関による環境社会
配慮ポリシーの運用状況、環境社会配慮に
関する各種課題及び対応状況に関する情
報を収集する。

No. 9 ケ 不正腐敗防止

(1) 業務実績

- 不正腐敗情報相談窓口や外部通報受
付窓口等を通じて不正腐敗に関する
情報を受け付け、弁護士等外部有識者
の協力を得て、適切に調査・対応を実
施した。

- 研修、専門家派遣、技術協力プロジェ
クトを活用して相手国のガバナンス
強化を支援した。例えば、ベトナム「法
整備・執行の質及び効率性向上プロジ
ェクト」、課題別研修「汚職対策（刑
事司法）」やウズベキスタン「投資環
境整備に向けた汚職対策促進」を通じ
て、汚職防止法制を含む法制度の質・
効率の向上や刑事司法関係者による
汚職対策、啓発、公共調達 の制度強化
を支援した。

- 海外赴任前研修で不正腐敗防止に係
る研修を計 12 回実施するとともに、
機構職員向けにコンプライアンス理
解促進のためのセミナーを計 4 回実
施し、機構職員の不正腐敗リスクに係
る意識及び取組を強化した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

今後とも、不正腐敗の防止に向け、関係者
に対する意識啓発、相談窓口の運用による
未然防止等、包括的なアプローチにより不

		断に取り組んでいく。		
--	--	------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：3. (9) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参 照。	中期計画：2. (5)	年度計画 1. (9) 事業実施基盤の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 10	組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化			
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】DX の推進及び業務改善を含めた組織体制の強化は、「業務・組織全般の見直し」でも一部言及があり、今期の取組における重点事項の一つとして整理されているため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号： 予算事業 ID 001098	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【指標 10-1】IT リテラシー向上研修・セミナー等の実施	60 回	12 回	17 回	34 回	63 回	回	回	114 回

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>(別添) 中期目標、中期計画、年度計画</u>				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. 参照）	＜主要な業務実績＞ No. 10-1 組織体制・基盤の強化	＜評定と根拠＞ 評定：S 評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え、以下 4. 業務実績のとおり、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）及び「外務省所管独立行政法人の業務実績の基準について」（平成 27 年 3 月外務省）に掲げられた S 評価の根拠となる質的に顕著な実績が多数あることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められるため。	評定 S
	＜その他の指標＞ なし。	（1）業務実績 ◎ 海外拠点強化を一元的に担う体制を構築【③】 ・ 2024 年 4 月に総務部内にグローバル拠点戦略課を新設。機構の最大の強みの一つである海外拠点ネットワークの維持・強化を目的として、（ア）海外拠点の資源管理、（イ）現地職員（National Staff：NS）の人事制度・労務管理、（ウ）海外拠点のマネジメント・サポート体制強化等を一元的に担う体制を構築した。 ・ 海外拠点の資源管理については、開発ニーズや地域情勢・治安等を踏まえた柔軟で機動的な体制整備が求められる中、組織内で適切に人員数を設定できるよう、NS と本邦派遣人員（職員等）の人員数管理を一体的に行う枠組みを導入した。 ・ 海外拠点のマネジメント・サポート体制強化については、特に小規模拠点の脆弱性への対応を重視し、海外拠点をよりレジリエントな体制とするため、「専門的知見が必要な業務及び標準的業務のうち集約することが	＜課題と対応＞ （1）前年度評価時指摘事項 組織の重要課題に対応するため、引き続き組織体制の改善に機動的に取り組むことを期待する。また、DX の推進を通じた業務改善・効率化の取り組みを通して、機構内外の関係者の業務負担の軽減に引き続き取り組むことを期待する。 （2）対応 2024 年度は、機構の最大の強みの一つである海外拠点ネットワークの維持・強化を目的としてグローバル拠点戦略課を新設。海外拠点の資源管理、現地職員（National Staff：NS）の人事制度・労務管理、海外拠点のマネジメント・サポート体制強化等を一元的に担う体制を構築した。 また、DX 技術の活用を中心として、様々な側面で業務	＜評定に至った理由＞ 定量指標 1 項目が 120%以上となっており、年度計画において予定されていた取組を着実に実施した。さらに、以下のとおり定性的に高い成果が得られており、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められることから、「S」評価とする。 （定量的指標） 【指標 10-1】 の 1 項目において、達成度が目標値の 120%以上となっており、着実に目標を達成している。 （定性的実績） No. 10-1 組織体制・基盤の強化 ・ウクライナに対する支援において、「緊急調達／輸送スタンドバイ契約」という新たな枠組みを活用し、戦時下における厳しい現地ニーズに対して機動的かつ柔軟に対応した取組は、実効性の高い支援の実現に貢献するものであり、高く評価できる。加えて、機構の支援に対してウクライナ政府から謝意と高い評価が示されたことは、支援の質と成果を裏付けるものとして評価したい。 【③④】 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 海外拠点ネットワークの維持・強化について、治安・地域情勢の変化に対応した柔軟な体制整備や、小規模拠点の脆弱性に対応する本部・中核拠点への業務集約・支援機能の強化を通じて、海外拠点の機能強化を一層進めていくことを期待したい。 ＜その他事項＞（有識者からの意見聴取等） ・現地職員（NS）への支援や能力強化に向けたグローバル戦略拠点課の設置により、

	効率的な業務を本部・中核拠点へ」、当該国代表としての事業・組織運営の現地での全体対応など「現場でしかできないことを現場拠点へ」を基本的な考え方とし、本部・中核拠点への業務集約、サポート機能強化の検討を開始。取組を進めるべき重点イシューとして、経理、調達、IT、事業事務、人事・派遣を同定。また、複数の海外拠点を一つの部署とみなして、中核となる拠点に業務を集約化し、広域的に運営管理する仕組みについて検討を進めた。 ◎ 日本政府の「地球温暖化対策計画」への貢献【①③】：2025 年 2 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」及びその実現に向けた「政府実行計画」に基づき、独立行政法人に対しても政府実行計画に準じた計画策定と取組が求められることとなったが、機構は同閣議決定に先行する取組として、2024 年度に発行した「JICA Report 2024 統合報告書」において、Scope1、2（本部・国内拠点の温室効果ガス排出量）に加え、初めて Scope3（出張及び通勤）についても情報開示を行うなど、積極的な取組を進めた。また、JICA サステナビリティ方針で目標とする 2030 年までの組織のカーボン・ニュートラル達成に向けて、移行計画を策定の上、省エネ施策等具体的な取組を開始した。 ◎ 組織面・事業面の両面で DE&I を推進【②③】：「JICA サステナビリティ方針」において「ジェンダー平等を含む DE&I の推進」が掲げられていることを踏まえ、組織面・事業面の双方において、障害者を含む多様な人々がその人らしく活躍できるような機構の組織文化の変革を推進するための施策を実施した。具体的には、株式会社	効率化を推進する施策を実施。中でも、調達の効率化は受注者であるコンサルタントから高い評価を得た。	拠点毎の体力差による能力のばらつきを本部からのサポート強化や人事制度の共通化等を通じて業務品質の向上を実現してきていること、さらに契約・精算手続きの見える化を通じた業務効率化やコンプライアンス研修の徹底等、この 1 年間で組織力強化に繋げた点は高く評価する。
--	---	---	--

	ヘラルボニーとの協業により、ダイバーシティ経営に関する体験型研修「ダイバーセッション・プログラム」を役員等向け及び職員等向けに計 4 日間実施した。多数の意志決定層を含めてこの研修を実施した結果、サステナビリティ方針の実施の一環として、機構における事業及び組織の両面において DE&I を具体的に推進するための体系的な施策の策定を今後検討していくことが決定した。また、ヘラルボニー社と共同して、「障害」や「障害者」のイメージを変えていくことが生み出す価値について広く発信を行った。 ◎ 迅速かつ柔軟な調達により個別事業の機動的な実施に貢献（ウクライナ支援）【③④】：ウクライナには、障害者や高齢者を支援するためリハビリ用機器や福祉車両をはじめ、戦時下でも正確な情報の発信を維持できるよう中継車や、ミサイル等からの被害を減らす緩衝材としての役割を果たすソイルアーマー（箱型土嚢）等、厳しい生活を強いられるウクライナの人々を支援するため、様々な資機材を迅速に調達・納品する必要があったが、機構は、「緊急調達/輸送スタンドバイ契約」の新たな仕組みをフル活用し、現地の支援ニーズ・事業部の要請に最大限柔軟かつ迅速にスピード感をもって対応した。これら機構の支援に対し、ウクライナ政府からは、謝意が表明されるとともに、国民の生活環境の改善に大きく貢献するとして高い評価を受けている。 ◎ 契約・精算手続きの効率化により受注者の負担も軽減【③④】：機構はこれまで、調達に係る業務負担軽減のため複数の効率化・簡素化に向けた様々な施策を導入してきたが、		
--	--	--	--

	2024 年度は、新制度・手続きの定着のため、受注者等とのコンサルテーションを強化。その一環として、機構の業務を受注するコンサルタント業界に対し、施策の効果を測るアンケートを実施した結果、約 7 割の回答者からランプサム契約の拡大により精算事務にかかる業務負担が減ったという回答が得られたほか、契約管理にかかる負担減、格付認定方法の見直しについて質が向上したといったポジティブな評価を受けた。また、契約管理を行う上で、以前より課題であったコミュニケーションの属人化や手続き漏れ等を解決するために、情報の一元管理・契約管理フローの標準化を可能とする事業契約管理プラットフォームを 2024 年 10 月から試行導入。試行期間を経て 2025 年 2 月に本格的に導入した。本プラットフォームの運用により、関係者間のコミュニケーション強化、手続きの進捗が見える化され、手続き漏れ等の事故防止並びに契約管理情報の一元化による手続効率化に繋がると期待される。 ○ 国内拠点の利用促進のため、開発途上国の現状や地球が抱える課題、国際協力の実情などを体験できる展示施設である「JICA 地球ひろば」を新たに JICA 筑波、JICA 関西、JICA 中国、JICA 九州、JICA 沖縄に設置するなどの取組を行った。 No. 10-2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を通じた業務改善・効率化 (1) 業務実績 ◎ DX 技術の活用により業務の効率化を推進【③】：機構では業務の実施のため、様々なシステムを活用しているが、それらのシステムの操作方法や		
--	--	--	--

	トラブルの問い合わせのためにヘルプデスクを設置し、日々問い合わせに対応している。今般、ヘルプデスク業務の一部を AI 化（エージェント機能の自動化）したことにより、ヘルプデスクで対応できる処理件数が 3 割増となり、機構全体の効率的な業務の実施に繋がった。また、有償資金協力の業務で使用する有償システムにおいて、データ修正依頼に係る WF ツール（Power Platform 利用）を構築することにより、従来、主に紙ベースで実施していた業務を効率化した。さらに、情報基盤における生成 AI（SecureGPT）の導入及び活用に向け、制度・ガイドラインの整備・改定を実施。本格的な導入は 2025 年度以降となるが、生成 AI の導入により、機構の業務の効率化が期待される。 ◎ デジタルスキル・リテラシーの向上に資する効果的な研修の実施【③】： DX 推進に向けた人材育成計画の骨子として、機構業務の組織 DX 推進に必要なデジタルスキルを、データ基準での業務推進に必要な「データサイエンティスト」、3M 業務（面倒、マンネリ、ミスできない）撲滅に必要な「ビジネス・プロセス・マネージャー」として定義。第 5 期中期計画期間中に育成すべき目標として、前者を 300 名、後者を 170 名と設定し、デジタル人材育成施策の方向性を明確化。これに基づく施策として、データサイエンティスト育成を目的とし、業務を通じたデータの可視化・分析により、エビデンスベースで状況を把握し、課題の本質を見極めたうえで、効果の高い解決策を提案・実施できる人材を育成できるよう、現職課長 36 名を対象として、マネジメントにおけるデータサイエンスをテーマに研修を実施した。また、ビジネス・		
--	--	--	--

	プロセス・マネージャー育成を目的に、ノーコード・ローコードソフトウェアである kintone を教材とした既存業務のプロセスの見直し研修を、20 名を対象に実施。既存業務の自動化にあたり、単なるデジタル適用（デジタイゼーション）にとどまらず、デジタル・フォーメーションの第一歩として業務を中長期的かつ抜本的に見直す「デジタライゼーション」の実現につなげた。 ◎ 脅威が増す情報セキュリティ事案への理解と適切な対応促進のための施策【③】：情報処理通信機構（IPA）が選定する情報セキュリティ 10 大脅威 2025 にて、初めて「地政学的リスクに起因するサイバー攻撃」が挙げられるなど、サイバー攻撃のリスクが顕在化しており、機構においてもサイバー攻撃事案の標的となり得るリスクが急速に高まる中、ハード、ソフトの両面から被害抑制を図る施策を実施。具体的には、ハード面では、電子メールによる外部への情報漏洩防止を目的とした全ユーザー向けの「発信直前のアラート通知システムの導入」や、システム開発において計画・設計段階からセキュリティを加味する「セキュリティ・バイ・デザイン」導入の検討を開始。ソフト面では、セキュリティのヒヤリハット事例をユーザー目線で抽出すべく、機構内で「情報セキュリティ川柳コンテスト」を初開催。180 作品の応募があり、ユーザーに対する情報セキュリティ教育・啓発を大きく進展させた。 ○ 情報システム基盤（コンピュータ運用、情報通信網、本部 LAN）と共通システム基盤（共通サーバ、共通データベース）を更改し、安定的なサービス		
--	--	--	--

		提供を開始したことによって、組織全体の業務改善・効率化とコスト削減に寄与した ○ 円借款業務において有償システム環境の更改を順調に実施中（2025 年度内稼働予定）。ハードウェア及びソフトウェアの更改による有償システムの安定運用の維持を通じて円借款業務に係る安定的なオペレーションと円滑な実施を確保する見込み。 ○ 2022 年より開始した海外投融資（融資）システム開発は、開発をほぼ終え 2025 年度第 1 四半期頃に本番稼働予定。海投業務に係る基幹システム構築により、海外投融資（融資）業務の手管理によるオペレーションリスクの低減、業務の一元管理の実現、商品性の向上等により同業務の拡大に貢献する見込み。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：4.（1） 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：3.（1）	年度計画 2.（1）組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化 • JICA サステナビリティ方針に基づき、2030 年までの組織のカーボン・ニュートラル達成を目指すために、関連項目毎の状況確認と移行計画の策定を順次行い、行動を進めていく。 • 戦略的かつ適切に事業を運営する基盤を強化するため、在外拠点運営や法務機能等の強化を含む組織体制の見直しを引き続き行うとともに、運営の状況をレビューする。 • 各部門の役割及び責任範囲を明確化するため、規程類を継続的に見直す。 • 「独立行政法人国際協力機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、役職員等による障害者差別解消の推進に向けた取組を一層強化する。 • 機構内システムの横断的管理強化のため、ポートフォリオ・マネジメント・オフィス（PMO）による支援・統制を強化する。 • 業務・手続きのデジタル化を通じた事業の迅速化・効率化を推進するため、クラウド化を通じて導入したツールや RPA（Robotic Process Automation：PC 上のソフトウェア型ロボットを利用した定型業務の自動化）の利用促進を継続する。 • 役職員等の IT リテラシー向上のため組織内研修等の施策を実施する。 • 基盤の強化や業務改善・効率化に資する情報システム基盤（コンピュータ運用、情報通信網、本部 LAN）と共通システム基盤（共通サーバ、共通データベース）の更改に向けた取組を進めるとともに、更改した基盤を安定的に運用する。 • 有償資金協力業務において有償システム環境の更改、海外投融資（融資）システム構築と運用・保守への円滑な移行を通じて、業務運営の効率化を図る。 • 国内拠点を地域における開発協力の結節点として活用し、オンライン対応の効果的な活用も図りつつ、多様な担い手との連携を強化するとともに、施設の利用促進を図る。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	業務運営の効率化、適正化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度政策評価、 行政事業レビューシート番号： 予算事業 ID 001098

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【指標 11-1】一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の効率化	1.4%以上	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	%	%	平均 1.4%
	【指標 11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数	350 件	70 件	70 件	70 件	70 件	件	件	140 件
	【指標 11-3】契約監視委員会で審議する案件数	150 件	30 件	48 件	69 件	66 件	件	件	117 件

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. 参照） ＜その他の指標＞ なし。	＜主要な業務実績＞ No. 11 ア 経費 (1) 業務実績 調達・契約方法の変更による効率化等により、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費除く）の合計における 1.4%の効率化を達成した。 No. 11 イ 人件費 (1) 業務実績 ○ 給与水準の適性化と総人件費管理 ・ 2024 年度の人事院勧告を参考にしつつ、国家公務員に準じて初任給及び若年層に重点を置きつつ全ての職員を対象に基本給の引き上げを実施、賞与月数の年間 0.1 か月増を実施するとともに、役職定年制度、職務限定制度、勤務地限定制度を継続して適用し、定年延長制度の運用を開始した。国家公務員との比較において妥当な給与水準を維持し、給与水準及びその合理性・妥当性について機構ウェブサイトで公表した。 ・ 国際秩序維持への対応力を高めるための体制強化や海外投融資の更なる	＜評定と根拠＞ 評定：C 評価指標の目標水準を着実に達成したものの、フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修事業」（円借款）に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案により、中期計画における当該事業年度の所期の目標を下回っていると認められるため。 ＜課題と対応＞ (1) 前年度評価時指摘事項 継続中の改革推進の他、導入済み各施策の運用の定着に取り組むとともに、経費削減や生産性の向上及び事業の質の向上に貢献する高い付加価値業務の実施を期待する。また、新設されたスタンド・バイ契約（コンサルタント、機材及び輸送業務）等を活用し、迅速性が求められる局面において、機動的・効率的に適切な業務を遂行されることを期待する。 (2) 対応 調達業務の改革に関しては、機構内外に対し説明会の開催、FAQ の整備やガイドラインの改訂等、正確な情報の発信や丁寧なコンサルテーションを通し、各施策の運用の定着を促進した。また、スタンドバイ契約（コンサルタント、機材及び輸送業務）を通し、ウクライナ等に対し、復興復旧に必要な支援を調達・輸送した。	評定	C
		＜評定に至った理由＞ フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修事業」（円借款）に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案(※)について、第 217 回国会において参議院決算委員会及び本会議による警告決議を受けた。他方、当該事案を受けて秘密保持義務や関連法令に関する職員研修の強化、調達にかかる情報管理の徹底などの再発防止策を策定・実施しており、具体的な業績改善の取組が見られた。以上を踏まえつつも、業務運営の効率化、適正化には、「改善を要する」と認められるため、「C」評定とする。 ※フィリピン円借款「首都圏鉄道 3 号線改修計画」に関し、JICA による調査契約の調達において、公示前に、JICA 職員がコンサルタント会社（2 社）に対して業務指示書案を漏洩。加えて、フィリピン政府による施工監理業務に関し、JICA 職員がコンサルタント（1 社）に対して円借款コスト積算情報や施工監理業務の内容を漏洩した。 （定量的指標） 【指標 11-3】において、達成度が目標値の 120%以上、【指標 11-1】及び【指標 11-2】の 2 項目において、達成度が目標値の 100%以上となっており、着実に目標を達成している。 （定性的実績） 経費の面では、調達・契約方法の見直しを通じた効率化により、一般管理費等におけるコスト削減を達成し、財政運営の安定性向上に寄与した点評価できる。人件費管理については、公的基準に準じた給与改定や人事制度運用に加え、重点分野への人的資源の柔軟な配置やシニア層活用の拡充を通じ、組織体制の強化と多様性の			

		事業規模拡大のための体制強化等で当局に認められた 11 人分の人件費予算増も踏まえた採用や人員配置等を行い、人件費予算の範囲内で適切に執行した。 ○ 人事制度の見直し(人員配置、処遇等) - デジタル・トランスフォーメーション(DX: Digital Transformation)、ウクライナ対応、トルコ震災対応、民間連携、サステナビリティ推進といった重点分野への取組促進のための柔軟な人的資源配分を行った。また、組織内公募ポストを拡充し、人的資源配分の最適化を達成するべく制度検討・運用準備を行った。 - シニア層の活躍に向けた人事施策として、培った業務経験の活用促進のため、海外拠点を含め配置の幅を拡充するとともに、シニア層向けの組織内公募を 2020 年度 2 件から 2023 年度 81 件まで大幅に拡充した。	経費の削減に関しては、調達・契約方法の変更による効率化等により、一般管理費及び業務経費の効率化を進めるとともに、「No10: 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化」に記載の通り、業務の効率化を推進した。	確保に努めた点評価できる保有資産に関しては、施設整備計画の更新・実施や LED 照明・高効率設備の導入等、コスト面・環境面双方に配慮した資産管理を進め、環境負荷の低減と公共資産の有効活用を両立させた点評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 今回の情報漏洩事案をめぐって、参議院決算委員会の警告決議を受けたことを機構として真摯に受け止め、調達業務に関する執行要領の整備、契約監視委員会での調達制度の検証・助言、役職員等向け研修の拡充を含む、再発防止策の着実な履行及びガバナンスの改善等の措置を強く求める。 本事案の背景には、調達分野においては、円借款制度の迅速化・改善による業務の複雑化・広範化、職員の理解不足や対応のばらつきが見られたことが一因とされる。こうした状況は、制度運用の複雑性、法令・制度改正や社会的要請の高まりにより、さらに顕著となっている。加えて、マネジメント層によるリスク認識の共有不足や、現場との意思疎通の課題もあり、組織的な対応力や人材育成の強化が喫緊の課題である。 フィリピン円借款事業「首都圏鉄道 3 号線改修事業」に関する検証委員会の報告書（令和 7 年 6 月 13 日）においても、調達制度の平易化・標準化、職員研修の継続的实施、現場と本部間の情報共有体制の強化といった改善の方向性が示されている。これらの提言を踏まえ、実行可能な改善策を速やかに検討・実施し、再発防止と信頼回復に向けた組織的対応力の強化を図る必要がある。 <その他事項>（有識者からの意見聴取等） ・No11 と No14 の両項目が C 評価となったフィリピンでの円借款事業における情報漏洩事案は、深刻な課題であり、組織のガバナンスに関わる重要な問題であると考えられる。外務省の評価基準で C 評価は「改善を要する」とされるが、この評価だけでは事態の重大性を十分に反映しているとは言い難い側面もある。過去の評価において両項目が概ね B 評価以上で推移してきたことを鑑みても、今回の事態が大きな後退であることがうかがえる。 この問題は、一職員の不正行為や内部統制システムの一時的な機能不全という点に留まらず、より深い次元で捉える必要がある。国民の税金によって賄われる ODA 事業の調達プロセスという、特に公正性が求められる領域で、その信頼を損なう事態が発生したという事実を重く受け止める必要がある。これは、日本の ODA 全体への信頼に影響を与え、パートナー国や国際社会における日本の評判を損なう可能性のあるものである。 JICA が検証委員会を設置し、再発防止策の策定に取り組んでいることは重要な第一歩であるが、信頼を回復するためには、さらなる取り組みが求められる。失われた信頼を回復するためには、そのプロセス自体に外部の視点を取り入れ、透明性を確保することが不可欠である。 ・フィリピン首都圏鉄道 3 号線改修事業における調達手段の秘密情報漏洩事案については、当事者からは日本政府の強い関心事項であること、また過度なプレッシャーの存在が指摘されている。JICA 内でのコンプライアンス徹底は重要である一方、職員が常に高いプレッシャー下で業務を遂行している現状を踏まえ、円借款業務の円滑
		No. 11 ウ 保有資産 (1) 業務実績 ○ 決算公告にて毎年資産情報の公開を行っている。 ○ 国内施設の保全に必要な工事をまとめた施設整備 5 か年計画を更新し、同計画に沿って施設整備工事を実施した。 ○ 温室効果ガステナビリティ推進の取組として、全施設の照明の LED 化、大規模改修工事の一環での高効率の空調設備の導入などを施設整備 5 か年計画に盛り込んだ。		
		No. 11 エ 調達 (1) 業務実績 ○ 「No10-2 DX の推進を通じた業務改善・効率化」に記載のとおり、調達・派遣に係る事務手続きの負担軽減等を目的として調達・派遣改革を推進		

	した。 ○ 国内外拠点向けに、調達業務能力の向上のため、複数回の各種調達セミナーや調達業務個別支援（国内拠点 7 拠点、海外拠点 19 拠点）を継続的に実施した。海外拠点向けには、特に広域支援が可能な海外拠点現地職員との合同出張による個別支援や地域セミナー開催した。 ○ 研修委託契約手続きの一元化に向け国内拠点はじめ関係部署と協議し、一元化に向けた移行計画を策定済。 ○ 調達等合理化計画を策定し、契約監視委員会による点検を踏まえ、競争性のない随意契約の適正な運用に取り組んだ。契約監視委員会においては、競争性のない随意契約の審議及び 2 回連続で一者応札・応募となった契約の点検に加え、調達制度改善の取組を報告し、競争性の向上や新規参入の拡大等に対して適切に取り組んでいることが確認された。 ○ コンサルタント等契約に関し、外部有識者が公示予定の企画競争（入札）説明書について審査及び機構の選定委員が評価した内容について審査を行う「選定過程審査」、事後に企画（入札）競争説明書記載や機構の選定委員の評価結果やコメント等について審査する「選定後審査」の二種類の審査を行い、外部有識者の視点を受けて業務の改善に取り組んだ。また、制度の見直しについても助言を受け、検討を進めた。 ○ 現地滞在型のコンサルタント等契約制度の導入準備を進めた。 フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修事業」（円借款）に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案を受け、職員はじめ機構関係者の情報管理・守秘義務を含めたコンプライアンス意識向上に向けた研修強化及び組織内におけるコミュニケーションの強化を図った。また、同		な遂行に資する制度面での見直しも検討頂きたい。
--	---	--	--------------------------------

		事案の事実関係の再検証及び更なる再発防止策の検討のため、2024 年 11 月に検証委員会を設置。今後、検証委員会の結果を踏まえ、再発防止策を強化することとした。		
4. その他参考情報				
特になし。				

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：4. (2) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：3. (2)	年度計画 2. (2) 業務運営の効率化、適正化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 12	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度及び令和６年度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. ① 参照） ＜その他の指標＞ なし。	＜主要な業務実績＞ 1) 運営費交付金を充当して行う業務に関する予算執行管理の状況 ○ 「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書（2018 年 12 月）の提言を踏まえて、2019 年度までに導入した予算執行管理や報告・統制及び制度を含めたカバナンス強化策に基づき、2024 年度及び後年度の予算執行の見通しの常時把握、分析、調整に関する取組を継続した。また、デジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）の推進に向けた取組を加速化すべく、各事業部門の予算執行状況を分かりやすく表示できる各種ツールの活用対象を拡大し、予算執行管理の即応性を一層向上させた。 ○ 安定的な予算執行管理の実現に向けて、中期的な予算規模の予見性を高めるべく、今中期目標期間中の年度別・予算科目別の目標支出額を設定した。これにより、案件担当部においても、当年度及び後年度の事業計画の見直しや精査の手段とできるようにした。 ○ 予算執行管理に関する案件担当者や予算管理担当者等の実務者向け研修、階層別研修、初級者研修、海外拠点への赴任前研修の実施等を通じて、予算執行管理に係る職員の能力向上に取り組んだ。 ○ 事業の質の確保に留意しつつ、年度計画予算に基づく適正な予算執行管理を推進した。 ○ 外的要因等により前中期目標期間中に実施完了に至らなかった事業については、事象の起きた案件に紐づけて必要な財源を確保し、複数年度予算管理を踏まえた適切な予算配分により対応した。 ○ 2024 年度予算の未使用額のうち、外的要因により支出年度を 2025 年度に後ろ倒しせざるを得ないものについては、必要な財源を確保し、2025 年度に繰越して執行予定。 ○ 2024 年度末時点の運営費交付金債務残高は、675.4 億円。その内訳は以下のとおりである。 ➤ 運営費交付金の残 489.2 億円 ➤ 前渡金、前払費用・長期前払費用 179.0 億円 ➤ 配分留保等 7.2 億円 （注）いずれも暫定値。四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 (2) 自己収入の確保に向けた取組と管理・運用の状況 ○ 自己収入のうち消費税の還付等を除く事業収入は 8.1 億円（2024 年度計画額 3.1 億円）となった。 ○ 民間資金の動員促進：寄附金収入は 0.7 億円（2024 年度計画額 1.1 億円）となった。一般寄附金については、2023 年度に寄附金メニューを拡充し、2024 年度は機構が設置する全てのメニューにお	＜評定と根拠＞ 評定：B 根拠：年度計画に対して質的な成果や成果の最大化に向けた取組で所定の成果を上げていることから、中期計画における当該事業年度の所期の目標を達成していると認められるため。 ＜課題と対応＞ （1）前年度評価時指摘事項 2017 年度に発生した予算執行管理問題を過去のものとして、引き続き予算執行に関する不断の見直し・改善に取り組まれない。特に、急激な為替変動・金利高、物価上昇等の状況を踏まえた適切な予算管理の実施を期待する。 また、債券発行や自己収入の確保については、引き続き積極的な取組を期待する。 （2）対応 2017 年度の予算執行問題を受けて 2018 年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言も踏まえ、予算の事前統制メカニズムを引き続き担保・改善した。また、各	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 2017 年度に発生した予算執行管理問題を過去のものとして、引き続き予算執行体制の不断の見直しと改善に取り組む姿勢が求められる。急激な為替変動、金利上昇、物価高騰等の不確実性が高まる中、精緻かつ柔軟な予算管理を徹底し、財務運営の安定性の確保に努める必要がある。特に、2026 年度は中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務の残高や後年度負担への十分な配慮のもと、財政上の健全性を損なわないよう適切な予算執行管理を徹底することが期待される。 財源確保に向けては、国際協力機構債券の発行において、テーマ性を備えた枠組みや幅広い投資層への働きかけにより、国内外の資金動員を着実に促進しており、こうした取組の戦略的な継続・拡充が重要である。また、寄附金・受託事業といった外部資金の活用についても、官民連携の深化や制度整備を通じた資金動員の促進を引き続き期待したい。 さらに、今般の「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」の改正により JICA の業務範囲が拡大する中、特に業務リスクを伴う海外投融資関連業務については、制度面・運営面双方の管理体制の強化を図りつつ、財務健全性や事業リスクに十分配慮した慎重かつ効果的な運営がなされることを期待したい。

		いて寄附金を受け付けた。寄附金を活用した取組としては、「世界の人びとのための JICA 基金」を活用し、「世界の人びとのための JICA 基金活用事業」を実施。NGO 等を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上のための活動及び日本国内の多文化共生社会の構築推進や外国人材受入のための活動を支援した（2024 年度新規案件 44 件採択）。「多文化共生・外国人材受入寄附金」の活用においては、茨城県にて地域の NPO や国際 NGO、県の国際交流協会と協働で「外国籍家庭向け 日本の教育ガイダンス」を開催。外国にルーツのある子どもたちの教育に関する相談会等を支援した。特定寄附金事業については、「ニコン・JICA 奨学金制度」、「日越大学山本奨学金・研究奨励金制度」、「陸域及び海域（島嶼国等）の自然環境保全関連事業」、「ライオン・バングラデシュ食品安全庁査察・規制・調整機能強化プロジェクト」、「フジタ・ニノミヤチェアへの星野文庫設置プロジェクト」を継続するとともに、新規案件として「ウクライナ復旧・復興人材育成」、「外国人介護人材サポート事業」、「「南スーダン課題別研修『学校運営改善を通じた質の高い学びの保障』フォローアップ協力」、「ジュバ市公立学校へのスポーツ用具供与」を実施した。 (3) その他財務内容の改善や開発資金の動員等に資する取組 ①国際協力機構債券の発行を通じた開発資金の動員 ○ 国際協力機構債券（全体）：2023 年に公表した、財投機関債・政府保証外債に共通で適用するソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの債券フレームワークに基づき、2024 年度は全て社会的課題及び環境課題の解決に資する事業に資金を充当するサステナビリティボンドとして発行。 ○ ジェンダーボンドの発行（財投機関債）：2024 年 11 月に、ジェンダー平等や女性のエンパワメントを目的とする事業に資金を充当するジェンダーボンドを発行（2021 年 9 月以来 2 度目）。ジェンダーをテーマとした債券の発行実績を有するのは国内では機構のみであり、テーマ性に共感する幅広い投資家からの注目・需要を集め、多くのメディア等でも記事掲載。 ○ 機構債への投資表明を通じた支持の増大：投資家が機構事業の SDGs への貢献やサステナビリティに着目し、国際協力機構債券への投資を行った旨を対外的に公表（投資表明）した件数は顕著に増加。2024 年度は新たに 16 件の投資家から表明を獲得し、累計件数は 363 件に達した。 ○ 機構債に関して、2024 年度は厳しい発行環境の中でも財投機関債を計 540 億円発行（6 月、11 月、3 月の合計値）するとともに 5 月には政府保証外債を 10 億ドル発行し、国内外の民間資金を開発途上地域支援に動員した。財投機関債のうち、40 億円はリテール債で発行し、機構の取組に共感する個人投資家からの資金動員も実現した。 ②受託事業を通じた開発資金の動員 ○ 受託事業については、継続中の既存案件（中部アフリカ森林イニシアティブ（CAFI:Central African Forest Initiative）基金との受託契約（約 900 万ドル）によるコンゴ民主共和国「国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト」（技術協力プロジェクト）、緑の気候基金（GCF:Green Climate Fund）からの受託事業として東ティモール「重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上」及びモルディブ「気候変動に強靱で安全な島づくりプロジェクト」（技術協力プロジェクト））の事業を行っている。 【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成 30 年 3 月 30 日付、総管査第 10 号）に基づく「目的積立金等の状況」について （単位：百万円、％）					
			令和 4 年度末 （初年度）	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末 （最終年度）

年度の支出予算計画や複数年度の予算執行計画の見通しを踏まえ、事業の質の確保に留意しつつ、適正な予算執行管理を推進している。新型コロナウイルスに伴う運営費交付金の執行管理への影響に関しては、外的要因によって支出年度が後ろ倒しとなる案件に紐づけた後年度予算の必要額の確保等、適切な複数年度の予算管理のもと対処している。また、ポストコロナ期の事業活動の集中的な再開に対しても、事業量の増加と組織全体の予算状況のバランスを把握・管理し、適切な執行管理を行っている。また、本文で記載のとおり、債券発行や自己収入の確保につき、積極的な取組を継続的に実施している。

＜その他事項＞（有識者からの意見聴取等）
特になし。

		前期中期目標期間繰越積立金	16,387	8,678	3,406				
		目的積立金	—	—	—				
		積立金	—	2,675					
		うち経営努力認定相当額	—	—	—				
		その他の積立金等	0	0	0				
		運営費交付金債務	63,662	74,844	67,545				
		当期の運営費交付金交付額 (a)	171,335	173,274	167,141				
		うち年度末残高 (b)	54,083	47,453	33,646				
		当期運営費交付金残存率(b ÷ a)	31.6	27.4	20.1				

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：5 中期目標・中期計画・年度計画は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：4	年度計画 3. 財務内容の改善に関する事項 - 運営費交付金を充当して行う業務について、以下 6. に示す予算、収支計画及び資金計画に基づき、事業の質の確保に留意して適正な予算執行を行う。 - 機構全体の着実な予算執行のため、報告・統制及び制度を含めたガバナンスの強化を継続する。また、月次の予算執行状況報告や年 2 回の予算モニタリングの機会だけでなく、各部署で個別事業の予算執行状況を確認し予算執行管理を徹底する。 - 事業担当者や予算管理担当者等の実務者向け研修や階層別研修等の継続実施を通じて、職員の予算執行管理能力の向上を図る。 - 外的要因等により前中期目標期間中に実施完了に至らなかった事業については、前中期目標期間からの繰越予算も活用して必要な予算を確保し、事業実施に努める。 - 前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析し、2024 年度予算を適切に執行管理するとともに、外的要因により支出年度が 2025 年度に遅れざるを得ない事業を早期に把握し、その事由や金額規模の検証も踏まえて適切な予算配分を行う。 - 自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 13	安全対策・工事安全に関する事項			
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】安全管理は国際協力事業を推進するために必須であり、安全の確保は事業を安定的に実施するための大前提となるため。 【困難度：高】いっどこで不測の事態が起きるか分からず、目標の達成が機構による努力のみでは管理できないため、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【指標 13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数	1.6 万人	3,200 人	3,609 人	4,954 人	5,853 人			14,416 人
	【指標 13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数	560 件	112 件	170 回	121 回	127 回			418 回

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価		
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. 参照）	＜主要な業務実績＞ No. 13-1 安全対策	＜評定と根拠＞ 評定：A	評定	A
	＜その他の指標＞ なし。	(1) 業務実績 ◎ 戦時下のウクライナにおける安全管理体制を構築【③】: 機構は、2023 年 11 月にウクライナ事務所を開設し、2024 年度は本格的にウクライナ支援事業を拡大してきた。それに伴い増加する日本からの渡航者の安全確保が急務であることから、外務省と密に連携しつつ、戦時下のウクライナにおける安全管理体制（平時・有事）を構築した。また、安全確認調査を実施し、事業拡大に伴い今後の渡航が想定されるサイトの实地踏査とリスク評価を行ったほか、有事の対応能力強化のため、新たな退避ルートの安全確認を実施し複数の退避手段の確保に努めた。さらに、他のドナー機関等と連携し、最新の治安情報を常時収集することで、戦況の変化を迅	根拠：困難度が高いと設定されている中、評価指標の目標水準を上回る成果を上げていることに加え、以下 4. 業務実績のとおり、質的な成果や成果の最大化に向けた取組において目標水準を上回ると判断されることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため。評定	＜評定に至った理由＞ 定量指標 2 項目のうち、1 項目が 120%以上、1 項目は達成度が目標値の 100%以上となっており、年度計画において予定されていた取組を着実に実施するとともに、以下のとおり定性的に高い成果が得られており、かつ、重要度および困難度が「高」とされている中、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。	
				（定量的指標） 【指標 13-1】において達成度が目標値の 120%以上、【指標 13-2】において達成度が目標値の 100%以上となっており、着実に目標を達成している。	
				（定性的実績） ・2023 年のウクライナ事務所開設以降、支援事業の本格展開に伴い、戦時下における渡航者の安全確保に対応した管理体制を構築した取組は、高い実効性を有するものとして評価できる。外務省との緊密な連携や現地踏査によるリスク評価、複数退避手段の確保に加え、他のドナー機関との情報連携により、迅速かつ的確な対応を可能とする体制整備がなされた点は、厳しい事業環境下における安全管理の高度化という観点から評価したい。【③】	
				＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	

	速に把握し、適切な安全対策を講じる体制を整えた。 ○ 緊急事態への対応:機構が事業を実施している国において緊急事態が発生または予見された際に、多方面からの情報収集と分析、関係部門との報告・連絡体制の構築等を通じて適時に追加的な安全対策を講じ、関係者の安全を確保した。具体的には治安悪化（バングラデシュ政変、モザンビーク選挙後の抗議活動の激化、コンゴ民主共和国抗議活動激化等）、紛争（パレスチナ、イラン等）、自然災害（バヌアツ地震）等で対応を行った。 ○ 平時の対策強化:機構が事業を実施している地域において発生する犯罪事案の増加、凶悪化や、南アジア・中東・アフリカでの域内紛争、政変、騒擾、自然災害等への対策として、機器などのハード面と訓練・研修のソフトの両面の安全対策を講じ、関係者の安全を確保した。 ○ 海外渡航管理システムの導入：2024年4月より、海外での有事の際に対象地域に滞在している機構の事業関係者の情報検索、注意喚起や安否確認発信、対象者の応答確認の迅速化を実現するために海外渡航管理システムを導入した。 ○ 高脅威度国を対象としたシミュレーションの実施：2023年4月に発生したスーダンにおける国外退避から得られた教訓を踏まえ、国外退避などが発生する可能性が考えられる高脅威度国を対象とし、安全管理部・海外拠点・本部各関係部署によるシミュレーションを実施した。シミュレーションを通じて関係者の意識が向上し、関連するマニュアルの更新・改善を実施し		政情不安定・紛争・自然災害等が頻発する国・地域において緊急事態対応が継続的に求められる状況を踏まえ、関係部署間の連携体制の強化、リスク評価の高度化、退避ルート等の実効性ある安全管理策の充実に引き続き取り組むことが期待される。 また、有事対応力の向上に向けては、高脅威度国でのシミュレーション実施、海外渡航管理システムの活用、国連安全保安局（UNDSS）等との連携深化を通じて、安全管理体制のさらなる強化を期待したい。 加えて、工事安全については、既存指針文書の適切な運用と関係者への周知に加え、重点国への専門人材派遣やセミナー開催を通じて現場意識の醸成を図っている点は一定の成果と認められるが、工事事故の分析・再発防止の仕組みの体系化やガイダンスの改訂による運用精度向上、事故予防策の高度化、知見・経験の蓄積と標準化を進めていくことを期待したい。 <その他事項>（有識者からの意見聴取等） 特になし。
--	--	--	---

	た。 ○ 国連安全保安局（UNDSS）との連携強化：2024 年 11 月に、国連安全保安局（UNDSS）との間で協力覚書を締結し、安全に係る情報交換と有事の際の円滑な協働を促進している。本覚書の締結を機に両機関の本部間だけではなく海外拠点同士のコミュニケーションを強化する動きが進んでおり、機構の事業関係者に提供する治安関連情報の充実といった具体的な成果も出現している。 No. 13-2 工事安全 (1) 業務実績 ○ 指針文書の適切な運用と見直し：「施設建設等を伴う ODA 事業の工事安全方針」、「ODA 建設工事安全管理ガイドンス」、「JICA 安全標準仕様書（JSSS）」、「施工会社（店社）による海外建設現場安全パトロール実施要領」を適切に運用・周知した。具体的には資金協力事業の事業関係者や相手国政府等を対象とした安全セミナーや JSSS に関する能力強化研修を実施し、上記指針文書を周知するとともに、それらを踏まえた事故予防の徹底を促した。 ○ 大型インフラ事業を多数実施中の工事安全重点国（インド、バングラデシュ、インドネシア、フィリピン等）を中心に、工事安全に係る知見・経験を有する企画調査員（資金協力）の派遣を継続。 ○ 企画調査員（資金協力）及び本部国際協力専門員等による資金協力事業における工事の品質と安全の状況確認のための現地調査を実施するとともに、実施機関や工事関係者向けに工事安全セミナーを実施して工事安全		
--	---	--	--

		に係る意識の醸成を行った。 ○ 日常的に、工事事故発生の都度、事故の原因分析と再発防止策に係る事業関係者による検討内容を確認し、その結果を事業関係者へフィードバックを行い、同種の事故の防止に向けた注意喚起・事故予防に努めた。 プロジェクト研究「無償資金協力の工事の安全に関する基礎研究」を実施し、制定から 10 年を経過した「ODA 建設工事安全管理ガイドンス」の課題抽出・改訂案提言、機構の工事安全の取組の体系化提言、工事安全に係るデジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）についての情報収集及び提言等を取りまとめた。うち「ODA 建設工事安全管理ガイドンス」については、上記提言に基づき、有識者からなる改訂に係る検討会を設立し、第 1 回検討会を開催した。		

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：6. 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：5.	年度計画 4. 安全対策・工事安全に関する事項 - 国際協力事業関係者の安全を確保するため、2016 年 8 月 30 日に発表された国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、また、2022 年 10 月 6 日に改訂・発表した「安全対策宣言」に基づいて、着実かつ迅速に安全対策を実施する。 - 体系的な安全管理手法に基づき関係者の安全を確保する。具体的には、不断の情報収集とその分析に基づく適切な安全対策、不測事態発生時における適時的確な対応、これらを支えるための能力強化・体制の整備等を行う。 - 関係者が自らの安全を確保するとの高い意識を持って渡航できるよう、研修の改善・特になし。や教材の開発・普及等を通じ、安全管理に関する意識向上と具体的な行動変容を図る。 - さらにロシアによるウクライナ侵攻やその後の物価高騰等に起因する犯罪の増加・凶悪化の傾向、中東・アフリカでの域内紛争・クーデターや、広域化するテロ勢力の動静、各国で予定されている選挙前後の政情などを考慮した安全対策に取り組む。 - 工事安全対策に関する指針文書の適切な運用と見直し、現場での安全対策強化に資する調査・セミナーの実施を通じ、施設建設等事業の工事安全対策に取り組む。特に、事故の件数の多い国や事業規模の大きい国での安全施工を重点的に調査・助言する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 14	内部統制		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度及び令和６年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【指標 14-1】モニタリング実施回数	10 回	2 回	2 回	2 回	2 回	回	回	6 回
	【指標 14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数	30 回	6 回	8 回	8 回	13 回	回	回	29 回

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
（別添）中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. 参照） ＜その他の指標＞ なし。	＜主要な業務実績＞ フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修事業」（円借款）に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案を受け、職員はじめ機構関係者の情報管理・守秘義務を含めたコンプライアンス意識向上に向けた研修強化及び組織内におけるコミュニケーションの強化を図った。また、同事案の事実関係の再検証及び更なる再発防止策の検討のため、2024 年 11 月に検証委員会を設置。今後、検証委員会の結果を踏まえ、再発防止策を強化することとした。 No. 14 ア 内部統制の整備及び運用 （1）業務実績 ○ 機構のコンプライアンス・不正事案対応を強化するため、内部通報規程を制定、コンプライアンス規程（外部通報）を改正し、通報者の保護強化、通報受理の対象拡大（通報者・対象法令）、通報アクセスの改善等を通じた制度改善を図った。また、事故発生時において、リスクに応じたメリハリをつけた対応（第一報の徹底、重大事	＜評定と根拠＞ 評定：C 評価指標の目標水準を着実に達成したものの、フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修事業」（円借款）に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案により、中期計画における当該事業年度の所期の目標を下回っていると認められるため。 ＜課題と対応＞ （1）前年度評価時指摘事項 2017 年度に発生した予算執行管理問題を過去のものとせず、引き続き機構内のリスク管理強化に取り組まれない。また、令和 5 年度版「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」への対応や情報セキュリティに関するサプライチェーン対策強化を期待する。 （2）対応 予算執行管理に関しては、「No12：財務内容の改善に関する事項」に記載のとおり、2017 年度の予算執行問題を受けて 2018 年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言も踏まえ、予算の事前統制メカニズムを引き続き担保・改善した。 ISMAP への対応については、2023 年度に改正した内部	評定 D ＜評定に至った理由＞ フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修事業」（円借款）に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案（※）について、第 217 回国会において参議院決算委員会及び本会議による警告決議を受けたことも踏まえ、主務省として、機構が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずる必要があると認め、単に「目標の水準を満たしていない」とする「C」評定の程度を越えて、「抜本的な業務の見直しが必要」とされる「D」評定とする。 ※フィリピン円借款「首都圏鉄道 3 号線改修計画」に関し、JICA による調査契約の調達において、公示前に、JICA 職員がコンサルタント会社（2 社）に対して業務指示書案を漏洩。加えて、フィリピン政府による施工監理業務に関し、JICA 職員がコンサルタント（1 社）に対して円借款コスト積算情報や施工監理業務の内容を漏洩した。 （定量的指標） 【指標 14-2】において達成度が目標値の 120%以上、【指標 14-1】において達成度が目標値の 100%以上となっており、着実に目標を達成している。 （定性的実績） 内部統制の整備・運用にあたり、通報制度の強化や事業継続訓練の実施等を通じて、組織の健全性と危機対応力の向上に努めた点評価できる。 リスク管理では、自己点検プロセスの改善や重要リスクの明確化を通じ、組織的な管理体制の強化を図ったことにより、透明性と説明責任の確保に努めた点評価できる。 内部監査においては、定例・テーマ監査に加え、フォローアップの継続により業務改

	故の速やかな報告、事故部の負担軽減、再発防止策の徹底）を強化するため、コンプライアンス規程（事故報告）を改正した。 ○ 上記規程の制定・改正等をはじめ、内部統制上の重要事項を取りまとめ、理事会において報告を行った。 ○ 機構内で勤務する全職員等向けに内部統制をテーマとしたオンライン研修を実施した。また、内部統制を構成する個々の事項（情報セキュリティ・個人情報保護、コンプライアンス等）に係る研修等を実施し、組織内への浸透を図った。 ○ 事業継続管理規程に基づき、対策本部訓練、緊急事態時優先業務の実施訓練、市ヶ谷ビル・国内拠点の災害対応態勢に係る点検等を実施した。訓練は抜き打ちを含めて実施し、突然の対応が求められる中で得られた気づきや教訓を共有し、機構内の緊急対応能力強化を図った。 ○ 機構の 2024 年度計画に基づき、業務実績等評価を実施した。また、本部部署・拠点（国内拠点・海外拠点）を対象とするセミナー開催を通じ、2023 年度業務実績に係る主務大臣による評価結果及び指摘事項等を機構内に広く共有し、同指摘事項を踏まえた適切かつ確実な対応の促進を図った。	規程等に基づき ISMAP 制度に準拠したクラウドサービスを利用するものとした。 サプライチェーン対策強化については、国内向け物品・役務の調達や、コンサルタント企業等との外部委託契約において、上記統一基準群に基づく情報セキュリティ対策及び「個人情報保護に関する法律」に基づく個人情報保護対策がなされるよう、契約関連書類を整備した。	善に継続的に取り組んだ点評価できる情報セキュリティについても、制度整備と意識啓発の両面から対応力を高めた点評価できる。
	No. 14 イ 組織運営に係るリスクの評価と対応 (1) 業務実績 ○ リスク評価及び対応に関する規程に基づき、機構内の全部署・拠点（国内拠点・海外拠点）において、自部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価するとともに、当該評価の結果に応じてリスク低減に向けた適切な対策を検討した（リスクの自己点検）。		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 今回の情報漏洩事案をめぐって、参議院決算委員会の警告決議を受けたことを機構として真摯に受け止め、不正・不適切事案を含む重大事案に係る報告・初動体制の強化、組織横断的な法務・コンプライアンス機能強化、組織内コミュニケーションの強化・改善を含む、再発防止策の着実な履行及びガバナンスの改善等の措置を強く求める。 本事案の背景には、内部統制に関する対応力の脆弱性があり、特に、重大事案発生時における初動体制の整備や、法務・コンプライアンス機能の組織横断的な強化、マネジメント層と現場間における意思疎通の体制の確立、職員のコンプライアンス意識の醸成不足が課題として挙げられる。 フィリピン円借款事業「首都圏鉄道 3 号線改修事業」に関する検証委員会の報告書（令和 7 年 6 月 13 日）においても、重大事案発生時における初動体制の整備、内部統制担当理事のもとでの組織横断的な対応機能の強化、法務・コンプライアンス部門の設置による専門性の集約、役員と非管理職層との対話や定期面談の導入などによる組織内コミュニケーションの改善、外部通報制度の運用強化、そして職員への研修や理解度チェックテストの実施を通じたコンプライアンス意識の醸成といった改善の方向性が示されている。これらの提言を踏まえ、実行可能な改善策を速やかに検討・実施し、再発防止と信頼回復に向けた組織的対応力の強化を図ることが求められる。 ＜その他事項＞（有識者からの意見聴取等） ・（再掲）No11 と No14 の両項目が C 評定となったフィリピンでの円借款事業における情報漏洩事案は、深刻な課題であり、組織のガバナンスに関わる重要な問題であると考えられる。外務省の評価基準で C 評定は「改善を要する」とされるが、この評価だけでは事態の重大性を十分に反映しているとは言い難い側面もある。過去の評価において両項目が概ね B 評定以上で推移してきたことを鑑みても、今回の事態が大きな後退であることがうかがえる。 この問題は、一職員の不正行為や内部統制システムの一時的な機能不全という点に留まらず、より深い次元で捉える必要がある。国民の税金によって賄われる ODA 事業の調達プロセスという、特に公正性が求められる領域で、その信頼を損なう事態が発生したという事実を重く受け止める必要がある。これは、日本の ODA 全体への信頼に影響を与え、パートナー国や国際社会における日本の評判を損なう可能性のあるものである。 JICA が検証委員会を設置し、再発防止策の策定に取り組んでいることは重要な第一歩であるが、信頼を回復するためには、さらなる取り組みが求められる。失われた信頼を回復するためには、そのプロセス自体に外部の視点を取り入れ、透明性を確保することが不可欠である。 ・（再掲）フィリピン首都圏鉄道 3 号線改修事業における調達手段の秘密情報漏洩事案については、当事者からは日本政府の強い関心事項であること、また過度なプレッシャーの存在が指摘されている。JICA 内でのコンプライアンス徹底は重要である一

	○ 総務省が示す独立行政法人の内部統制に係る方針を踏まえ、リスクの自己点検のプロセスの有効性を一層高めるために 2022 年度導入した各種改善（組織にとって重要なリスクの洗い出し及び検討、課長主導による全員参加の議論の導入等）を 2024 年度も継続し、改善されたリスク自己点検方式の組織内定着を進めた。 ○ リスク管理委員会において、自己点検結果を報告し、リスク評価及び対応等を確認した。また、同結果を踏まえて全理事参加の協議を行い、組織にとって特に重要なリスクを中心としてリスク要因の把握と対応策の確認等を行った。さらに、リスク管理委員会での報告・議論や理事協議での議論内容を組織内にも広く共有・周知した。 ○ 有償資金協力勘定リスク委員会等にて、定期リスク管理報告（有償資金協力勘定の統合的リスク管理報告を半期ごとに実施）及び有償資金協力勘定の資産・負債管理（将来の収支分析や収支改善策に係る議論を半期ごとに実施）等の有償資金協力勘定に関するリスクを議論の上、金利リスク及び為替リスクのヘッジ方針及び負債調達方針等の策定、並びに投融資展開の方向性の検討等を実施した。また、複合的危機に伴う有償資金協力の役割の拡大や期待の高まり、並びに国際協力機構法改正に向けた動向を踏まえて、リスク管理態勢の検証と再整理、気候変動や国内外の金融市場環境の変化等が有償資金協力勘定に及ぼす影響の分析等を行い、有償資金協力勘定リスク管理委員会にて審議、報告を行った。 No. 14 ウ 内部監査の実施 (1) 業務実績 ○ 2024 年度内部監査基本計画に基づ		方、職員が常に高いプレッシャー下で業務を遂行している現状を踏まえ、円借款業務の円滑な遂行に資する制度面での見直しも検討頂きたい。 ・説明責任体制の整備や財務の健全性維持は、長期的な制度的持続可能性を確保する上で不可欠なガバナンス課題である。評価・監査制度、リスク管理、組織透明性の向上など、包括的な組織運営改革が求められる。
--	--	--	--

	き、内部監査に関する国際的指針に則して、定例監査及び特定テーマ監査を以下のとおり実施するとともに、監査結果に基づく改善実施状況等のフォローアップを実施した。 ○ 定例監査:有償資金協力勘定信用リスク監査、情報セキュリティ監査、個人情報管理監査、法人文書管理監査並びに海外監査（アルゼンチン支所、コロンビア支所、インド事務所、バングラデシュ事務所、マダガスカル事務所、モロッコ事務所、ウガンダ事務所、キルギス事務所）を実施した。 ○ 特定テーマ監査:地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS：Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development）実施態勢、建設工事に係る安全確保対応態勢をテーマとした監査を実施した。		
	No. 14 エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保 (1) 業務実績 ○ 内部通報:内部通報制度の見直しを行い、従来コンプライアンス規程で定められていた内部通報制度をコンプライアンス規程から分離独立させ、「内部通報規程」として新たに制定した。内部通報規程では、内部通報を理由とする通報者への不利益な取扱いや懲戒等処分の対象となることを明示したほか、契約先の役員等も内部通報制度を利用できる対象者とし、利用対象者の拡大を図っている。 ○ 外部通報：機構のコンプライアンス（不正事案）対応強化の観点で、コンプライアンス規程を改正し、外部通報の受理対象（通報者・対象法令）を拡大した。外部通報窓口及び不正腐敗情報相談窓口を通じた通報について、通報者の保護を図りつつ、関係規程に基づき通報内容に応じて適切に対処し		

	た。 ○ 性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメント（SEAH）に関する取組の強化：SEAH について、機構の事業を実施する中で被害を受けた者又は被害を見聞きした者が、情報を機構に伝達する窓口を運用するとともに、得られた情報に基づき、適切に対応した。 No. 14 オ 情報セキュリティへの対応 (1) 業務実績 ○ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」のうち「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和5年度版）」の一部改定（令和6年7月）を受け、サイバーセキュリティ対策実施細則等の改正を行った。 ○ 2023 年度に改正した内部規程等に基づき政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）への対応を強化し、同制度に準拠したクラウドサービスを利用するものとした。 ○ 情報セキュリティに関するサプライチェーン・リスクに対応するため、国内向け物品・役務の調達や、コンサルタント企業等との外部委託契約において、上記統一基準群に基づく情報セキュリティ対策及び「個人情報保護に関する法律」に基づく個人情報保護対策がなされるよう、契約関連書類を整備した。 ○ 2023 年度に更改に着手した（共通サーバ基盤含む）次期情報システム基盤・（LAN を含む）機構ネットワークにおいて、ゼロトラスト・セキュリティの考えに基づくセキュリティ対策や執務用端末の管理強化等を進め、情報漏洩、不正アクセスやサイバー攻撃等への対策を強化した。 ○ 本部部署・拠点（海外拠点及び国内拠点）で実施したリスクの自己点検（海外拠点及び国内拠点への実査結果を		
--	---	--	--

		含む) から、リスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行った。また、自己点検結果と実際の状況に乖離がないか実地確認を行い是正のためのアドバイス等を行った。 ○ 上記分析結果及び昨今の情報セキュリティリスクを踏まえ、「情報セキュリティ・個人情報保護研修」や標的型攻撃メール訓練等の内容を改良の上実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上及び事故防止への啓発に取り組んだ。また、サイバー攻撃の脅威から組織を守るために把握すべき事項や取るべき対策についての理解を深めるため、機構内経営層向けの情報セキュリティセミナーを開催した。 ○ 機構内で多数が利用する Microsoft Forms 等に初期設定にて記載されているプライバシーポリシーに関する記述を、機構の利用形態に合わせることを主目的として、機構の「Microsoft365 利用に係るプライバシーポリシー」を策定し、ウェブサイトへの公開を行った。		
4. その他参考情報				
特になし。				

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：7. (1) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：6. (1)	年度計画 ア 内部統制の整備及び運用 - 業務方法書等に基づき、機構の内部統制を機能させるために必要な規程等を整備するとともに、引き続き研修等の実施を通じて、内部統制に係る職員の更なる意識向上を図る。 - 機構の内部統制が着実に実施されるよう、定期的に内部統制の実施状況をモニタリングし、結果を役員に報告するとともに、機構内で周知徹底を図る。 - 業務の有効性及び効率性を向上させるため、機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価を行う。 イ 組織運営に関するリスクの評価と対応 - 機構の業務運営上のリスクに適切に対応するためのリスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理委員会等の場での報告及び審議を通じ、当該リスクへの適切な対応を行う。 - 有償資金協力業務の適正な業務運営を確保するために、有償資金協力勘定に関わる様々なリスクの識別・測定・モニタリングを通じた管理を行う。 ウ 内部監査の実施 - 内部監査に関する国際的指針に則して内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。 エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保 - 内部及び外部通報制度を適切に運用し、通報に対して迅速・適切に対処する。 オ 情報セキュリティへの対応 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定や内閣サイバーセキュリティセンター監査等を踏まえ、サイバーセキュリティ対策に関する規程等の着実な運用を図る。また、情報セキュリティ対策推進計画を見直し、情報セキュリティに係る組織的対応能力の強化に取り組む。 - 情報の取扱いに注意を要する情報システム等に関する外部委託契約において、上記サイバーセキュリティ対策に関する規程等に基づく情報セキュリティ対策及び「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報保護対策が機能するよう確保する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 15	組織力強化に向けた人事			
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】法人の部長相当職及び課長相当職については、各役職に占める女性の割合を令和7年度末までに18%とする成果目標を掲げている。JICAの目標値は27%と同計画の目標値と比して1.5倍であり、第4期よりさらに差を大きく設定していることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度及び令和6年度度政策評価、行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【指標 15-1】女性管理職比率*	27% (2026年度末)	-	-	-	-	-	-	

*本指標は年度ごとの目標値の設定及びそれに基づく評価は行わず、第5期中期目標期間全体を通した目標値の達成状況を測ることとしている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画					
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	業務実績		
	＜主な定量的指標＞ （定量的指標及び実績は 2. 参照） ＜その他の指標＞ なし。	＜主要な業務実績＞ 自律的な能力開発・キャリア開発支援により組織力を強化【③】： 個々の職員の自律的なキャリア形成の更なる推進に向けて、キャリアオーナーシップに関する外部のコンソーシアム（「 キャリアオーナーシップとはたらく未来コンソーシアム 」）に参画し、他社と協働でキャリアオーナーシップ醸成に向けた調査・分析を実施した。例えば、人事施策のうち、10%ルール（職員の発意により、自部門の仕事以外に業務時間の 10%を充てる制度）の更なる活用推進に向けて、組織内における 10%ルール活用状況や効果をアンケートやヒアリング等を通じて検証することにより、10%ルール活用者には新しい人脈の構築、モチベーション向上、スキル向上、部署横断的な連携の実現といった効果が見られることを明らかにした。また、意識定点調査においても、10%ルール活用者に関する分析を実施し、人事目標設定の中に 10%ルールを活用した目標を定めている職員は、含めていない職員と比較して「仕事を通じた成長実感」が高いことが明らかに	＜評定と根拠＞ 評定：A 根拠：困難度が高いと設定されている中、以下 4. 業務実績のとおり、質的な成果や成果の最大化に向けた取組において目標水準を上回ると判断されることから、当該事業年度における中期計画の所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため。	評定	A
				＜評定に至った理由＞ 年度毎の目標値設定はないものの、年度計画において予定されていた取組を着実に実施するとともに、以下のとおり定性的に高い成果が得られており、かつ、困難度「高」とされる中、女性管理職割合の目標達成に向け、成果を着実に達成し、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。 （定量的指標） 【指標 15-1】女性管理職比率 27%（2026 年度末）について、年度ごとの目標値の設定及びそれに基づく評価は行わず、第 5 期中期目標期間全体を通した目標値の達成状況を測ることとしている。 （定性的実績） ・人材の流動化が進む中、新規採用職員の早期定着・戦力化に向けたオンボーディング支援の強化を図り、メンター制度の導入や研修を通じた体制整備に取り組んだ点は、人事施策の質的向上に資するものとして評価できる。また、新たな入構者の不安軽減に向けた支援体制の強化により、リアリティショックの改善が定量的にも確認されたことは、職員定着と組織力強化に寄与する取組である。【③】 ・2024 年 4 月のグローバル拠点戦略課の新設を通じて、ナショナル・スタッフ（NS）の活躍促進に向けた人事制度の最適化や職位制度の整備に着手した点は、海外拠点の人的資源の戦略的活用に資するものとして評価できる。また、全拠点における研修・育成の体系化及びポータルサイトへの研修資材の掲載より、機構全体として NS の能力向上を支援する環境整備を推進した取組は、国際業務基盤の強化に寄与するものである。【③】	

	なった。 なお、同コンソーシアム活動の中で、キャリアオーナーシップを体現する個人を育成・活用できる組織の在り方についても検証した結果、10%ルールを含む人事施策についてより周知・積極的な活用を促進し、組織内公募（手上げによる異動制度）と併せて、自身のはたらく価値観や内省する機会を持つ（キャリアドック）体制の整備等を行い、職員自身がキャリアオーナーシップをもった取組が出来るようマネジメント層による支援も必要であるとの理解が促進された。 個々の職員が描くキャリアの実現、また若手人材が早期に中核人材として活躍するために必要な能力開発を後押しするため、2023 年度に引き続き組織内公募の応募ポストを拡充し、2024 年度は 128 ポストまで拡大することで、個々が希望するキャリア形成の実現及びそれに伴う組織の活力の強化に貢献した。 女性職員のリーダーシップ醸成を目的としたメンタリング支援について、管理職による試行的取組を開始し、管理職になりたいと思う女性職員の意識づけ促進を図った。 個々の職員が自律的にキャリアをデザインするにあたり、組織内でのコンサルテーションや相談の機会を拡充することが重要であるとの認識に基づき、人事部による「なんでも相談窓口」を新たに設置した。年間で合計 40 名以上が「なんでも相談窓口」を利用し、人事施策・制度やキャリア形成等について気軽に相談できる環境づくりに貢献した。 職員の学び直しや自己研鑽を推進するため、自己研鑽支援制度を効率化することで職員が申請しやすくした結果、利用者は 2023 年度の 122 名から 192 名へ大幅に増加した。意識定点調査で、「自分は、ナレッジの向上、ナレッジの共有、発信に努めている」という項目が 2023 年度の 3.59 から 3.62 に上昇し、自己研鑽意欲や周囲に		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、人材の確保・育成・能力開発を継続的かつ計画的に推進するとともに、自律的なキャリア形成につながる施策の深化が求められる。また、職員を含む国際協力人材の能力強化・多様性の確保に向けた取組を継続しつつ、ワークライフバランスの向上、ハラスメントの撲滅を含む、職場環境の整備にも引き続き注力することを期待したい。 <その他事項>（有識者からの意見聴取等） 特になし。
--	---	--	---

	還元する意識向上に貢献した。 オンボーディング支援の強化により社会人採用・有期雇用職員の早期戦力化を促進【③】:日本全体として、転職が一般的になり、人材の流動化が加速する中、新たに機構に入構した人員が早期に業務に慣れ、戦力として活躍することができるよう、入構直後のオンボーディング支援を強化している。具体的には、新規入構者に対する入構時のオリエンテーションやメンターの配置、メンターに対するコーチング研修等を実施/強化してきている。その結果、2024 年 5 月に実施したアンケートの結果、「新たに入構した社会人採用・有期雇用職員を支援する体制が整っていない」という設問に対する回答が 2022 年 2 月の 45.1%から 22.4%に半減するなど、リアリティショック(新入社員などが入社前に仕事に対して抱いていた理想と入社後の現実とのギャップに戸惑う状態)に関する数値が大幅に改善した。 メンタリングや 1 on 1 を通じて組織内コミュニケーションを活性化【③】:役員含む経営層とのリバーズメンタリングを初めて実施(試行)し、世代や立場を超えた組織内コミュニケーションの活性化を図った。実施後のアンケートでは、メンター側は、経営層とのネットワーキングの機会になった、自分自身の振り返りの良い機会になった、日頃の想いを伝えられたといった声、メンティー側は、視野が広がった、共感が得られて自信・安心を得られた、今後に活かしたい示唆が得られた、といった声が聴かれ、ナナメの風通しが良いフラットな組織づくりに貢献した。 個々の職員の成長支援と自律的なキャリア形成につなげるため、定期的な 1on1 ミーティングの実施を通じた、上長と部下のコミュニケーション推進を組織内で推奨した。具体的には、1 on 1 支援ツールの活用や外部講師による 1 on 1 に関するオ		
--	---	--	--

	ンラインセミナーの実施等を通じて、lonl ミーティングの必要性や重要性を発信 することで実施を促し、マネージャーとメン バーのコミュニケーション強化に貢献し た。 Diversity Equity and Inclusion の推進 【②③】: 性的指向・性自認（SOGI）と職場環境に関 するアンケートの実施や役員・管理職向け の SOGI ハラスメントセミナーの実施を通 じて、SOGI に対する基本的な理解、国際 機関と比較した取組状況、就業環境に関す る日頃の留意点につき参加者の理解を促 進した。 共創枠事業「80 億人が異彩を放てる世界 の実現を、アートから！」にてヘラルボニ ー社と協業し、ダイバーシティ研修（ダイ バーセッション）を役員や職員向けに実施 し、新たな施策の検討や意思決定プロセス の中に、当該施策と関連性の高い当事者を 含める重要性等につき、体感を伴う学びを 促進した。 グローバル拠点戦略課を新たに設置し、 ナショナル・スタッフの一層の活躍に資 する人事制度の構築・研修の体系化・研修 マテリアルの集約を実施【③】: 2024 年 4 月に設置したグローバル拠点戦略課の下、 貴重な人的資源であるナショナル・スタッ フ（NS）が一層活躍できる枠組みの構築を 目指し、これまでそれぞれの海外拠点によ り築き上げられてきた人事制度の長所・短 所を分析し、最適化を図る取組を開始。全 拠点共通の標準的職務レベルの設定、NS の一層の活躍を促す高度な職位の設定等 を可能とする新人事制度の構築に着手し た。また、これまで拠点単位・地域単位で 実施されてきた NS の人材育成・研修につ いても、全拠点で実施されてきた取組を包 括的に調査の上、体系化したほか、全ての NS が容易にアクセス可能となるよう Nationl Staff Capacity Development ポ		
--	--	--	--

		ータルに研修マテリアルを集約した。 (2) 事業上の課題及び対応方針 高度化・複雑化する諸課題に、社会情勢を踏まえながら適切に対応するために、人材の確保・育成・能力開発と、自律的なキャリア開発につながる施策を継続実施するとともに、職員を含む国際協力人材の能力強化・確保の施策を引き続き実施する。併せて、ワークライフバランス向上やハラスメント撲滅等の観点から、職場環境の維持・向上に引き続き取り組むとともに、人的資本に関する情報開示も拡充していく。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
	中期目標	中期計画	年度計画
	中期目標：7. (2) 中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 ・ 年 度 計 画 は、JICA ウェブサイト (https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html) を参照。	中期計画：12. (2)	年度計画 11. (2) 組織力強化に向けた人事 • 機構で働く一人ひとりが各々の能力を最大限に発揮することで組織目標を達成するため、全体最適を目指した適材適所な人事を行う。また、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備を含めた各種の人事施策を実施する。さらに、業務内容の高度化・多様化に対応する力を高めるべく、人材確保に取り組むとともに、職員が自身の関心・適性に応じて自律的に能力強化を行える環境を整備し、キャリア開発の機会を拡大する。 • 特に、若手人材が早期に中核人材として活躍できるよう、人事制度の見直しの中で新たに設定した人材像及びそれに基づく評価制度について、着実な運用により定着を促進するほか、自律的なキャリア開発のための公募ポストを拡充する。また、定年延長を含めたシニア層の一層の活躍のための方策に取り組むとともに、組織内の協働体制の強化を図る。さらに、有期雇用職制について、優秀な人材の確保、早期戦力化、適切な雇用・労務管理の徹底に取り組むほか、コロナ禍の経験を踏まえ、職員等の自律的な健康管理能力向上のための支援にも取り組む。加えて、デジタル化の推進に伴い IT 人材の裾野の拡大に向けた取組を進める。

1．当事務及び事業に関する基本情報				
No. 16	短期借入金の限度額			
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度及び令和６年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID　001098	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	なし	中期計画：8 中期目標・中期計画・年度計画は、JICA ウェブサイト（ https://www.jica.go.jp/about/disc/chuki_nendo/index.html ）を参照。	7. 短期借入金の限度額 一般勘定 630 億円、有償資金協力勘定 4,700 億円 【理由】 一般勘定については、国からの運営費交付金の受入等が３か月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払遅延を回避するため。有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、国際協力機構債券発行時のつなぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。	－	＜主要な業務実績＞ ・一般勘定、有償資金協力勘定ともに短期借入金の実績はない。	－	評価	－

4．その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報				
No. 17	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度及び令和６年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	なし	9.	該当なし	－	－	－	評価	－
							－	

4．その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報				
No. 18	前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度及び令和６年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号：予算事業 ID 001098	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	なし	10.	該当なし	－	－	－	評価	－
							－	

4．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 19	剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）			
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号： 予算事業 ID 001098	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	なし	11.	10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。） ・ 剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の削減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。	－	＜主要な業務実績＞ ・「独立行政法人通則法」第 44 条第 3 項により中期計画で定める使途に充てることができる剰余金（目的積立金）はない。	－	評価	－
							－	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 20	施設及び設備に関する計画			
当該項目の重要度、困難度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号： 予算事業 ID 001098	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	なし	12. (1)	年度計画 11. (1) 施設及び設備に関する計画 横浜センターでの大規模改修工事のほか複数の国内拠点において施設整備工事を実施する。東京センターでは大規模工事に向けた準備をする。また、国内の施設整備の実施基盤を強化するため、施設整備関連の調達・契約制度の改善、施設整備情報の整備、実施体制の見直し等を実施する。	－	＜主要な業務実績＞ 国内施設の老朽化対策として、横浜センターの大規模改修工事のほか、北海道センター（札幌及び帯広）の空調・衛生配管等更新工事、九州センター及び沖縄センターの外壁・屋上等改修工事に係る設計業務等を施設整備費補助金により実施した。 また、国内の施設整備実施体制を強化するため、国内建築工事向け低入札価格調査手続きマニュアルの作成等を通じ調達・契約制度を改善したほか、施設整備情報基盤の整備について外部専門業者の支援を得るための準備を進めるとともに、工事実施にあたっての本部担当部署と工事対象国内拠点の連携を強化した。	－	評定	－
							－	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 21	積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項 (機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項)		
当該項目の重要度、困難度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度及び令和 6 年度度政策評価、 行政事業レビューシート番号: 予算事業 ID 001098

[illegible]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	なし	12. (3)	年度計画	－	＜主要な業務実績＞ 第４期中期目標期間の最終事業年度の積立金（847 億円）のうち 656 億円について、前中期目標期間繰越積立金として、やむを得ない事由により第４期中期目標期間中に完了しなかった業務の財源に充当することが 2022 年 6 月に主務大臣に承認された。2024 年度は 2021 年度予算で契約した業務の経過勘定等の損益影響額や 2024 年度支出分等に 52.7 億円を充当し、2023 年度末時点で 86.8 億円であった前中期目標期間繰越積立金の残高は、2024 年度末には 34.1 億円となった。	－	評価	－
			11. (3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号。以下「機構法」という。）第 31 条第 1 項及び附則第 4 条第 1 項） 前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約及び前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる（有償資金協力業務を除く）。 前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。				－	

4. その他参考情報
特になし。